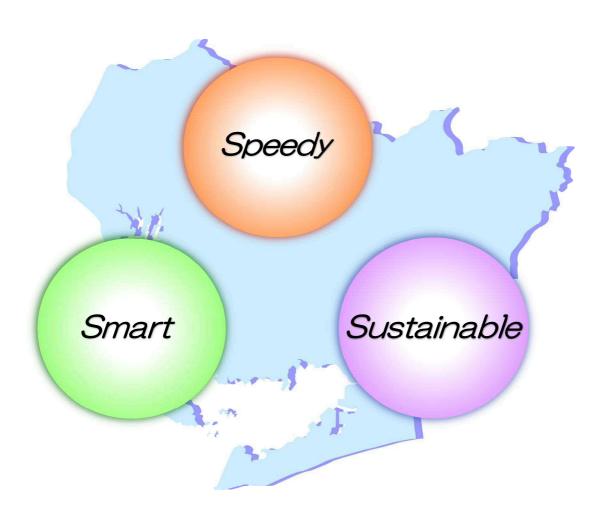
あいち行革プラン 2020

~スピーディーでしなやかな県庁を目指して~

「人財力」を強化



2019年12月



はじめに

本県では、2014年12月に策定した「しなやか県庁創造プラン」に基づく行財政改革の取組により、時代の変化に的確に対応する柔軟性と、決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」を創り上げてまいりました。

デジタル化、グローバル化が進展するなど県政を取り巻く環境は非常に速いスピードで変化しています。また、愛知県国際展示場、ジブリパーク、ステーションAi、アジア競技大会、リニア中央新幹線といった日本の未来をつくる取組が動き出しております。一方、財政状況は、依然として厳しいものとなっており、今後も医療・介護などの扶助費の増加が見込まれます。

そうした中にあっても、これまで以上に環境変化に迅速・的確に対応し、県民サービスの向上を図るためには、県の持つ限られた経営資源を一層効率的・効果的に活用してまいらなければなりません。

こうした認識のもと、「しなやか県庁創造プラン」の計画期間終了後も不断の行財政 改革に取り組んでいくこととし、このたび「あいち行革プラン 2020」を策定いたしま した。

「あいち行革プラン 2020」では、「スピーディー」、「スマート」、「サスティナブル」を環境変化に対応する3つの"S"として改革の視点に設定しております。そして、改革の推進を支える基盤であり、最も重要な経営資源、資本、財産であるものは「人財」であると位置づけ、「人財力」の一層の強化を図ってまいります。人財力の強化を進めながら、環境変化に伴う政策課題や県民ニーズの変化に対して、迅速・的確に把握・対応できる「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「しなやか県庁」を「スピーディーでしなやかな県庁」へ進化させてまいります。

これにより、「あいちビジョン 2020」及び現在策定作業を進めている「次期あいちビジョン」に基づく地域づくりを切れ目なく下支えし、「日本一元気な愛知」づくりを推進する行財政運営を実現してまいりたいと考えております。

引き続き、全庁を挙げて行財政改革の取組を推進してまいりますので、県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年12月



爱^{知县知事} 大村方幸

目 次

ı	策定の背景・改革継続の必要性	1
1	愛知県の行財政改革の取組状況	1
2	しなやか県庁創造プランの取組実績	3
3	しなやか県庁創造プラン策定後の変化と改革継続の必要性	6
	(1) 県政を取り巻く環境の変化	6
	(2) 改革継続の必要性	9
II	改革の目標及び視点等	10
1	改革の目標	10
2	改革の視点 – 環境変化に対応するための3つの"S"	11
(① Speedy ~現地・現物・現場目線の取組~	11
(② Smart 〜効率的な経営資源の活用〜	11
(③ Sustainable ~持続可能な行財政運営~	12
3	3つの改革の視点を支える基盤	12
4	「あいち行革プラン 2020」において目指す県庁の姿	12
Ш	主要取組事項 9本の柱	14
1	事務事業の合理化と行政サービスの向上	14
	(PDCAサイクル)	14
	(業務の効率化)	16
	(行政サービスの向上)	17
	(見える化)	18
	(仕事の質の向上)	18
2	県有資産の活用	19
	(老朽化対策)	19
	(土地・建物等)	20
	(公の施設)	21
3	人材の育成・活用と働き方改革の推進	23
	(育成)	23
	(能力・実績に基づく人事管理)	
	(働き方改革、ワーク・ライフ・バランス)	25
	(女性の活躍促進)	27
	(モチベーションの維持・向上)	28
	(メンタルヘルス)	28
	(採用)	
4	組織の活性化と適正な人員配置	29
	(本庁組織)	29
	(地方機関)	30
	(内部統制等)	31

	(人員配置)	31
	(給与)	31
5	民間活力の活用	32
	(民間活力の導入推進)	32
	(PPP/PFI)	32
6	地方分権と自治体間の連携の推進	34
	(地方分権)	34
	(市町村)	35
7	N P O や国内外の大学・企業等との連携・協働の推進	36
	(N P O)	36
	(県民・大学・企業等)	36
	(海外との連携)	37
	(オープンデータ等)	37
	(試験研究機関)	37
8	公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	38
	(公営企業)	38
	(県関係団体、第三セクター等)	38
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	40
	(財政運営)	40
	(財源の確保)	42
	(歳出の見直し)	42
IV	プランの推進体制と進捗管理	43
1	プロジェクトチームの設置	43
2	進捗管理	44
3	行財政改革の取組の具体化・充実	46
4	プランの見直し	46
V	個別取組事項	47
参荐	考資料	89
1	策定までの経過	89
2	愛知県次期行革大綱策定懇談会開催要領	90
3	策定に向けた意見募集等の結果	92
4	愛知県行政合理化推進会議設置要綱	95
5	愛知県行政改革推進本部設置要綱	96
6	次期行革大綱策定プロジェクトチーム	99
7	しなやか県庁創造プランの取組実績	100
壶2	3	121

I 策定の背景·改革継続の必要性

1 愛知県の行財政改革の取組状況

- ◆ 愛知県では、1985年に「愛知県行政改革推進計画」を策定して以来、六次にわた る行革大綱のもとで、積極的かつ計画的に、行財政改革に取り組んできた。
- ◆ 特に、戦後初の赤字決算となった 1998 年度に策定した第三次行革大綱以降(1999年度~)は、継続的に行革大綱を見直しながら取組を進めてきた。
- ◆ 現在は、2014年12月に、より一層合理的な行政運営を図り、時代の流れに合わせて、しなやかに政策課題に対応するとともに、健全で持続可能な財政基盤を確立していくために策定した「しなやか県庁創造プラン(愛知県第六次行革大綱)」に基づいて行財政改革に取り組んでいる。

愛知県の行革大綱の策定状況

策定時期	行革大綱の名称	計画期間
1985年12月	愛知県行政改革推進計画	1985~1987 年度
1303 — 12 / 1	(愛知県行革大綱)	(3年間)
1995年12月	愛知県行政改革推進計画	1996~1998 年度
1995 平 12 月	(愛知県新行革大綱)	(3年間)
1000年10日	愛知県行政改革推進計画	1999~2008 年度
1998年12月	(愛知県第三次行革大綱)	(10年間)
0001 左 10 日	改訂愛知県第三次行革大綱	2002~2008 年度
2001年12月	(県庁改革プログラム)	(7年間)
000F /T: 0 日	まいた会界上郷のののこ	2005~2010 年度
2005年2月	あいち行革大綱2005	(6年間)
0000 /5: 0 日	あいち行革大綱2005-後半(平	2008~2010 年度
2008年3月	成 20~22 年度) の取組について	(3年間)
0010年0日	 	2010~2014 年度
2010年2月	愛知県第五次行革大綱	(5年間)
2011年12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	_
2014年10日	しなやか県庁創造プラン	2015~2019 年度
2014年12月	(愛知県第六次行革大綱)	(5年間)
0010 / 0	しなやか県庁創造プラン	2018~2019 年度
2018年3月	個別取組事項 (後半期の取組)	(2年間)

- ◆ 行財政運営の大原則は、地方自治法に規定されているとおり、最少の経費で最大 の効果を発揮することにある。行財政改革は、そのために、仕事の進め方から組織 のあり方まで、行財政運営全般について、不断の見直しを行っていく取組である。
- ◆ 2019 年度までの主な成果として、職員定数については、知事部局等と教育の事務部門で1998 年度の約4分の3となっており、公の施設及び県関係団体については、2分の1以下となっている。これらを含めた取組の成果として、6,200 億円を超える行革効果額を生み出したところである。
- ◆ また、行財政改革の取組には、こうした量的削減にとどまらず、業務の効率化や 県民サービスの向上、公共サービスを共に担う市町村・NPO・民間企業・大学等 との連携・協働など、実に様々な取組が含まれる。
- ◆ 「しなやか県庁創造プラン」の計画期間では、量的削減の余地が狭まってきたこともあり、根源的問い直しを通じた事務事業の見直しを徹底しながら、民間活力の活用や、人材、資産、財源等の県の持つ経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営を行うための取組を進めてきた。

第三次行革大綱(1999年度)以降の主な実績

	1999~2004 年度 (第三次·改訂第三次行革大網)	2005~2009 年度 (あいち行革大綱2005)	2010~2014 年度 (第五次行革大綱)	2015~2019 年度 (しなやか県庁創造プラン)		
職員定数	1,584 人削減	1,331 人削減	510 人削減	9 人+増力口 (病院事業庁除き増減△19人)		
知事部局等と 教育事務部門	☞ 1999~2019 年度累計 3,416 人削減 〔1998. 4. 1 現在:14,756 人→2019. 4. 1 現在:10,863 人(△3,893 人 ※)〕 ※定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。					
	45 施設廃止等	23 施設廃止等	25 施設廃止等	11 施設廃止等		
公の施設	☞ 1999~2019 年度累計 104 施設廃止等 〔1998. 4. 1 現在:153 施設→2019. 4. 1 現在:63 施設〕(新設等 14 施設)					
	16 団体削減	1団体削減	1 団体削減	1団体削減		
県関係団体 		度累計 19 団体) E:37 団体→2019.	削減 4. 1 現在:18 団体〕			
存基為用類	3,524 億円	1,273 億円	1, 279 億円	182 億円		
行革効果額	☞1999~2019 年	度累計 6,258億	門			

2 しなやか県庁創造プランの取組実績

- ◆ しなやか県庁創造プランに掲げた 204 の個別取組事項については、計画に沿って 着実に取組を進め、大綱の目標(目指す姿)や、主要取組事項(10本の取組の柱) の方向性が、どの程度達成されているかを表す 50 の進捗管理指標のうち、46 項目 において数値が順調に推移している。
- ◆ この進捗管理指標のうち、15 項目については、数値目標を設定して計画的に取り組むべきものとしており、現時点において、10 項目で目標を達成している。
- ◆ また、プランでは「あいちビジョン 2020 を推進する行財政体制の確立」を改革 の目標としているが、「あいちビジョン 2020」に基づく取組は、ビジョンで示した 方向性に沿って順調に進んでおり、経済・雇用環境は比較的良好な状況が続き、県 内総生産は大阪府を抜いて全国 2 位となるなど目に見える成果が表れている。
- ◆ 以上を踏まえると、「あいちビジョン 2020 を推進する行財政体制の確立」すなわち、「しなやか県庁」の創造が順調に進捗しつつあると言える。 なお、プランにおける各主要取組事項の主な取組実績は以下のとおりである。

各主要取組事項の取組実績

(○:順調に推移しているもの、●:そうでないもの)

主要取組事項	取組実績			
1 人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進	 ≪主な取組実績≫ 女性の管理職への積極的な登用などによる活躍促進や、「テレワーク」など柔軟な働き方の実現及び業務の効率化に資する取組を推進長時間勤務者がいる所属数は現時点では目標達成に至らず、精神疾患による長期病休者率も上昇傾向 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○成長を実感できる職員の割合 15 62.1% → 19 67.6% ○女性管理職の割合 目標達成 19 10.67% (目標:2020年度までに10%) ●長時間勤務者がいる所属数 125 所属/224 所属 (目標:2019年度までに2013年度実績(123 所属)から3割削減) ●精神疾患による長期病休者率 15 0.65% → 18 0.74% 			
2 組織の活性化	《主な取組実績》 県政のあらゆる分野にわたる政策課題に迅速・着実に取り組むことができる、簡素で分かりやすい体制へ、2019年4月に本庁組織を再編《主な進捗管理指標の状況》 ○審議会等における女性委員の割合(4月1日時点)目標達成 19 40.61%(目標 2020年度末までに40%以上登用) ○知的財産活用状況 18 特許権利用率 57%、県有特許出願件数 4件 (目標:毎年度、特許権利用率を60%、県有特許出願件数を10件以上)			

主要取組事項	取組実績
3 職員定数と給 与の適正管理	 ≪主な取組実績≫ 職員定数については、これまでスリム化してきた成果を後戻りさせることなく、限られたマンパワーを効果的に配置 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○職員定数 (15) ~ (19)における職員定数(知事部局等と教育事務部門) +9人増員(病院事業庁を除いた場合△19人)
4 県有資産の活用	 ≪主な取組実績≫ 「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎、学校等の類型別の個別施設計画を順次策定し、老朽化対策を計画的に推進 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 目標達成 [15] ~ [18] 0件(目標:重大事故ゼロを継続) ●県有施設維持管理費 [15] 363億円 → [18] 406億円 ○公の施設数(4月1日時点) [15] 72施設 → [19] 63施設 ○公の施設の利用者数 [18] 18/45施設(目標:施設ごとに定める利用者数目標を達成)
5 民間活力の活用	 ≪主な取組実績≫ 全国初となる愛知県道路公社の有料道路コンセッションや、愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化、愛知県国際展示場のコンセッション方式による運営を実施 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○PFI導入件数(4月1日時点、実施方針の公表により整理) 156件→ 1915件 ○指定管理者制度導入施設(4月1日時点) 導入率 1581.5% → 1983.3%、公募率 1538.0% → 1941.7%
6 地方分権と自 治体間の連携 の推進	 ≪主な取組実績≫ 「地方分権改革に関する提案募集」等の活用や市町村への権限移譲を 積極的に推進 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○市町村への権限移譲件数(4月1日時点) 15 794件 → 19 972件
7 地域との連携・協働の推進	《主な取組実績》 公共サービスの提供を地域全体で支えていく姿を目指して、様々な分 野で、NPOや大学、企業などとの連携・協働を着実に推進 《主な進捗管理指標の状況》 ○NPOとの協働事業の評価点 15 87.5 点 → 18 87.8 点 ○大学との連携事業数 (実績) 15 158 事業 → 18 161 事業 ○企業等との連携事業数 (実績) 15 58 事業 → 18 84 事業 ○オープンデータ件数 (4月1日時点) 15 13件(81ファイル) → 19 118件(3,126ファイル)

主要取組事項	取組実績
8 事務事業の積極的な見直し	《主な取組実績》 県が果たすべき役割を、毎年度根源的に問い直し、外部有識者による 公開ヒアリングの場も活用しながら、事務事業の見直しを実施 既存業務システムの庁内クラウドへの集約化や、音声認識システムの 試行導入、RPAの実証実験などICTを活用した業務改革に着手 《主な進捗管理指標の状況》 ○庁内クラウド移行システム数 15 累計 37 システム → 19 累計 61 システム ○グッドジョブ運動応募件数 目標達成 19 累計 9,119 件(目標:2019 年度までの累計 7,000 件)
9 公営企業や第 三セクター等 の経営改善	 ≪主な取組実績≫公営企業や県関係団体等では、計画的に経営改善に取り組んでいるが、病院事業庁では経常赤字が継続 ≪主な進捗管理指標の状況≫ ○企業庁経営戦略 18 達成または計画どおり進捗した数値目標:25項目中22項目(目標:経営戦略(2016~2025年度)に定める数値目標を達成) ●病院事業庁中期計画 18 11.6億円の経常赤字(目標:病院事業全体での経常黒字を達成するとともに、2020年度までに病院ごとの経常黒字を達成) ○県関係団体経営改善計画 目標達成 18 年次目標に対する達成率の平均100.5%
10 健全で持続可能な財政基盤の確立	(目標:県関係団体の経営改善計画に定める数値目標を達成) 《主な取組実績》 臨時的・緊急避難的措置である「基金からの繰入運用」解消の目標は達成したものの、多額の基金取崩しによる予算編成は継続通常の県債残高を毎年度減少させ、目標を達成するとともに、基金残高の確保も合わせて行い、財政健全化に向けた取組は着実に前進 《主な進捗管理指標の状況》 ○健全化判断比率 目標達成 15 ~ 18 早期健全化基準未満(目標:地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持) ○通常の県債の残高(年度末)目標達成 19 24,044億円(当初予算時点) (目標:2019年度当初予算時点の残高を2014年度決算時点(26,335億円)よりも減少) ○基金繰入運用額 目標達成 14 338億円 15 ~ 19 なし(目標:2019年度当初予算までに解消) ○財政調整基金・減債基金 その他分(任意積立分))残高(年度末)財政調整基金・減債基金(その他分(任意積立分))残高(年度末)財政調整基金 15 701億円 → 18 1,102億円 19 806億円減債基金 15 883億円 → 18 884億円 19 4億円(目標:2015年度から2019年度までの5年間で計180億円以上を確保) ○減債基金 (満期一括償還分)債券運用額(年度末)目標達成 18 5,396億円 19 5,800億円

3 しなやか県庁創造プラン策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

◆ しなやか県庁創造プランを策定した 2014 年 12 月以降、社会経済情勢の変化や本 県の政策の進捗に伴い、県政を取り巻く環境は大きく変化している。

(社会経済情勢の変化)

- ◆ 我が国の人口が、2008 年をピークに減少が続いている中にあって、本県の人口は、プラン策定後も自然増・社会増の両方を維持しながら増加してきた。2017 年に初めて、自然増減数がマイナスに転じる一方、社会増減数は、良好な経済状況などを背景に増加が続いており、この社会増によって、自然減をカバーしている状況にある。今後は、少子高齢化による人口減少局面に転じるとともに、急速に高齢者が増加することが見込まれる。
- ◆ 少子高齢化の進行を背景に、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(いわゆる「働き方改革関連法」)が2018年6月に成立し、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための「働き方改革」の取組が広がっている。
- ◆ また、AI、IoT等の技術の進展に伴う第4次産業革命の到来や、訪日外国人の急増に見られるように、時代は今、デジタル化とグローバル化の大きなうねりの中にある。特に、自動車産業においては、「CASE」※と呼ばれる100年に一度と言われる大変革の時を迎えており、モノづくりが盛んな本県にとっても、様々な影響が生じることが見込まれる一方で、本県の企業数の9割以上を占める中小企業においては、人材確保や事業承継が喫緊の課題となっている。
- ◆ さらに、この地域では、南海トラフ地震等による大規模災害の発生が危惧されている。また、地球温暖化を始めとする気候変動の影響として、近年、頻発する集中 豪雨や台風の強大化などによる風水害や土砂災害などの激甚化が懸念されている。
- ◆ このほか、東京一極集中の加速や、「出入国管理及び難民認定法」(いわゆる「入管法」)改正に伴う外国人材の受入環境の整備、国連が掲げた世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた取組の広がりなど、様々な社会経済情勢の変化が生じている。
- ※「CASE」:「Connected (車のツナガル化)」、「Autonomous (自動運転社会の到来)」、「Shared&Service (車のシェアリング、サービスとしての車)」、「Electric (車の動力源の電動化)」のそれぞれの頭文字。

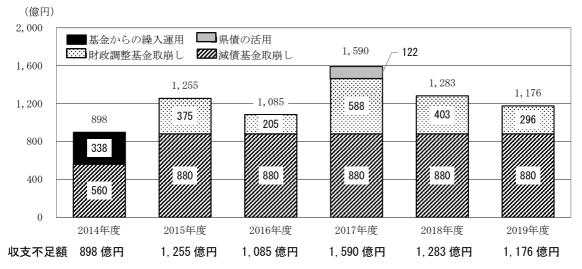
(政策の進捗に伴う変化)

- ◆ 本県では、日本の未来をつくる取組が動き出し、今まさに、大きな飛躍の時を迎 えている。
- ◆ 2019年8月には、「産業首都愛知」の産業振興の拠点、さらには、国内初の国際 空港に隣接する立地特性等を生かした国際的な交流拠点を目指し、愛知県国際展示 場「Aichi Sky Expo」が開業した。
- ◆ 革新的ビジネスモデルや、最先端技術を持つスタートアップを起爆剤としたイノベーションの創出により、本県の産業競争力を引き続き強化していくため、国内外の優れたスタートアップを本県に集積させる総合的な中核支援拠点「ステーションAi」について、2021年度の開設を目指して整備に着手した。
- ◆ 愛知万博の理念と成果を継承するとともに、国内外で多くの人に親しまれてきたスタジオジブリ作品の世界観を伝え残し、広く国内外からの来園者に将来にわたって楽しんでもらうため、愛・地球博記念公園に、2022 年秋の開業を目指し、整備を進めている「ジブリパーク」について、愛知県、株式会社スタジオジブリ及び株式会社中日新聞社の三者による基本合意書を2019年5月に締結した。
- ◆ 2026年に開催する「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)」については、 大会の準備及び運営に関する事業を行う一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会 組織委員会を2019年5月に設立した。
- ◆ こうした国の内外から人を呼び込むプロジェクトを地域の活力につなげ、2027 年度開業予定のリニア中央新幹線が、大阪まで全線開業した際に誕生する、首都圏、 中京圏、関西圏の三大都市圏が一体化した、人口7千万人のスーパー・メガリージョンの中で、本県がそのセンターとしての役割を発揮していく必要がある。

(財政状況)

◆ 足元の財政状況については、しなやか県庁創造プランに基づき、最大限の財源確保と歳出見直しを進めることで、2015年度当初予算以降、臨時的・緊急避難的措置である「基金からの繰入運用」を行わない予算編成を実現するなど、財政の健全化を進めているが、当初予算における収支不足は依然として多額であり、基金取崩しに依存する予算編成が継続している。

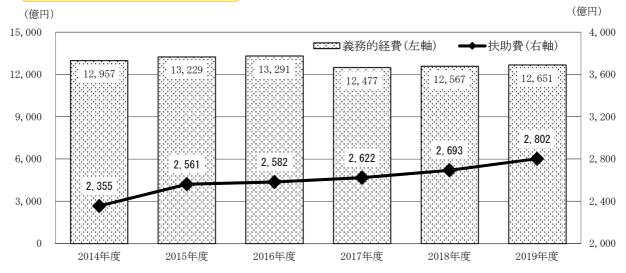
当初予算における収支不足への対応



※この表における収支不足額は、基金からの繰入運用、県債の活用、財政調整基金取崩し、減債基金取崩しの合計額

◆ また、義務的経費のうち、医療・介護などの扶助費については、これまでも増加 が続いてきたが、今後も都市部の高齢化等に伴い、更なる増加が見込まれる。

義務的経費と扶助費の推移



※各年度の数値は当初予算額
※2017年度は、県費負担教職員給与負担の名古屋市移譲の影響などにより、人件費が860億円減少している。

(2) 改革継続の必要性

- ◆ 県政を取り巻く様々な環境変化に伴い、取り組むべき政策課題や対応すべき県民 ニーズは変化している。
- ◆ 今後も、様々な変化が生じる可能性が高く、先を見通すことが非常に難しい時代 となっている。
- ◆ 引き続き、人材、資産、財源といった県の持てる経営資源は限られている中で、 環境変化に対応し続けながら、今後の地域づくりをリードする県庁としていかなけ ればならない。

以下を念頭に改革を継続していく必要

- ◎ 時代の流れ、環境変化のスピードは非常に速いことから、これまで以上に迅速かつ的確に、変化に対応していく必要
- ◎ 仕事の進め方や働き方、組織のあり方等を不断に見直しながら、経営資源を一層 効率的・効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上につなげていく必要
- ◎ あらゆる環境変化に耐え、10年後、20年後も持続可能な行財政運営を推進していくための取組を行う必要

|| 改革の目標及び視点等

◆ 時代の流れ、環境変化に的確に対応する「しなやか県庁」を一層推し進め、更なる行財政改革に取り組んでいくため「あいち行革プラン 2020」を策定する。

策定趣旨 本県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示すとともに、

具体的な取組計画(時期、内容等)を定める。

計画期間 5年間(2020~2024年度)

なお、計画期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、適切に見直しを行う。

1 改革の目標

「日本一元気な愛知」づくりを支える行財政運営の実現

「あいちビジョン」に基づく地域づくりを切れ目なく下支えし、「日本一元気な愛知」づくりを推進する行財政運営を実現する。

- ◆ 県は、時代の流れを的確につかみ、日本の未来をつくるプロジェクトをしっかりと前へ進めることで、経済・産業力を強化し、若者・女性・高齢者・障害者の雇用・活躍につなげていく必要がある。そして、人づくりが進み、地域が元気になるという、好循環を更に前進させ、「日本一元気な愛知」を実現するための取組を進めていかなければならない。
- ◆ このため、「あいちビジョン 2020」及び現在策定に向けて検討を進めている「次期あいちビジョン」に基づき、全ての人が活躍し、健康で安心して暮らしていける社会をつくるとともに、東京圏に負けない魅力ある大都市圏を形成していくための政策を展開していく。
- ◆ その際、「あいちビジョン」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革 大綱」に基づく取組により、ビジョンに基づく政策展開を切れ目なく下支えし、地 域づくりを着実に推進していくための行財政運営を実現していくことが不可欠で ある。

2 改革の視点 - 環境変化に対応するための3つの"S"

1の改革の目標を実現するため、以下の3つの改革の視点を設定する。 プランでは、この3つの視点を踏まえ、主要取組事項として9本の柱を設定し、体系的に取り組む。

① Speedy ~現地・現物・現場目線の取組~

環境変化に遅れることのないよう、現地・現物・現場目線の取組により、スピーディー(迅速)に政策課題や県民ニーズに対応。

- ▶ 現地・現物・現場に即して、迅速に対応ができるよう、コミュニケーションを 密にしながら、仕事の進め方や業務プロセス、組織体制等について柔軟に見直し を行う。
- ➤ 行政サービスの提供に当たっては、政策課題や県民ニーズを的確に把握し、県 民・事業者の視点に立った利便性や満足度といった質の向上に資する取組を推進 する。
- ➤ 現地・現物・現場を熟知する、市町村・NPO・大学・企業といった地域の主体との連携・協働を推進するとともに、海外の大学・企業等の知見・ノウハウを活用しながら、地域における課題に的確に対応する。

② Smart ~効率的な経営資源の活用~

ICTの活用等により、県が持つ限られた経営資源を、これまで以上にスマート(効率的・効果的)に投入し、生産性を向上。

- ▶ 事務事業や資産等の見直しに当たっては、時代の流れや環境変化に合わせて、 その必要性を改めて検証し、経営資源の投入先を精査する。
- ➤ ICTの活用等により、更なる業務の合理化・効率化や働き方改革を推進し、 生産性を向上させる。
- ▶ 引き続き、人材育成・能力向上に取り組み、組織力を向上するとともに、メリハリの効いた効果的な人員配置を行う。

3 Sustainable ~持続可能な行財政運営~

行財政全般において、5年の計画期間内はもとより、将来にわたり、あらゆる環境変化に耐え得るサスティナブル(持続可能)な県庁づくりを推進。

- ★ 常に県庁としての機能を適切に維持・発揮し、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制を確保する。
- ➤ 活力と持続力を兼ね備えた「SDGs未来都市あいち」を目指し、行財政改革 の推進においても、SDGsの理念を踏まえて取組を推進する。
- ▶ 健全で持続可能な財政基盤を確立するため、中期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、一層の財政健全化を推進する。

3 3つの改革の視点を支える基盤

3 つの改革の視点を支える基盤となるのは「人財」であり、 「人財力」を強化していく必要がある。

- ◆ 先を見通すことが非常に困難な時代である中で、3つの改革の視点に基づく改革 を推進し、今後の地域をリードする県庁づくりを支えていく基盤となるのは、最も 重要な経営資源、資本、財産である職員、すなわち「人財」※である。このため、 改革の推進を通じて、更なる「人財力」の強化に取り組んでいく。
 - ※「人財」:人材こそが最も重要な経営資源、資本、財産であるという考えを表 すもの。

4 「あいち行革プラン 2020」において目指す県庁の姿

◆ 「あいち行革プラン 2020」においては、県政を取り巻く環境変化に迅速・的確に 対応しながら、一層の県民サービスの向上を図るため、3つの改革の視点に基づく 改革の推進を通じて、「人財力」の強化を進めながら、「スピーディーな組織」づく りに取り組んでいく。

これにより、「しなやか県庁」を「**スピーディーでしなやかな県庁」**へ進化させ、「日本一元気な愛知」づくりを推進していく。

「日本一元気な愛知」づくりを推進

スピーディーでしなやかな県庁

人財力の強化

あいち行革プラン 2020

Speedy

Smart

改革の視点

環境変化に対応する 3つの"S"

Sustainable

主要取組事項(9本の柱)

- 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 県有資産の活用
- 人材の育成・活用と働き方改革の推進 組織の活性化と適正な人員配置
- 民間活力の活用 5
- 地方分権と自治体間の連携の推進
- N P O や国内外の大学・企業等との連携・協働の推進 7
- 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 健全で持続可能な財政基盤の確立

環境変化への 迅速・的確な対応

一層の 県民サービスの向上

しなやか県庁

Ⅲ 主要取組事項 9本の柱

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

取組の方向

- ◆ しなやか県庁創造プランにおいては、財務諸表、行政評価、予算編成における 共通単位として設定した管理事業によるPDCAサイクルを徹底し、真に必要な 事務事業に財源や人材を配分できるように取り組んできた。
 - 今後も、PDCAサイクルを一層機能させ、県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを推進するとともに、県民・事業者の視点に立った利便性の向上等に取り組み、行政サービスを向上させていく。
- ◆ 長時間勤務の縮減や、職員でなければ対応できない業務へ注力できる体制づくりを推進し、将来的には少ない職員でも県として本来担うべき機能が発揮できるよう、ICTの活用等により、業務の合理化・効率化や県庁の働き方改革を推進する。併せて、コミュニケーションを密にしながら、仕事の進め方や業務プロセスの見直し等を行うことにより、「スピーディーな組織」づくりを推進し、生産性を向上させていく。
- ◆ 事務事業の見直しは、制度改正や事業の存廃の検討から、個々の職員の日常的な仕事の工夫改善までを含む幅広い取組であり、見直し作業を通じて職場における課題を解決していくことは、職員の人材育成・能力向上、ひいては組織力の向上にも極めて重要であることから、引き続き、積極的に取り組んでいく。

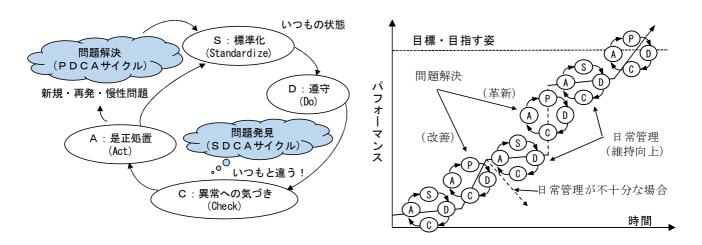
取組の内容

(PDCAサイクル)

- ◆ 財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、年度を通した事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、エビデンスに基づいて継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。
- ◆ 日常の業務については、環境変化や異常への迅速かつ的確な対応を可能とするため、標準化(Standardize)を起点とした日常業務を管理するマネジメントサイクルであるSDCAサイクルを回し、PDCAサイクル(=問題解決を行うマネジメントサイクル)へつなげていく。このSDCA・PDCAサイクルを小まめに回すことにより、事務事業の合理化と行政サービスの質の維持・向上を促進する。

また、問題発見・問題解決を通じて、事務事業の「スクラップ・アンド・ビルド」 を徹底する。

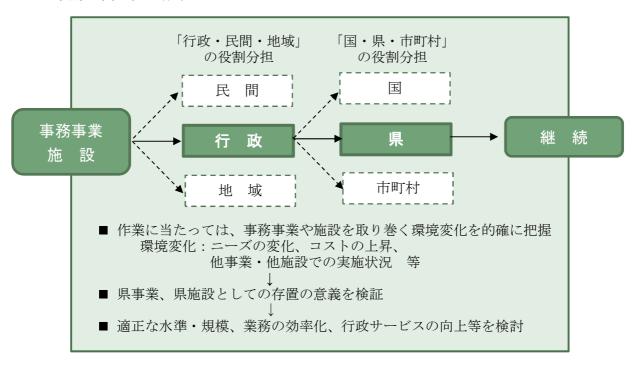
SDCAサイクルとPDCAサイクルの関係



出典:古谷健夫『問題解決の実践』(日科技連出版社、2018年) p14 図 2.4 及び図 2.5 より一部修正

◆ 事務事業や施設のあり方等について、「行政・民間・地域」の役割分担、また「国・県・市町村」の役割分担の上で、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直す。 その際、環境変化に伴うニーズの変化・低迷、コストの上昇、他団体・他施設の 状況等を踏まえ、県事業、県施設としての存置の意義や、適正な水準・規模、業務 の効率化、行政サービスの向上等について十分に検討を行う。

根源的問い直し作業



(業務の効率化)

◆ 定型(定例)業務や企画的業務など、個々の職場や業務の実態に合わせた業務の 効率化に取り組み、リードタイム※の縮減を図る。特に、長時間勤務が常態化して いる職場、業務を優先的に、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見え る化し、AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等ICTの 活用による自動化のほか、不要なプロセス・書類の省略などの業務改革(BPR) を実施する。

また、組織における世代間の円滑な知識や技能の伝承に資するよう、業務改革に 当たっては、マニュアルや業務プロセスシートを整備することで、標準化・見える 化を推進し、将来にわたって安定的に業務が引き継がれるようにする。

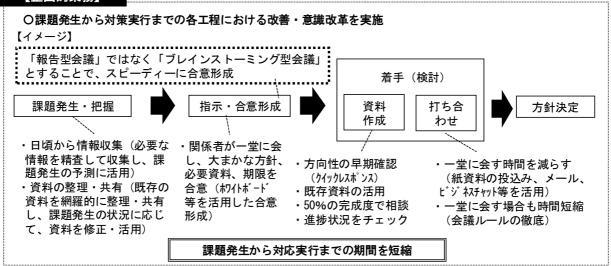
リードタイムの縮減のイメージ

- 製造業におけるリードタイムの縮減に効果の高い方策を応用する。
 - ✔ 不良品の発生率を下げる ⇒ 自動化、システム化、指示の明確化、早めの確認
 - ✓ 在庫管理・物流の確立 ⇒ 資料の整理、取り出しやすい管理
 - ✓ 設計・部品の共通化 ⇒ マニュアル整備、ソフト・資料様式の統一化
 - ※リードタイム:業務処理・停滞時間。生産では、製造命令が出てから製品が完成するまでの期間のこと。また、在庫管理では、注文を出してから、注文品が得られるまでの期間を指す(加工・停滞時間)。

【定型(定例)業務】 〇業務プロセスを見える化した上で、業務改革(BPR)を実施 【イメージ(定型業務(許可))】 審査 申請受付 決定 許可証交付 入力 内容審査 紙申請→オンライン申請 手作業で許可書作成 個々に判断 →RPAによる作成 →統一マニュアルによる標準化 →RPAによる自動入力 印影刷込み

申請受付から許可証交付までの期間を短縮

【企画的業務】



◆ 長時間勤務が常態化している職場、業務以外にも、自動処理が可能な事務作業については、AIやRPAといった革新技術を積極的に活用することで、業務を効率化し、生産性を向上(処理時間を短縮)させる。

AIやRPAの導入は、単なる業務のデジタル化ではなく、従来の仕事の進め方や働き方を大きく変えていくことを目指すものであり、これにより、長時間勤務の縮減や、企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力できる体制づくりを推進する。

そして、プランの計画期間において、技術の進歩や全国での活用状況を踏まえ、活用対象業務、費用対効果等を十分に見極めながら、将来的には少ない職員でも県として本来担うべき機能が発揮できるようにするための基盤づくりを推進していく。

RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)

● RPAとは

パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動処理するソフトウェ ア型のロボット。

● 2018 年度に実証実験を実施

【実証実験の対象(4業務)】

- ① 財務システムでの支払業務
- ② 所属メールの担当への振り分け
- ③ 人件費執行簿の集計
- ④ 時間外勤務実績の集計

【導入効果の推計】

- ・実証実験の結果、4業務の合計削減時間(年間換算)は149時間
- ・この業務を 17 局で導入と仮定 149 時間×17 局=2,533 時間の削減
- ・時間外勤務手当の縮減で換算すると2,533 時間×3,000 円 (時間外手当の平均単価) = 7,599 千円
- ◆ 更なる県行政のICT化を推進するため、次期ICTプランを策定し、セキュリティを確保しつつ、システムのクラウド化、行政手続のオンライン化等に取り組むことで、業務の効率化や行政サービスの向上を図る。
- ◆ 会議録作成事務の省力化に資する「音声認識システム」の活用や、会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進するため、タブレットでの資料閲覧を可能とする「ペーパーレス会議システム」の活用を促進する。

(行政サービスの向上)

◆ 県に対する申請手続等について、押印の省略、様式の簡素化、添付書類の省略、 補助金事務の電子化、Q&A・チェックリストの作成、手続期間の短縮等を図るな ど、県民や事業者の利便性の向上や負担軽減を図るための取組を推進する。 ◆ ICTを活用した行政サービスの向上に向けて、SNSを使った相談窓口の設置 について、国や他自治体の動向を踏まえて検討を行うとともに、児童虐待への対応 や、子育て支援に係る総合案内サービス等、AIの導入について検討を行う。

(見える化)

- ◆ 新公会計制度の導入に伴い整備した、県が保有する資産(土地・建物)に係る施設名、所在地、取得価額等の情報を整理した固定資産台帳について、エクセル形式等の編集可能なデータ形式で公表する。
- ◆ 県に設置した基金について、基金の考え方・増減理由・今後の方針等について、 様々な機会を捉えた公表や公表内容の充実に努め、基金の見える化を推進する。

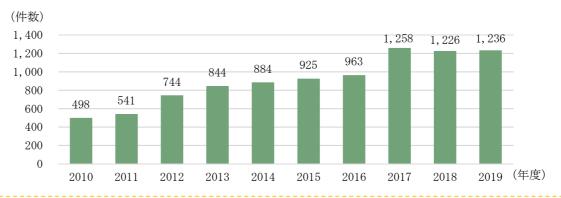
(仕事の質の向上)

◆ 日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進するために取り組んでいる「グッドジョブ運動」について、更なる工夫・改善の質の向上とともに、個々の職場における業務の効率化を推進するため、取組の見直しを行う。また、これまでに蓄積された優れた取組について、広く職員に周知することで、業務改善の取組を拡大する。

グッドジョブ運動の概要

- 仕事の質を向上させるあらゆる取組を募集して全庁に公開
- 応募された取組や他自治体などにおける先進事例を積極的に活用
- 優れた取組を評価・表彰
- 募集部門
 - ① カイゼン・成果部門
 - ・自らの業務において実施した事務改善の取組、事業の実施・推進に当たり工夫を 凝らして成果を上げた効果的な取組
 - ・未実施だが、今後の活用が見込めるアイデア提案
 - ② チームワーク部門
 - ・人材の育成や活用、所掌事務の課題解決に向けた議論の場やコミュニケーション の機会の充実など、組織としての機能を向上させたり、職場を活性化させた取組
 - ・未実施だが、今後の活用が見込めるアイデア提案

(応募件数) 2019 年度までの累計で 9,119 件



2 県有資産の活用

取組の方向

◆ 本県では、庁舎や公の施設、道路などの県有資産について、2015年3月に策定した「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、16の施設類型ごとの個別施設計画を策定しながら、老朽化対策に取り組んできた。

2020 年度までに、全ての施設類型において個別施設計画を策定し、これを踏まえて、中長期的な維持管理・更新等の経費を見込むとともに、施設総量の適正化や、総事業費の軽減・平準化に取り組んでいく。

- ◆ 土地・建物を始めとした固定資産については、有効活用の推進や更なる維持管理の効率化に取り組むとともに、今後利用見込みのない土地の適正な処分を推進する。
- ◆ レクリエーション施設を始めとした公の施設については、県施設としての役割 や存置の意義を踏まえて見直すとともに、県民目線でニーズや満足度を的確に把 握しながら、効率的・効果的な管理運営を推進する。

取組の内容

(老朽化対策)

◆ 「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ、 施設の健全性を確保する。

2020 年度までに、全ての施設類型において個別施設計画を策定し、これを踏まえて、中長期的な維持管理・更新等の経費を見込むとともに、2021 年度を目途に、「愛知県公共施設等総合管理計画」の見直し・充実を図る。

愛知県公共施設等総合管理計画(2015年3月策定)

○基本的な方策・方針

○具体的な取組方針

【方針】

- ◇ 安全・安心の確保を最優先
- ◇ 維持・更新に係る経費の軽減・平準化

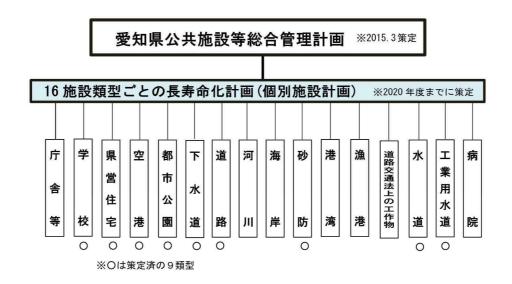


【方策】

- メンテナンスサイクルの構築
- 予防保全型の維持管理の導入
- 施設総量の適正化



項目	具体的な取組方針
① 点検・診断等	基準類の整備、点検結果の収集・蓄積・活用 等
② 維持管理・修繕・ 更新等	予防保全の実施、施設類型ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の 策定、ニーズ変化への対応、多様な主体との連携
③ 安全確保	同種・類似リスクへの対応、利用見込みのない施設の除却 等
④ 耐震化	耐震改修の推進、BCP(業務継続計画)対策の強化
⑤ 長寿命化	予防保全の実施、建物の大規模改修の実施
⑥ 施設総量の適正化	将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討 等
⑦ 体制の構築	部局横断的組織の構築、管財・技術・財政の各部門の連携強化 等



◆ 庁舎等の類型については、個別施設計画の策定に当たり実施する基本調査により 判明した躯体の状況や保全に要する費用等を踏まえ、長寿命化を行うことを基本と しつつ、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民 間施設の活用なども検討しながら、施設総量の適正化を図る。

(土地・建物等)

- ◆ 未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。
- ◆ 庁舎、道路や橋りょうなどのインフラ、県営住宅等に対する日常的な設備点検や 災害時の状況確認等におけるドローンなどのICT技術の活用など、効率的な実施 手法について検討する。
- ◆ 職員のモチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするため、庁舎等の長寿命化改修において設備・機能の適正化を図ることはもとより、ペーパーレス化により創出される空間の有効活用や、職場に個人の固定席を設けない「フリーアドレス」の導入など、働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進する。

(公の施設)

- ◆ レクリエーション施設を始めとした公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、根源的問い直しを通じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行う。その際、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図るとともに、必要に応じて、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。
- ◆ 公の施設については、利用者の満足度の向上を図るため、魅力あるイベントの開催や情報発信を充実するなど、一層の利用拡大に取り組む。また、利用者目線でニーズを的確に把握し、満足度を向上させるためのサービス(例:利用料金支払いのキャッシュレス化等)が提供できるよう、各施設において、ニーズ調査及び満足度調査を実施する。指定管理者制度導入施設については、指定管理者と十分に調整しつつ、取組を進める。

公の施設一覧

所管局等		直 営		指定管理者制度	
総務局	2	○公文書館	1	○奥三河総合センター	1
県民文化局	3	○陶磁美術館	1	○女性総合センター (ウィルあいち)○愛知芸術文化センター (図書館、栄施設)	2
環境局	4			○3自然公園施設(茶臼山、面ノ木、伊良湖休暇村公園施設)○弥富野鳥園	4
福祉局	8	○医療療育総合センター○愛知学園	2	○三河青い鳥医療療育センター○青い鳥医療療育センター○明生会館○2こどもの国(愛知、海南)○児童総合センター	6
保健医療局	4	○2看護専門学校(総 合、愛知)	2	○あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)○あいち健康の森薬草園	2
経済産業局	2	○技術開発交流セン ター	1	○産業労働センター	1
労 働 局	4	○3高等技術専門校 (名古屋、岡崎、東三河)	3	○愛知勤労身体障害者体育館	1
観光コンベンション局	2		i I I I	○犬山国際ユースホステル ○愛知県国際展示場	2
農業水産局	1	○農業大学校	1		 - -
農林基盤局	6	○あいち海上の森センター	1	○森林公園(ウッドフレンズゴルフ施設、ゴルフ施設以外)○愛知県民の森 ○昭和の森○緑化センター ○植木センター	5
建設局	4			○下水道科学館○大塚海浜緑地○海陽ヨットハーバー○名古屋飛行場(県営名古屋空港、あいち航空ミュージアム)	
都市整備局	11			○11都市公園(大高緑地、小幡緑地、木曽川 祖父江緑地、新城総合公園、牧野ケ池緑地、 熱田神宮公園、尾張広域緑道、あいち健康の 森公園、東三河ふるさと公園、愛・地球博記 念公園、油ヶ淵水辺公園)	11
スポーツ局	6			○愛知県体育館○武道館○口論義運動公園○総合射撃場	6
病院事業庁	3	○がんセンター○精神医療センター○あいち小児保健医療総合センター	3		
教育委員会	4		 	○野外教育センター ○青年の家○2少年自然の家(美浜、旭高原)	4
合 計	64		15		49

[※] 本表には、宿泊施設、公園、社会福祉施設など幅広く一般県民が利用する施設を掲載した。県営住宅、 道路、上下水道なども地方自治法上の公の施設であるが、施設の性格が異なることから、本表には含んで いない。

[※] 指定管理者制度導入施設は、本表の49施設のほか、本表に含まない流域下水道などで導入していることから、合計71施設ある。

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

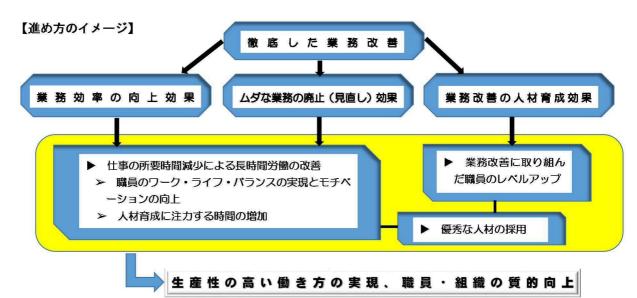
取組の方向

- ◆ 人材は、行政サービスの要であり、最も重要な経営資源である。 県政を取り巻く環境に様々な変化が生じ、先を見通すことが困難な時代となっている中で、これまでの定数削減によりスリム化された体制で、政策課題や県民ニーズの変化に一層迅速かつ的確に対応していくためには、個々の職員がこれまで以上に能力を発揮できるような人材育成や環境づくりが重要となる。
- ◆ このため、職員が全体の奉仕者としての意識を持ちつつ、常に問題意識を持ち、 自主性とチャレンジ精神をさらに高めていけるよう人材育成に取り組むととも に、県の将来を担う若手・中堅職員を重点的に育成するなど、長期的な視点に立 った取組も進めていく。
- ◆ また、業務の合理化・効率化等による長時間労働の是正と合わせて、男女・世代を問わず、事情を抱える職員も含め、全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、個々の職員のやる気・モチベーションを引き出しながら、働き方改革に取り組んでいく。
- ◆ 労働力人口が減少し、官民間のみならず、公的機関の間でも、人材の獲得競争が激しさを増していることを踏まえ、より一層、優秀な人材の確保に取り組んでいく。

取組の内容

(育成)

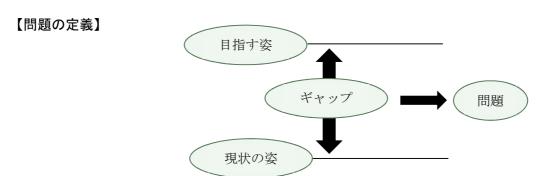
◆ 職員の時間外勤務の上限規制導入も踏まえ、人材育成と業務改善の取組により、 長時間労働の是正など、職員が高いモチベーションをもって働くことができる職 場環境づくりが必要となる。このため、2020年度に新たな人材育成ビジョンを策 定し、業務改善を通じた人材育成を重点的に推進していく。



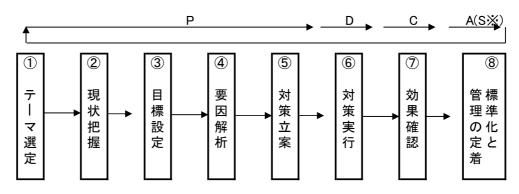
◆ 現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、個々の職員の「問題解決力」を養成するとともに、業務改善の取組を適正に評価することなどを通じて、「問題解決」を実践し、新しい価値を生み出していくことができるスピーディーな組織づくりを推進する。

問題解決

● 「問題解決」とは「目指す姿」と「現状の姿」とのギャップを埋めること。



【問題解決ステップ】



※Standardize(標準化)

出典: 古谷健夫『問題解決の実践』(日科技連出版社、2018年) p16 図 2.6 及び p33 図 3.3 より一部修正

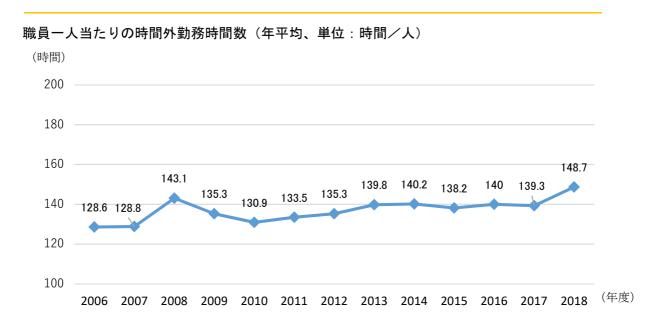
◆ 引き続き、管理職を含めた全ての職員がキャリアステージに応じた能力を身に付け、適切に役割を果たすことができるよう育成に取り組んでいく。特に、県の将来を担う若手・中堅職員の育成について、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう現行のジョブローテーションを見直すとともに、ジョブローテーション終了後においては、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置いた人事異動を実施する。また、県外部との人事交流を推進し、県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身に付けるとともに、交流先との人的ネットワークを構築する。推進に当たっては、国や民間企業等への派遣の拡大を検討するとともに、現地・現物・現場目線の習得のため、若手職員の市町村派遣の拡大を検討する。

(能力・実績に基づく人事管理)

- ◆ 職員の意欲を高め、その能力を最大限に発揮させるとともに、組織の力を最大限に引き出すため、引き続き、人事評価制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理を推進する。
- ◆ 意欲と能力のある優秀な職員を、年次にかかわらず積極的に登用して適所に配置 し、組織の活性化を図る。

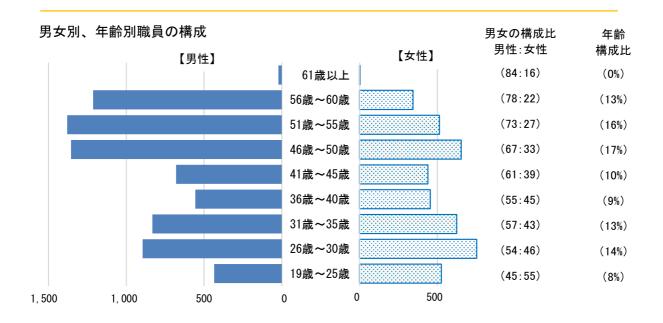
(働き方改革、ワーク・ライフ・バランス)

◆ 時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得促進などにより、総勤務時間の縮減を図る。特に、時間外勤務の縮減については、ICTの活用を始めとした業務効率化の取組や、事務事業の見直しを通じた事務総量の削減等の取組を一層推進し、職員一人当たりの時間外勤務時間数を縮減させる。また、2019年4月から上限規制が導入されたことを踏まえ、要因分析・検証を適切に実施するとともに、これまで実施してきた全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底、時間外勤務縮減キャンペーンなどの意識啓発・マネジメントに取り組む。



◆ 本県職員の年齢構成は、特に 40 代後半から 50 代後半にかけての男性職員数が多く、これらの親の世代が 80 歳前後になり介護の必要が生じている可能性がある。また、20 代から 30 代にかけては男女の比率は同程度となっているが、男女ともに育児に携わる職員が増加している可能性がある。さらに、2000 年代前半頃に採用を大きく抑制した影響で、30 代後半の職員が少ないといった偏りがある。

今後のワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進、職員採用に当たっては、こうした組織の状況を踏まえ、課題となる点を整理し、早期に対策を講じていく必要がある。



◆ 職員が家庭の事情などにとらわれず、継続的に勤務することができるよう、モバイルワーク・在宅勤務の試行を踏まえた本格導入の検討や、時差勤務の利用推進など、多様で弾力的な働き方を検討・推進する。

これと併せて、これまで設置場所を拡大してきたサテライトオフィスについて、 更なる運用改善を図る。

サテライトオフィス

● 出張時における勤務時間の有効活用や職員の多様で柔軟な働き方を支援するため、愛知 県庁本庁舎を始め5か所にポータルサイト等の利用が可能なパソコンを備えたサテライ トオフィスを設置(2018年1月~)。

設置庁舎	席数	利 用 事 由			
本庁舎	2 席 ・出張用務の前後で利用する場合 ・勤務地までの移動時間を短縮する場合				
自治研修所	2席 ・出張用務の前後で利用する場合				
東京事務所	1席	・出張用務の前後で利用する場合			
西三河総合庁舎	2席	・出張用務の前後で利用する場合			
東三河総合庁舎	2席	→勤務地までの移動時間を短縮する場合・子供を連れて勤務する場合			

◆ ワーク・ライフ・バランスを実践するための休暇や育児休業等の利用促進を図る とともに、育児休業からの復帰を支援する等、働きやすい労働環境を整備する。

また、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015 年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づき、局長、所属長が「イクボス」※となって率先して取組を推進するとともに、男性職員の育児参加を促進する「イクメンサポート」の推進等により、家事・育児・介護の分担などに対する管理職員や同僚職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図る。

※「イクボス」: 職場で共に働く部下の育児を始め、介護や病気の治療も含めたワーク・ ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組 織の成果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司の ことを指す。

(女性の活躍促進)

◆ 1986 年の「男女雇用機会均等法」の施行後、本県においても「あいち女性プラン」を策定し、県の管理職等への女性登用を積極的に進めてきた。この結果、女性管理職の割合は、2019 年度で 10.67%となっている。

「あいち行革プラン 2020」では、管理職として活躍する女性職員の割合について、新たな目標を設定し、更なる拡大に取り組むとともに、将来の管理職のなり手となる若年層の女性についても、育児など家庭生活との両立を支援しながら、一層の活躍を促すことで、県組織の活性化を推進していく。

知事部局等における女性の割合の推移(2004~2019年度)



(モチベーションの維持・向上)

◆ 職員のモチベーションを維持・向上する環境づくりは、職員ひいては組織が十分 に能力を発揮するためには極めて重要である。

そこで、「やりたい仕事挑戦制度」の活用等によるビッグプロジェクトへの若手職員の登用や、職員の意欲向上や職場の活性化に資する業務改善の優れた取組に対する表彰など、職員が高いモチベーションをもって仕事に取り組むことができる環境づくりに更に取り組んでいく。

やりたい仕事挑戦制度

● 職員のチャレンジ精神を尊重し、意欲、能力を直接職務に反映させることにより、職員の士気の高揚と自立的なキャリア形成の支援を図る。

般公募型

所属が業務を選定して職員 を募集し、その中に自分が 挑戦してみたい業務があれ ば応募し、選考に合格すれ ば希望の所属に異動できる 仕組み

事業提案型

所属が事業提案を求める業務 を選定して職員を募集し、そ の中に自分の挑戦してみたい 業務があれば事業を提案し、 選考に合格すれば希望の所属 に異動できる仕組み

自己申請型

職員が自らの能力やスキル、経験を自分の挑戦してみたい業務の担当所属に売り込み、選考に合格すれば希望の所属に異動できる仕組み

(メンタルヘルス)

- ◆ 全ての職員が適正に能力を発揮し、組織全体の生産性を向上させていくためには、職員が心身ともに健康を維持しながら業務に専念できるようにすることが重要である。このため、引き続き、職員の心の健康を維持するため、ストレス関連疾患の発生予防や早期発見・早期治療の充実を図るとともに、円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援を適切に行うなどの総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。
- ◆ ストレス関連疾患の原因には、仕事面に加え、家庭面でのストレスなど複合的な要因による不調が挙げられることから、発症予防や早期発見のため、職員が働き続ける上で不安に感じている要因の調査・分析を行う。

(採用)

◆ 人材の獲得競争が激しさを増す中、様々な機会を捉えて県職員の仕事の魅力の発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しや特定分野に係る専門人材の採用を検討するなどして様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。

組織の活性化と適正な人員配置 4

取組の方向

2019 年4月に、政策課題に迅速・着実に取り組むことができる簡素で分かり やすい組織を構築するため、本庁組織の再編を実施するなど、県ではこれまで、 環境変化に合わせ、柔軟に組織の見直しを実施してきた。

今後は、再編後の組織の機能を十分に発揮、活性化させながら、引き続き、現 地・現物・現場目線で、政策課題や県民ニーズに対応できる組織体制の構築に取 り組んでいく。

- また、内部統制制度を適切に運用し、行政サービスを提供する上での事務上の リスクを評価及びコントロールしながら、事務の適正な執行を確保することで、 安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制を確保する。
- さらに、職員定数については、引き続き、限られたマンパワーで、組織の能力 を最大限に発揮できるよう、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

取組の内容

(本庁組織)

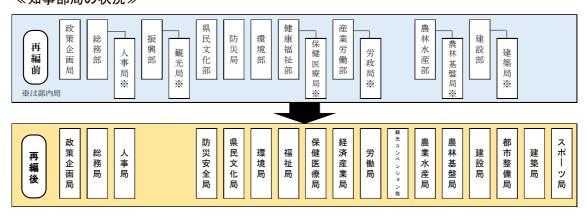
2019 年 4 月に、政策課題に迅速・着実に取り組むことができる簡素で分かりや すい組織を構築するため、本庁組織の再編を実施した。

2019 年度 本庁組織の再編について

【主なポイント】

- ①「局制」の導入と「部門」内の連携強化 ②事務分担と責任の明確化
- ③スポーツ関係業務の知事部局への一元化
- 4関連性の強い業務の集約

≪知事部局の状況≫



◆ 2019 年4月に実施した本庁組織の再編の検証結果などを踏まえながら、引き続き、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。

文化財保護行政については、文化財の計画的な保存を進めるとともに、今後は、 文化財を文化芸術の振興や景観・まちづくり等の推進に活用していくため、教育委 員会から知事部局(県民文化局)へ2020年4月1日から移管する。また、県民文 化局と教育委員会にまたがっている文化芸術の振興業務を、知事部局(県民文化局) へ一元化する。

◆ 東日本大震災や熊本地震を受け、南海トラフ地震等の大規模な広域災害に備え、 災害対策本部等要員の人的資源の配置や効率的な運用体制の再整備など、防災体制 の充実・強化を図る。また、防災体制の充実を図るための人材育成を推進する。

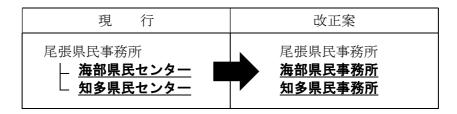
(地方機関)

◆ 現地・現物・現場により近い組織である地方機関について、政策課題や県民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、そのあり方を随時見直す。

県民事務所については、2019 年 4 月に実施した本庁組織の再編を踏まえ、簡素で分かりやすい組織体制とするため、2020 年 4 月 1 日から、海部及び知多県民センターを県民事務所とする。

併せて、災害時の現地即応性の更なる向上を図るため、災害時に東三河総局及び 県民事務所に設置される災害対策本部方面本部について、3本部(尾張・西三河・ 東三河)3支部(海部・知多・新城設楽)体制を、6本部体制に改める(災害時の 即応性を重視し、新城設楽も本部とする)。

県民事務所の見直しについて



◆ 「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮し、地元の意向を的確に把握しながら、引き続き、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組を推進する。

(内部統制等)

◆ 地方自治法により制度化された内部統制について、2019 年度中に方針及び体制 の整備を行った上で、2020 年度から運用を開始し、事務の適正な執行を確保する ための取組を推進する。

なお、内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長(知事)自らが、 組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を 講じることで、事務の適正な執行を確保する取組をいう。

(人員配置)

◆ 知事部局等及び教育の事務部門、教職員、警察の各部門の特性に応じて、以下の とおり人員配置を実施していく。

「知事部局等及び教育の事務部門」

✓ 県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に 確保するとともに、引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組み、効率 的かつ効果的な人員配置に努める。

「教職員」

✓ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、 児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準 法に基づく適正配置に努める。

「警察」

✓ 警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために 必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き、組織・人員の効率 的運用や業務の合理化に取り組む。

また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の 合理化などにより、適正な職員配置に努める。

(給与)

- ◆ 民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重して、引き続き、 給与の適正化に努める。
- ◆ 社会情勢の変化に対応するよう、引き続き、各種手当等の適正化に取り組む。

5 民間活力の活用

取組の方向

◆ 県が実施すべきサービスの提供に民間活力を活用することは、効率的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与するものである。

本県では、しなやか県庁創造プランにおいて、全国初の取組となる愛知県道路 公社の有料道路コンセッションを導入するなど、これまでも全国に先駆けて、積 極的な民間活力の活用に取り組んできた。

◆ 今後は、業務の実施状況についてモニタリングを行い、その効果を検証していくとともに、引き続き、事務事業の見直しや、地域の発展に資する施策を進める中で、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入推進)

- ◆ 効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、積極的に民間活力の導入を進める。また、成果連動型民間委託など新たな手法について、国の動向や先行事例の情報を収集しながら、本県での活用可能性を検討する。
- ◆ 2022 年秋の開業を目指すジブリパークについて、愛知県、株式会社スタジオジブリ及び株式会社中日新聞社の三者の基本合意に基づき、連携・協力してジブリパークの整備・運営に取り組む。

(PPP/PFI)

- ◆ 公共施設等の設計・建設・運営(維持管理)を民間が担うことで、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、引き続き、PPP/PFI手法の積極的な導入を進める。
- ◆ PFI手法を用いた新体育館の整備並びにスタートアップ企業の創出・育成・展開を図るための拠点施設となる「ステーションAi」の整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。
- ◆ 指定管理者制度について、引き続き、公募による選定や新設の公の施設等への導入を推進するとともに、これまでの管理運用実績や指定管理者からの意見等を踏まえ、より効果的な制度運用について検討する。

◆ 効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。

PFI

● 公共施設等の設計・建設・運営(維持管理)を民間の資金や経営能力、技術的能力などを活用して行う事業手法

【参考事項】 PFIの導入状況 (実施方針公表済のもの)

	施設等	現状	事業者選定年度	事業終了年度
1	森林公園ゴルフ場	運営中(2007年4月~)	2004 年度	2026 年度
2	産業労働センター	運営中(2009年10月~)	2005 年度	2039 年度
3	知多浄水場始め4浄水場排水処 理施設	運営中 (2010年4月~)	2005 年度	2025 年度
4	豊田浄水場始め6浄水場排水処 理施設	運営中 (2011年4月~)	2010 年度	2030 年度
5	豊川浄化センター汚泥処理施設 等	運営中(2016年10月~)	2014 年度	2035 年度
6	大山浄水場始め2浄水場排水処 理施設	運営中 (2017年4月~)	2014 年度	2036 年度
7	県道路公社が管理する有料道路 の運営(コンセッション方式)	運営中(2016年10月~)	2016 年度	2045 年度
8	環境調査センター・衛生研究所	運営中(2019年4月~)	2016 年度	2033 年度
9	愛知県国際展示場(コンセッション方式)	運営中 (2019年8月~)	2017 年度	2034 年度
10	運転免許試験場	整備中	2017 年度	2034 年度
11	県営東浦住宅	整備中	2017 年度	2022 年度
12	県営鳴海住宅	整備中	2018 年度	2021 年度
13	県営上和田住宅	整備中	2018 年度	2021 年度
14	県営西春住宅	整備中	2018 年度	2022 年度
15	県営初吹住宅	民間事業者を選定済	2019 年度	2022 年度
16	県営野並住宅	民間事業者の選定中	2019 年度(予定)	2023 年度(予定)
17	県営鷲塚住宅	民間事業者の選定中	2019 年度(予定)	2023 年度(予定)
18	県営上郷住宅	民間事業者の選定中	2019 年度(予定)	2022 年度(予定)

コンセッション方式

● 公共施設等について、施設の所有権を自治体・公社等が保持したまま、一定期間の運営権(事業を営業する権利)を民間事業者に付与し、民間事業者が施設の運営を行う事業手法

6 地方分権と自治体間の連携の推進

取組の方向

◆ 地方分権改革は、住民に身近な行政はできる限り地方に任せることを基本に、 国と地方の役割分担を徹底して見直す取組である。

現在は、2014 年度に導入された地方の発意に根ざした改革を推進する「地方 分権改革に関する提案募集」や、「国家戦略特区」を活用した規制改革に取り組 んでいる。

今後も、引き続き、現地・現物・現場目線の改革を推進していく上で、国の制度等が支障となる場合が想定されることから、こうした制度を活用しつつ、全国知事会とも連携しながら、国へ働きかけを行うなど、積極的に取り組んでいく。

◆ また、これまで本県では、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が最大限に力を発揮できるよう、権限移譲を積極的に進め、成果を上げてきた。

一方で、県内市町村では、広域で取り組んでいく必要がある課題も生じている ことから、今後は、各市町村の自主的な取組に加えて、広域で取り組む課題等に 対しても適切に連携・協働を進めていく。

取組の内容

(地方分権)

◆ 全国知事会と連携した分権改革の提言を行うほか、地方分権改革に関する提案募集等を活用して、職員の意識改革に取り組むとともに、国から地方への権限移譲や 義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかける。

地方分権や、地方分権の究極の姿である道州制に関する国の動きなどを踏まえ、 情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図る。

地方分権改革に関する提案募集

● 2014 年から導入された、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため、国において 個々の地方公共団体等から改革に関する提案を募集し、それらの提案の実現に向けて検討 を行う制度

≪2018年提案までの主な成果≫

提案事項	国の対応
農地転用許可 (4 ha 超) 権限の移譲	国との協議を付した上で、都道府県等に移譲
2 ha~4 ha の農地転用許可に係る国協 議の廃止	国協議の廃止
不動産鑑定士試験の受験申込の都道府 県経由事務の廃止	都道府県経由事務を廃止
PFI事業により将来の用途廃止が確 定している行政財産(土地)に係る売払 い制限の緩和	一定の条件下において、行政財産として供用 している間に契約を締結することが可能であ ることを、地方公共団体に対し通知

◆ 「国家戦略特区」の規制改革メニュー等を活用し、引き続き、関係者と協力しながら事業の具体化を図る。

また、新たな規制緩和を国へ提案するとともに、本県から提案した内容の実現に 向けて国と協議する。

(市町村)

- ◆ 引き続き、条例による事務処理特例制度の活用により、権限移譲を求める市町村 及び広域連合に対し、その自主的な取組への支援を行う。
- ◆ 市町村との一層の連携強化を図るとともに、分権型社会に見合った関係づくりを 推進するため、県職員及び市町村職員の相互の人事交流を、若手職員を中心に積極 的に行う。
- ◆ 持続的な経営を確保するための水道事業、下水道事業の広域化の検討や、消防の 広域化の検討といった市町村の区域を越えて取り組むべき課題について、適切に連 携・協働を推進する。
- ◆ 2019年1月に設立した「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」において、 AI、ロボティクスを活用したシステムの実証実験を行い、導入・利用に向けた検 討を行う。

あいちAI・ロボティクス連携共同研究会

● AIやロボティクスの活用は、県も含めた全団体共通の課題であり、また、連携・共同して取り組むことにより、より低コストで効率的な導入が可能であることから、AI、ロボティクスを活用したシステムについて、連携共同導入・利用に向けた検討を行うため、県と全市町村が参加する研究会を設置(2019年1月設置)。

研究会の体制

《あいち AI・ロボティクス連携共同研究会》

【構成】

(県) 総務局総務部総務課長、市町村課長(座長) 情報政策課長、地域振興室長

(市町村)各市町村行革又は情報担当課長 (オブザーバー)市長会、町村会、大学教授等有識者

《作業部会》

【構 成】

(市町村) 市町村当該事務所管課の職員 (県) 市町村課、総務課、情報政策課、

リ町物味、祢物味、悄牧以来

当該事務所管課の職員

(オブザーバー)市長会、町村会、大学教授等有識者 ※設置する作業部会は、研究テーマに応じて決定。

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

取組の方向

- ◆ 地域において生じる課題やその対処方針、目指すべき姿は地域ごとに様々であることから、個々の実情に応じた対応を持続的に行っていく上では、今後もますます、現地・現物・現場を熟知するNPO・大学・企業といった地域の主体と県が連携・協働を推進しながら、能力を高めていくことが重要となってくる。
 - このため、県は、引き続き、各主体の連携・協働に係るコーディネーターとしての役割を適切に果たすとともに、必要に応じて、地域の拠点同士のつなぎ役を担うことなどにより、地域における一層効果的な連携・協働の促進に取り組んでいく。
- ◆ また、急速なグローバル化を踏まえ、地域の活力を一層高めていくためには、 海外の大学や企業等とも積極的に連携することで、新たな知見やノウハウを引き 出し、活用していくことが重要である。
- ◆ 行政情報は県民の共有財産であり、各主体によるサービスの企画・提供や、連携・協働を図っていくための基盤ともなる。2016年12月に施行された「官民データ活用推進基本法」に基づき、引き続き、オープンデータ化を推進するなど、県が保有する情報を県民・企業等が利用しやすい形で開放していく。

取組の内容

(NPO)

- ◆ 社会全体にとって効率的・効果的な公共サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。
 - また、NPOと行政の協働に関する実務者会議の活用などにより、より質の高い協働を実施するための改善策等を研究・提案する。
- ◆ NPOとの協働や理解の促進に向けた庁内横断的な取組を推進するとともに、NPOと大学・企業等の連携・協働の促進に向けて調査や研修を実施することで、県、 市町村職員等のレベルアップを図る。
- ◆ NPOの資金調達や会計・労務など、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。

(県民・大学・企業等)

◆ 産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康 など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用していく連携事業につ いて、継続的に取り組んでいく。

また、大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。

- ◆ 県民の参加による会議・イベント・施設の企画・運営など、県民・地域団体等との連携・協働を推進するとともに、県と企業による協定締結など、企業が行う社会 貢献活動等との連携を積極的に推進する。
- ◆ 本県のモノづくり産業を取り巻く環境変化を踏まえ、次代を担うモノづくり産業の振興や第4次産業革命に対応したイノベーションの推進を図るため、スタートアップ企業の育成等に向けた取組において、引き続き、大学・民間企業等との連携を推進する。

(海外との連携)

◆ 海外の大学や企業との研究交流や、職員派遣等を通じた人的ネットワークの拡大 を一層推進することなどにより、地域の課題解決に向けた知見やノウハウを積極的 に活用する。

(オープンデータ等)

◆ オープンデータの取組をより一層推進するため、データ形式の標準化を徹底し、 国の動向を踏まえながら、利用及び情報提供ルールの整備を進める。併せて、愛知 県オープンデータカタログサイトの機能改善や、県民のニーズに沿ったデータの掲 載等を行うことにより、自由に活用してもらうことで、社会的な課題解決や、地域 経済の活性化に寄与する。

(試験研究機関)

◆ 県が設置する試験研究機関は、ニーズ発掘から、研究開発、技術の普及まで、地域の社会経済の発展に重要な役割を担っている。

そこで、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進するとともに、試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。また、知的財産の適切な権利化を図るとともに、情報発信やマッチング等により企業への移転等を推進する。

県が設置する試験研究機関

- 環境調査センター
- ・医療療育総合センター発達障害研究所
- 農業総合試験場
- ・森林・林業技術センター
- 衛生研究所
- ・あいち産業科学技術総合センター
- 水產試験場
- がんセンター研究所

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

取組の方向

◆ 公営企業や、県関係団体、第三セクターといった団体に係る経営状況は、県 財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性がある。

このため、公営企業においては、経営計画に基づき、将来の人口減少や更新投資の増大による影響などを見据えて、経営改善に取り組んでいく。また、県関係団体、第三セクター等についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- ◆ 水道事業、工業用水道事業、用地造成事業については、「企業庁経営戦略」(計画期間 2016~2025 年度)に基づき、より一層、健全な経営に取り組み、経営状況を積極的に公表する。
- ◆ 県立病院事業については、「県立病院中期計画(2017)」(計画期間:2017~2020年度)に基づき、医療水準の向上を図りつつ、経営改善に取り組むとともに、経営状況の点検・評価を行い、公表する。

さらに、2020年度には、2021年度以降の次期計画を策定し、経営改善を進める。

◆ 経営基盤の強化を図るため、2019 年度に企業会計へ移行した流域下水道事業について、2020 年度末までに「経営戦略」を策定し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための取組を推進する。

(県関係団体、第三セクター等)

- ◆ 県関係団体の経営改善に向けて、2020 年度までを期間とする現在の「県関係団体経営改善計画」の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて、各団体の経営改善に関する取組等について取りまとめた次期計画を策定・公表し、適切に支援する。また、指定管理者の選定結果や第三セクター等経営改革の状況などを踏まえつつ、必要に応じて、組織体制の見直しを検討する。
- ◆ 県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等について、引き続き、経営・ 財務の状況等を定期的に点検・公表する。また、点検の結果、経営改革が必要と認 められる法人については、必要な経営改革を推進していく。
- ◆ 一部事務組合は、その経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、引き 続き、経営状況を点検していく。

公営企業 5 会計

県立病院事業会計(病院事業庁) 水道事業会計(企業庁)

流域下水道事業会計(建設局)

工業用水道事業会計(企業庁) 用地造成事業会計(企業庁)

一部事務組合 3組合 (括弧内は構成団体)

名古屋競輪組合(愛知県・名古屋市)

名古屋港管理組合(愛知県・名古屋市)

愛知県競馬組合 (愛知県・名古屋市・豊明市)

県関係団体 18 団体 (Oは県の公の施設の指定管理者となっている団体)

○ (公財)愛知公園協会

(公財)愛知県国際交流協会

- (公財)あいち男女共同参画財団
- (公財)愛知県文化振興事業団

(一財)愛知県私学振興事業財団※

(社福)愛知県厚生事業団

○ (公財)愛知県健康づくり振興事業団

(公財)あいち産業振興機構

(公財)愛知県労働協会

(特)愛知県職業能力開発協会

(特)名古屋高速道路公社

(特)愛知県道路公社

(特)愛知県土地開発公社

- (公財)愛知県都市整備協会
- (公財)愛知水と緑の公社

(特)愛知県住宅供給公社

- (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
 - (公財)愛知県スポーツ協会

県関係団体:次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体

- ・形式的要件=次のいずれかに該当するもの
 - ① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの
- ② 県職員を派遣しているもの
- ③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの
- 実質的要件

県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの

第三セクター等 48 法人(県関係団体である 18 法人を含む)

- ① 県が25%以上出資、出えんしている法人(42法人)
- ② ①以外の法人で、県関係団体である法人(5法人)
- ③ ①②以外の法人で、損失補償を行っている法人(1法人)

^{※(}一財)愛知県私学振興事業財団は2019年度末に解散予定

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方向

◆ 2015 年度当初予算以降、臨時的・緊急避難的措置である「基金からの繰入運用」を行わない予算編成を実現しながら、県債残高の縮減、基金残高の確保など、 財政健全化に向けた取組について、着実に歩みを進めてきた。

しかしながら、当初予算における収支不足は依然として多額で、基金取崩しに 依存する予算編成は継続しており、その道のりは半ばとなっている。

- ◆ また、義務的経費のうち、医療・介護などの扶助費については、都市部の高齢 化に伴う増加が見込まれることから、今後も、県財政は厳しい状況が継続するこ とが見込まれる。
- ◆ このため、引き続き、財源の確保や歳出の見直しに取り組むとともに、中期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- ◆ しなやか県庁創造プランに基づき、最大限の財源確保と歳出の見直しを進めることで、2015年度当初予算以降、臨時的・緊急避難的措置である「基金からの繰入運用」を行わない予算編成を実現している。引き続き、財源の確保や歳出の見直しに取り組み、基金からの繰入運用を行わない予算編成を毎年度継続する。
- ◆ 赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持する。

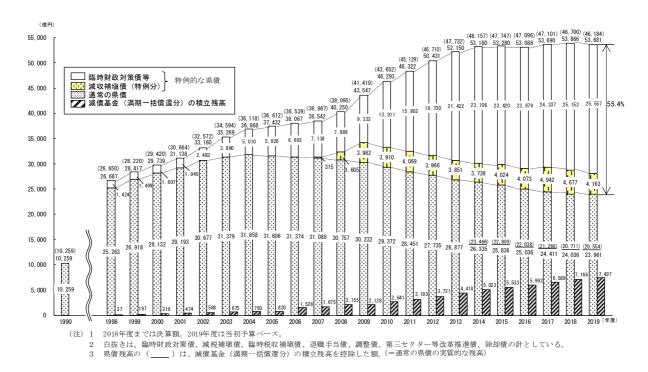
地方財政健全化法に基づく財政指標

実質公債費比率 ・・・・借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

将来負担比率 ・・・・借入金 (地方債) など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に 対する割合で表したもの。

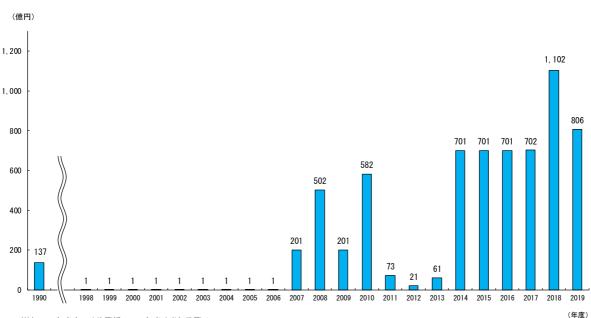
▶ 必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない 20 年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。

県債残高の推移

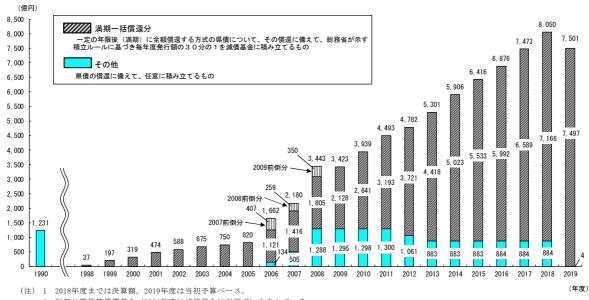


- ◆ 円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(その他分(任意積立分)) について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、基金残高を確保するよう努める。
- ◆ 低金利の継続により利子収益が小さくなっていることなど、現在の金利情勢等を 踏まえ、より一層効率的・効果的な財政運営の観点から、改めて基金のあり方を検 討する。

財政調整基金残高の推移



減債基金残高の推移



- 2 財源対策債等償還基金(1994年度に減債基金に引継ぎ)を含んでいる。

(財源の確保)

◆ 税源の涵養、県税の適切な徴収、未利用資産の処分や貸付けなどにより、自主財源の確保に努める。

また、クラウドファンディングなど新たな自主財源確保策の導入を検討する。

- ◆ 国に対しては、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ 等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実 させ、地方の役割に見合った税財源を確保することなどを要請していく。
- ◆ 減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、 長期債券の運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ることなどにより、 債券運用益を拡大させる。

(歳出の見直し)

- ◆ 管理事業内でのスクラップ・アンド・ビルドを基本として、官民の役割分担、行政評価の結果、財務諸表の活用などの切り口から、引き続き、毎年度の予算編成において、事務事業の見直しを徹底する。
- ◆ 県債残高が5兆円を超える中、引き続き、安定的な資金調達により、公債費負担 の軽減に努める。

IV プランの推進体制と進捗管理

1 プロジェクトチームの設置

- ◆ この「あいち行革プラン 2020」の取組の推進に当たっては、庁内に副知事をチームリーダーとする「あいち行革プラン 2020 推進プロジェクトチーム」を設置し、 ①進捗管理や、②施策の見直し(行財政改革の取組の具体化・充実を含む)ととも に、③業務効率化、働き方改革、県民サービスの向上等を推進する。また、外部有 識者の活用など、第三者による意見等を踏まえて、プランの取組の充実を促進する。
- ◆ 各局等において、県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら実施する施策の 見直し(行革の取組を具体化・充実を含む)を支援するため、プロジェクトチーム の下に、「根源的問い直しチーム」を設置する。

また、「スピーディーな組織」づくりを進めるため、業務効率化や、働き方改革、 県民サービスの向上等を推進する「業務改善チーム」を設置する。

両チームは、コアメンバーのほか、関係課職員を臨機応変にメンバーに加えなが ら、組織横断的・集中的に検討する。

あいち行革プラン 2020 推進プロジェクトチーム

所 掌:①進捗管理

②施策の見直し(行革の取組の具体化・充実を含む)

③業務効率化、働き方改革、県民サービスの向上等

リーダー:副知事、サブリーダー:総務局長、人事局長

根源的問い直しチーム

所掌:各局等の施策の見直し(行革の取組の具体化・充実を含む)の支援コアメンバー:

総務課・財政課・人事課職員 (このほか関係課職員が随時参画)

アドバイザー:外部有識者

業務改善チーム

所掌:業務効率化、働き方改革、県民サー ビスの向上等

コアメンバー:

総務課・情報政策課・人事課監察室職員 (このほか関係課職員が随時参画)

2 進捗管理

- ◆ 毎年度、173 項目の個別取組事項一つ一つについて、過年度の実績と当該年度以降 の具体的な取組内容を示していく。
- ◆ 加えて、プランが目指す姿及び3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10、合計30項目の「進捗管理指標」を設定し、いずれも、毎年度改善を目指すこととする。
- ◆ 進捗管理指標のうち、リードタイムの計画的な縮減が「Speedy」につながるといったように、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、それぞれの改革の視点(Speedy, Smart, Sustainable)の一層の進捗につながると考えられる15項目について、数値目標を設定する。

進捗管理指標

① Speedy ~現地・現物・現場目線の取組~

進捗管理指標・数値目標	取組 の柱	参照
新規 リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減) 数値目標 2020 年度~2024 年度にかけて 150,000 時間縮減する。	1	49
グッドジョブ運動応募件数 数値目標 2024 年度までの累計で 15,000 件の提案の蓄積を目指す。	1	52
新規 公の施設 (医療施設や学校等を除く) の利用者満足度	2	58
新規 職員一人当たりの時間外勤務時間数 数値目標 2019 年度実績から毎年度減少させる。	3	63
新規 新規のプロジェクトチーム数	4	69
PFI導入件数(4月1日時点)	5	74
新規 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 数値目標 5年間で5件実現する。	6	75
新規 NPOとの新規の連携事業数	7	78
新規 大学との新規の連携事業数	7	79
新規 企業等との新規の連携事業数	7	79

② Smart ~効率的な経営資源の活用~

進捗管理指標・数値目標	取組 の柱	参照頁
新規 事務事業数 (新規事業数、廃止・終了事業数)	1,9	47
新規 未利用財産の解消面積	2	56
新規 問題解決アドバイザー数 数値目標 2024 年度までに累計 35 人以上を目指す。	3	60
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	3,6	60
新規 サテライトオフィスの利用者数 数値目標 毎年度延べ 500 人以上の利用を目指す。	3	63
新規 男性職員の育児休業の取得率 数値目標 2021 年度以降に、次期「職員の子育て応援プログラム」において 定める数値目標を達成する。(2020 年度は現プログラムの数値目標で ある 15%以上を達成する。)	3	63
女性管理職の割合 数値目標 2025 年度までに、管理職に占める女性の割合を 15%にまで引き上げる。	3	64
精神疾患による長期病休者率	3	66
職員定数(知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察)	4	72
オープンデータ数(推奨データセット項目数)	7	80

③ Sustainable ~持続可能な行財政運営<mark>~</mark>

進捗管理指標・数値目標	取組 の柱	参照
県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 数値目標 施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。	2	54
企業庁経営戦略 数値目標 企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。	8	82
県立病院中期計画 数値目標 2021 年度以降に、次期計画において定める数値目標を達成する。 (2020 年度は、現行中期計画に定める経常収支の黒字化を達成する。)	8	82
基金繰入運用額 数値目標 臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用(当初予算時 点)を行わない予算編成を毎年度継続する。	9	85
健全化判断比率 数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。	9	85
通常の県債の実質的な残高 数値目標 減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な 残高」について、2019年度決算の水準を超えることのないように努める。	9	85
財政調整基金・減債基金(その他分(任意積立分))残高	9	85
行革効果額 数値目標 2020 年度から 2024 年度までの 5 年間で計 150 億円以上の行革効 果額を確保する。	9	85
県税徴収率	9	87
県税収入未済額	9	87

3 行財政改革の取組の具体化・充実

- ◆ 各局等は、県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、施策の見直し (行革の取組の具体化・充実を含む)を実施する。また、業務改善を通じて、業務 効率化、働き方改革、県民サービスの向上等を推進する。「根源的問い直しチーム」 及び「業務改善チーム」は、各局等の見直しについて支援を行う。
- ◆ 各局等の見直しについては、「あいち行革プラン 2020 推進プロジェクトチーム」 において、方向性を議論するとともに、必要に応じて、県民目線による外部評価な ど第三者の意見等を踏まえながら、取組を精査していく。
- ◆ 具体化・充実した取組は、その後のプランの進捗管理に組み入れていく。

4 プランの見直し

◆ プランの計画期間 (2020~2024 年度) において、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、個別取組事項や進捗管理指標等について、必要な見直しを柔軟に行い、行財政改革を強力かつ速やかに進めていく。

V 個別取組事項

新規 「あいち行革プラン 2020」において新たに位置づける取組 45 項目

<継続>「しなやか県庁創造プラン」に位置づけたものを引き継ぐ取組(充実・拡大を含む) 128 項目 ⇒ 合計 173 項目

・毎年度、173 項目の個別取組事項一つ一つについて、取組の進捗状況を確認し、スピーディーに実行されるよう適切に管理していく。

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

Æ]別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
JIE	別収租争項	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
1	<継続> 管理事業単位 のPDCAサイ クルに基づく 事務事業の見 直し	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。	全局等	毎年度実施				>
2	<継続> 県の果たすべ き役割の根源 的な問い直し	事務事業や施設について、環境変化に伴うニーズの変化・低迷、コストの上昇、他団体・他施設の状況等を踏まえ、県が果たすべき役割を、毎年度、根源的に問い直し、存置の意義や、適正な水準・規模、業務の効率化、サービスの向上等について検討を行う。 その結果は、行革大綱に位置づけた検討課題を具体化・実現する作業に活用する。	全局等	毎年度実施				>
3	<継続> 新公会計制度 の活用	財務諸表から把握できる事業ごとのストック情報・フルコスト情報を、経年比較、他団体比較等を行いながら、予算編成や行政評価、資産マネジメントに活用するとともに、公表資料にも積極的に活用することで、アカウンタビリティ(説明責任)の充実を図る。	関係局等	毎年度実施				

進捗管理指標

事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数)

(2020年度当初予算をベースとした事務事業数 (新規事業数、廃止・終了事業数))

(業務の効率化)

/1=	ᆌᇑᄱᆂᅚ	帯組の中 索	日生		実施	時期		
10点	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
4	新規 業務プロセス の見える化及 び業務改革の 実施	長時間勤務が常態化している職場、業務を中心に、既存の業務プロセスについて工程や処理時間を見える化し、AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用による自動化のほか、不要なプロセス・書類の省略などにより、業務の効率化につなげる業務改革(BPR)を実施する。また、業務改革に当たっては、マニュアルや業務プロセスシートを整備することで、標準化し、将来に向かって安定的に業務が引き継がれる体制を構築する。	全局等	O 対象業務の選定 業務改革(BPR) の実施	取組の	推進		
5	新規 AI・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等を活用した業務の効率化の推進	自動処理が可能な事務作業について、AI・RPA等の革新技術を活用することで、業務の効率化を図り、長時間勤務の縮減や、企画立案など職員でなければ対応できない業務へ注力できる体制づくりを推進する。	関係局等	O RPAの本格導入	対象業	務の拡大を	·検討	>
6	<継続> き声認識シス テムの活用	会議録作成事務の省力化に資する音声認識システムの活用を推進する。	関係 局等	推進				>
7	新規 デジネスチャッ トの導入・活 用	ICTを活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化等を推進する。	総務局	O 導入	推進			>
	<継続> あいちICT戦略プラン2020 に基づく電子県庁の推進	「あいちICT戦略プラン2020」に基づき、県 行政のICT化や業務の効率化を推進する。 また、2020年度中に次期ICTプランを策定 し、セキュリティを確保しつつ、システム改 革や行政手続のオンライン化の推進等、更 なる県行政のICT化や、業務の効率化に取 り組む。 なお、次期ICTプランは、2016年12月に施 行された「官民データ活用推進基本法」を 踏まえ、オープンデータ等を計画的に推進 するために策定する「官民データ活用推進 計画」を包括した計画とする。	総務局	● 「あいちICT戦略プラン2020」の年次レポートを作成 ● 次期ICTプランを策定	次期IC	Tプランの4	= 次レポー	→ ◆を作成
9	<継続> 情報システム の効率化とク ラウド化の推 進	IT経費の低減や安定かつ安全な情報システムの稼動を目指し、クラウド(パブリック、プライベート)の利用を推進し、全庁的に情報システムの効率化を進める。	総務局	既存業務システム ための取組を実施		等の利用を	推進する	
10	<継続> 愛知県庁共通 業務ルール (しなやか県 庁スタンダー ド)の徹底	庁内会議や庁内メール等の全庁共通業務の簡素化を図るため、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)」の徹底を図るとともに、必要に応じて拡充を検討する。	関係局等	取組の徹底拡充の検討		> O 一 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	1

/ (∓	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
10点	別拟祖事垻	取組の内容	月 守	2020	2021	2022	2023	2024
11	新規 会議の効率化 の推進	タブレットを用いたペーパーレス会議システムの活用等により、会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進する。	関係 局等	毎年度実施				
12	新規 予算編成作業 の効率化	予算要求時の提出資料の見直し等により、 予算編成作業の効率化を推進する。	総務局	毎年度実施				~
13	適正な文書廃棄、電子決裁率の向上を図り、文書管理の適正化に取り組むとともに、 文書管理の適 国の動向を踏まえた押印された文書の電 総務局	毎年度実施				→		
13	正化	子化や、紙・電子が混在する場合の管理方 策などの検討を行う。		文書管理方策に 情報収集、検討	関する	→ ○ − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	
14	<継続> 決裁制度の見 直し	庁内における一層スピーディーな意思決定や、責任の明確化を図るため、決裁権限の下位委譲や、決裁文書における協議範囲の見直しを行う。	関係 局等	毎年度実施				
15	<継続> 総務事務セン ターの効率化 の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と総務事務センター関連業務の効率化を 推進する。	人事局	毎年度実施				>

進捗管理指標

リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減)

数値目標 2020~2024 年度にかけて 150,000 時間縮減する。

(行政サービスの向上)

Æ	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
TILL	別似祖尹垻	収組の内谷	问守	2020	2021	2022	2023	2024
16	に資する行政	県民・事業者の利便性の向上を図るため、 県に対する申請手続等について、見直しを 行う(押印の省略、様式簡素化、添付書類 の省略、補助金事務の電子化、Q&A・ チェックリストの作成、手続期間の短縮 等)。	全局等	見直しを検討		→ O − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	
17	新規 SNSを使った 相談窓口の設 置	LINEによる聴覚・言語障害者向け相談など、SNSを使った相談窓口の設置について、国や他自治体の動向を踏まえて検討を行う。	関係 局等	国や他自治体の動向を踏まえ検討	ħ	* 0 - 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	
18	新規 ICTを活用した行政サービスの向上に向けて、児童虐待への対応や、子育て支援にはいるICTの活用検討 「係る総合案内サービス等、AIの導入に係る検討等を行う。	児童虐待への対応して、国の動向や他県施状況等を踏まえての可否を検討	の実	検討成果の確認	確認を踏取組の実			
		子育て支援について ちAI・ロボティクス連 究会」における市町で を踏まえて検討	隽共同研	★ O ー 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実			
19	新規 建設業許可業 務の効率化	既に導入に向けて動き出している国の動向に合わせ、オンライン化を推進し、民間への業務委託等も進めながら、申請者へのサービスの維持・向上を図る。	都市整備局	オンライン化を推進、 託範囲拡大の検討・		検討成果の確認	確認を踏取組の実	
20		県を経由して実施する国の統計調査について、オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチランの配布、各種メディアを活用した広報を実施する。	県民文化局	毎年度実施				~
21	<継続> 事業の企画立 案における現 場目線・県民 目線の推進	企画立案段階から県民や企業の意見を反映していくため、パブリックコメント(県民意見提出制度)、パブリックインボルブメントやワークショップ、サウンディング型市場調査など、多様な取組を推進する。	関係局等	毎年度実施				>

(見える化)

/155		Fr.47.0. th 52	- h-		実施	時期		
10	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
22	新規 固定資産台帳 の公表	新公会計制度の導入に伴い整備した、県 が保有する資産(土地・建物)に係る施設 名、所在地、取得価額等の情報を整理した 固定資産台帳について、エクセル形式等の 編集可能なデータ形式で公表する。	関係局	公表項目等の検	→	O 公表	毎年度	実施
23	新規 基金の見える 化の推進	基金の考え方・増減理由・今後の方針等に ついて、様々な機会を捉えた公表や公表 内容の充実に努め、基金の見える化を推 進する。	総務局	毎年度実施				>
24	<継続> 県の施策(管理事業)及び 行政評価結果 の分かりやす い公表	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の 事業単位である「管理事業」ごとの事業内 容及び県による自己評価について、個々の 管理事業評価調書に加え分かりやすく一 覧により公表する。	総務局	毎年度実施				>
25	<継続> 財務諸表の分 かりやすい開 示	新公会計制度に基づく財務諸表を、議会の 決算認定に付すべき法定書類を補足する 資料とするなど、財務情報を分かりやすく開 示する。	全局等	財務諸表を議会へ パンフレットを作成	提出すると	ともに、県月	是向け	>
26	<継続> 情報公開制度 の適正な運用	透明性の高い県行政を推進するため、引き続き情報公開制度の適正な運用を行う。	全局等	毎年度実施				>
27	<継続> 契約状況の公 表	県が行う入札及び契約の透明性を確保するため、県の支出に係る契約の情報を県民 に公表する。	関係 局等	支出に係る契約の5 掲載により公表	内容等を四	半期ごとに	、県webサイ	>

(仕事の質の向上)

	個別取組事項 取組の内容	局等		実施	時期			
	他 別	収組の内谷	问守	2020	2021	2022	2023	2024
2		グッドジョブ運動を継続し、日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進する。開始から10年が経過したことを契機に運動を見直すとともに、これまでに蓄積された多くの改善提案について、職員に周知し、業務改善の取組を拡大していく。	総務局	運動の見直し	取組の	推進		>

進捗管理指標

グッドジョブ運動応募件数

現 状 累計 9, 119 件 (2019 年度)

数値目標 2024 年度までの累計で、15,000 件の提案の蓄積を目指す。

2 県有資産の活用

(老朽化対策)

/1=	回転如毒菇	阳组の中京	口齿	実施時期				
旭	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
	<継続> 愛知県公共施	「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ、施設の健全性を確保する。 2020年度までに、全ての施設類型におい	関係	● 全ての施設類 型について個 別施設計画を 策定	の 愛知県公 共施設等 総合管理 計画の見 直し充実			
29	設等総合管理 計画の推進	て個別施設計画を策定し、これを踏まえて、中長期的な維持管理・更新等の経費を 見込むとともに、2021年度を目途に、「愛知 県公共施設等総合管理計画」の見直し・充	局等	県有施設利活用: 庁舎等について点				→
		実を図る。		技術研修会の開作		マンモ 州、ル		-1(7)
				技術職員による巡	(回点検を)	実施		
30	<継続> 庁舎等の個別	基本調査により判明した躯体の状況や保全に要する費用等を踏まえ、2020年度までに庁舎等の個別施設計画を策定し、長寿命化改修を行うことを基本に、経費の平準化を図りつつ、施設の長寿命化対策を進める。	関係 局等	● 基本調査を実施 し、個別施設計 画を策定				
	施設計画の推進	また、策定した個別施設計画を踏まえて、 施設や機能の集約・移転、未利用・低利用 の施設の転用、国・市町村・民間施設の活 用なども検討しながら、施設総量の適正化 を図る。		策定済の施設につ 及び施設総量の適			長寿命化	対策
31	<継続> 県立学校施設 の老朽化対策	2019年3月に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの削減や事業費の平準化を図りつつ、教育環境の維持・向上に取り組む。なお、改修や建替えの際には、施設総量の適正化について検討する。	教育委員会	長寿命化計画の推立	<u>t</u>			・ の 進捗報認画 が 見討 検討
32	の個別施設計	2020年度までにインフラ施設における個別施設計画を策定し、計画に基づく施設の維持管理を推進する。	関係局等	〇 個別施設計画 を策定	計画に 実施	基づく施設	の維持管理	→ 里を
33	<継続> 県営住宅の個 別施設計画の 推進	個別施設計画に基づき、県営住宅における 計画的な施設点検・修繕・更新を実施する。	関係 局等	毎年度実施				>
34	新規 水道土木構造 物の維持管理 方法の見直し	愛知県公共施設等総合管理計画の施設類型の一つである水道について、2018年度の水道法の改正を踏まえ、浄水場のコンクリート(土木)構造物の点検方法等の見直しを行う。	企業庁	順次実施				

進捗管理指標

県有施設の老朽化に起因する重大事故件数

(重大事故・・・人命にかかわるような事故)

現 状 0件(2018年度)

数値目標 施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。

(土地・建物等)

/I I	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
但	別以祖争垻	収組の内容	月 守	2020	2021	2022	2023	2024
	<継続>	未利用となっていたり、余裕スペースが生 じている県有財産の有効活用を図る取組を		自動販売機、広告裕スペースの有効				> 除
35	県有財産の有	推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係 局等	庁内における利活 産の解消に努める	用や、貸付	けを進める	ことで未利。	用財
				一般競争入札によ	る未利用則	産の売却を	·推進	
36	<継続> 県有施設の維 持管理費の適 正化	県有施設の維持管理費について、新公会計制度によるコスト情報の把握や、複数施設をまとめた電力入札・ガス入札を実施する施設を拡大することにより、適正化を推進する。	関係 局等	毎年度実施				>
		取組状況の「見える化」を実施し、昼休み						→
37		の消灯等のこれまでのエコアップ行動の一層の徹底を図るとともに、照明のLEDへの切替え等の設備面での対策を進め、引き続き、県有施設の省エネ化に取り組む。	関係 局等	毎年度実施 ・局別単位面積当 ・エコアップ行動の ・長時間点灯照明	徹底			目を導入
38	新規 庁舎、インフラ、県営住宅などの維持管理における効	庁舎、道路や橋りょうなどのインフラ、県営住宅等に対する日常的な設備点検や災害時の状況確認等において、ドローンを始めとしたICT技術を活用するなど、効率的な実	関係局等	国や他自治体の動	か向を踏ま;	え検討		
39	率的な実施手 法の検討 新規 執務空間の改善	施手法について、国や他自治体の動向を踏まえて検討する。 職員のモチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするため、庁舎等の長寿命化改修において設備・機能の適正化を図ることはもとより、ペーパーレス化により創出される空間の有効活用や、職場に個人の固定席を設けない「フリーアドレス」の導入など、働きやすい執務空間の確保に	総務局	毎年度実施		O 指標化 の検討		>
		向けた取組を推進する。						
40		公用車をより効率的に稼働させるとともに、 運転管理業務を簡素化するため、公用車 利用基準を見直す。	総務局	〇 公用車利用基準 見直し案を策定	新公用	車利用基準	を実施	>
41	新規 愛知県庁本庁 舎の重要文化 財としての魅 カの発信	県庁本庁舎の重要文化財としての魅力をさらに広く知ってもらうため、本庁舎公開イベントや県庁見学などの本庁舎開放事業を推進する。また、県庁舎の歴史パネルや竣工当時の写真、見どころを紹介するキャプションなどを本庁舎内に設置する。	総務局	本庁舎公開イベン	等の開催			>
42	<継続> 待機宿舎の見 直し	廃止した待機宿舎の取壊しを進め、跡地の 有効活用を図る。	警察 本部	順次実施				>

進捗管理指標

未利用財産の解消面積

(売却の他、庁内における利活用や市町村等への貸付け等を含めた、未利用財産の解消)

現状

255 千㎡減(2018 年度実績)

(公の施設)

/I I	列斯如東西	取組の中窓	已生		実施	時期		
114	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
43	<継続> レクリエーション施設を始め とした公の施 設の見直し	レクリエーション施設を始めとした公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、 県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行う。その際、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図るとともに、必要に応じて、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係局等	見直しの推進				>
44	ける利用者の	魅力あるイベントの開催や情報発信の充実などにより、一層の利用拡大に取り組む。また、利用者目線でニーズを的確に把握し、満足度を向上させるためのサービス(例:利用料金支払いのキャッシュレス化等)が提供できるよう、各施設において、ニーズ調査及び満足度調査を実施する。指定管理者と十分に調整しつつ、取組を進める。	関係局等	毎年度実施				>
45	<継続> 公園の利活用 の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した 魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園 の利活用を推進する。	関係 局等	県営都市公園にお 公園施設の設置を 県立児童厚生施設 度検討・実施	毎年度検討	・実施		→
46	活性化	現在、行政評価(管理事業評価)調書において、利用者一人当たりコスト、受益者負担率、来館者数を指標として設定しているが、他県の類似施設の状況を調査した上で2020年度中に評価基準を見直し、2021年度以降、3年サイクルでPDCAを回していく。 来館者増のための具体策として、若者世代をターゲットとし、SNSを活用した情報発信に取り組み、陶芸館では、利便性の向上や新たな客層の開拓のための体験コースの新設を行う。また、館全体の展示のあり方を検討し、南	県民文化局	○ 評価基準の見 直し・設定	SNSを活	ーイクルの開 用した情報 D利用促進	発信の実 抗	→ —→
47	新規 公文書館の情 報発信の機能	館及び西館の展示内容を見直し、本館の展示内容の充実を図る。 展示内容の充実を図る。 県史収集資料等のデジタル化を計画的に進め、新検索・閲覧システムにより公文書館のWebサイト上で公開するとともに、2020年3月に開設予定のバーチャル文書館で企画展や県史収集資料を紹介するなど、公文		展示のあり方の 検討 毎年度実施	展示内容	容の変更		→
48	森センターの	画版や宗文収集員料を配別するなど、公文書館の利用促進、所蔵資料の有効活用を推進する。 「海上の森保全活用計画2025」に基づき、海上の森を活用した体験学習等を通じ、森林・里山での活動を実践する人材の育成等を進めるとともに、多様な主体と県との協働を推進する。また、引き続きセンターの機能・役割について効率的な運営方法を検討する。	農林基盤局	計画に基づく人材運営方法の検討	育成・協働	の推進 → ○ → 検 検 果の確	確認を踏取組の実	

/1=		The domain	P#		実施	時期		
110	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
49	<継続> 県営住宅のあ り方の検討	民間の賃貸住宅の状況や、少子高齢化に 伴う人口・世帯数の変化等、県営住宅を取 り巻く環境変化を踏まえ、総戸数の適正化 など、将来を見据えた県営住宅のあり方に ついて検討する。	建築局	県営住宅のあり方	の検討			・ O 計画の 見直し
50		2020年に策定する「県立高等学校教育推進実施計画(第2期)」に基づき、時代の変化や要請に応じた特色ある県立高等学校づくりの推進に取り組む。	教育 委員会	計画に従い、特色は	ある学校づ	くりを順次扌	推進	
		 2017年3月に策定した「あいち健康の森健		あいち健康の森健康	科学総合-	***/A	0	
		康科学総合センター(あいち健康プラザ)見 直し基本構想」に基づき、基幹設備等の老		改修工事を実施	111111111111111111111111111111111111111		供用 開始	
	<継続> あいち健康の	析化や超高齢化社会の到来による新たな 課題(認知症予防対策)に対応するため、 機能の見直しやコストの縮減について具体		認知症予防への取組	■を実施・展	開		\rightarrow
51	森健康科学総合センターの 機能の見直し	化する。 現行の健康度評価等の生活習慣病予防事業は継続するが、既に普及したものや市町村でも実施している事業は縮小するなど、見直しによって得られた資源(財源、人材)を今後想定される認知症予防の取組に振り向ける等、プラザ全体としてスクラップ・アンド・ビルドによる事業見直しを行う。	保健 医療局	現行事業(生活習慣内容・規模の見直しる		() 0	見直した 業(生活・予防事業 施・展開	習慣病
						> 0	O	
52	社会教育施設 的な実施に向け、本県の社会教育施設の 社会教育施設 利田状況を終まる 施設のあり方を検討す	青少年の自然体験と集団宿泊体験の効果 的な実施に向け、本県の社会教育施設の 利用状況を踏まえ、施設のあり方を検討す		4施設のあり方の検言	寸	検討成 果の確 認	指定管理者の公募	新指定 管理者 による 運営
		委員会	利用率向上策の検書	対・実施		★ Q - 検討成果の検証	確認を 踏まえた 取組の 実施	

進捗管理指標

公の施設(医療施設や学校等を除く)の利用者満足度

(利用者満足度調査の結果が前年度を上回る施設数)

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

(育成)

Æ	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
但	加以和事块	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
53	新規 次期「あいち 人材育成ビ ジョン」の策定 と「人づくり」に 向けた取組の 推進	次期「あいち人材育成ビジョン」を策定し、 ビジョンに基づく職員の意識改革を進め、専 門能力を高めるとともに、個々の職員の力 を束ねた組織力のより一層の向上を図り、 組織全体として「人づくり」に向けた取組を 推進する。	関係局等	○次期ビジョンを 策定	次期ビジ	ジョンを推進	:	
54	新規 問題解決力の 養成	現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、個々の職員の「問題解決力」を養成するとともに、人事評価制度において、業務改善の取組を積極的に評価する仕組みを取り入れ、「問題解決」を実践できる組織風土づくりを推進する。		実践型問題解決の 〇 評価の検討・ 推進	开修等の実	施		>
55	<継続> ジョブローテー ション制度の 推進	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すとともに、仕事に対する適性を見出し、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう見直しながら、引き続きジョブローテーション制度を推進する。	関係局等	毎年度実施				~
56	となる職員の	ジョブローテーション終了後、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置きつつ、多様な職務経験を積むことを意識した人事異動を行い、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。	関係局等	毎年度実施				>
57		キャリアマネジメントの取組を育成の節目に計画的に実施し、上司との面談等を通じて、職員が、自らの職務経験を振り返りながら、今後のキャリアビジョンを描くことにより、より主体的に能力開発を行うよう促す。	関係局等	毎年度実施				>
58	<継続> 教員の指導力 向上	「愛知県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を習得するための研修を実施する。また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対しての研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。	委員会	効率的・効果的ない O 指標を基にした 研修体系の再 構築	研修の運用			>
59		実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。	人事局	毎年度検討・実施				

/1=	即取如声话	明知の中容	局等		実施	時期		
旭	別取組事項	取組の内容	月 守	2020	2021	2022	2023	2024
60	<継続> 国、他県、市 町村等への派 遣を活用した 人材育成の推 進	県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を 身に付けるため、国、他県、市町村等への 派遣を推進する。特に、若手職員の派遣拡 大を検討する。 派遣に当たっては、派遣先業務における課 題や役割を明確にし、特に市町村からの要 請に基づく派遣については、課題解決型の 派遣となるよう運用するなど、人材育成に 資する取組を推進する。	関係局等	毎年度検討·実施	<u>I</u>			~
61	新規 柔軟で効率的 な研修の実施	座学により県職員としての基礎的な知識を 習得するための研修等について、録画した 動画データを特定の場所で上映すること で、集合研修の代わりとし、研修所外でも 受講を可能とするなど、柔軟で効率的な研 修の実施に取り組む。	人事局	O 検討	毎年度:	実施		
62		会計事務職員の資質向上を図るため、研修等を実施する。	会計局	毎年度実施				>

進捗管理指標

問題解決アドバイザー数

(実践型問題解決研修の受講者数)

現 状 累計 10 人 (2019 年度)

数値目標 2024 年度までに累計 35 人以上を目指す。

民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数

現 状 261 人 (派遣 127 人 受入 134 人) (2019 年度)

(能力・実績に基づく人事管理)

/I I	即而如审话	取組の中窓	局等		実施	時期		
710	別取組事項	取組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
63	<継続> 能力及び実績 に基づく人事 管理の徹底	人事評価制度について、任用、給与、分限 その他の人事管理の基礎とするとともに、 職場における人材育成のツールとして活用 を図る。	関係 局等	毎年度実施				>
64	<継続> 教職員評価制 度の改善・充 実	教職員一人一人の意欲・努力・能力や実 績等により適正に評価されるよう、教職員 評価制度の改善・充実に努める。	教育委員会	毎年度実施				>
65	<継続> 分限制度の厳 正な運用	職務能力や勤務実績などが著しく劣る職員 や公務員としての適格性を欠く職員に対し ては、「分限事由に該当する可能性がある 職員への対応指針」に基づき、指導・改善 に努めるとともに、公務能率の維持のた め、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度・・・勤務実績不良、心身の故 障等の事由により職員の意に反して免職・ 降任等の身分上の措置を行うこと。	関係局等	毎年度実施				

(働き方改革、ワーク・ライフ・バランス)

/1=	即取知声语	明知の中容	日生		実施	時期		
1位	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
66	<継続> 総勤務時間の 縮減	時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得促進などにより、総勤務時間の縮減を図る。特に、時間外勤務の縮減については、AI、RPAの活用を始めとした業務効率化の取組や、事務事業の見直しを通じた事務総量の削減等の取組を一層推進する。また、2019年4月から上限規制が導入されたことを踏まえ、要因分析・検証を適切に実施するとともに、引き続き、全庁一斉定時退庁日やグループ定時退庁日の徹底、時間外勤務縮減キャンペーンなどの意識啓発・マネジメントに取り組む。	関係	毎年度実施				>
67	<継続> テレワークな ど多様で弾力 的な働き方の 検討・推進	職員が家庭の事情などにとらわれず、継続的に勤務することができるよう、モバイルワーク・在宅勤務の試行を踏まえた本格導入の検討や、時差勤務の利用推進など、多様で弾力的な働き方を検討・推進する。これと併せて、これまで設置場所を拡大してきたサテライトオフィスについて、更なる運用改善を図る。	関係局等	毎年度実施				>
68	<継続> ワーク・ライフ・ バランスの推 進	長時間勤務を良しとする気風を改め、ワーク・ライフ・バランスを実践するための休暇や育児休業等の利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援する等、働きなすい労働環境を整備する。また、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組の推進や、男性職員の育児参加を促進する「イクメンサポート」の推進等により、家事・育児・介護の分担などに対する管理職員や同僚職員のワーク・ライフ・バランス等関連を関係である。県警においては、「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、働き方改革、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍促進等を推進する。	関係	毎年度実施				
69	バランスを実 践する職員を	各職級の人事評価に取り入れているワーク・ライフ・バランスを実践する職員を評価する取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現、意識の向上を図る。	関係局等	毎年度実施				
70		2017年3月に策定した「教員の多忙化解消プラン」(以下「プラン」、計画期間2017~2020年度)に基づき、教員の長時間労働の是正に向けた具体的な取組を進めるとともに、プランに基づく成果や課題を踏まえ、プラン終了後の取組を検討する。						

進捗管理指標

職員一人当たりの時間外勤務時間数

現 状 148.7 時間 (2018 年度)

数値目標 2019 年度実績から毎年度減少させる。

サテライトオフィスの利用者数

現 状 延べ411人(2018年度)

数値目標 毎年度延べ500人以上の利用を目指す。

男性職員の育児休業の取得率

(知事部局等における男性職員の育児休業取得率(県立学校教職員及び警察職員を除く))

現 状 19.0% (2018 年度)

数値目標 2021 年度以降に、次期「職員の子育て応援プログラム」において定める数

値目標を達成する。(2020 年度は現プログラムの数値目標である 15%以上

を達成する。)

(女性の活躍促進)

Æ]別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
110	別 収 祖 尹 垻	収組の内谷	问守	2020	2021	2022	2023	2024
71	愛知県職員を 志望する女性 の増加に向け	将来にわたって継続して女性職員が活躍する組織を目指し、多くの有為な人材を採用するため、女性が働きやすい職場であることを積極的に発信し、愛知県職員を志望する女性を増やす取組を推進する。	関係局等	毎年度実施				
72		これまで女性職員があまり配置されてこなかった職務、ポストにも、その適性を見極めながら広く配置するなど、更なる職域の拡大を進める。	関係局等	毎年度実施				~
73	<継続> 女性職員の キャリア支援 の推進	女性職員が男性職員と同様に様々なキャリア・経験を積んでいくため、職員の育児休業からの復帰の支援や管理職員の意識向上を図る。		毎年度実施				
74		意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、管理職への登用を積極的に進める。	関係局等	毎年度実施				

進捗管理指標

女性管理職の割合

現 状 10.67% (2019 年度)

数値目標 2025 年度までに、管理職に占める女性の割合を 15%にまで引き上げる。

(モチベーションの維持・向上)

/1=	ᄱᆥᄱᆂᄺ	职组の由党	日生		実施	時期		
100	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
75	<継続> 活力ある職場 づくりの推進	組織・グループの現状を分析し、「見える化」するグループ診断制度を推進するとともに、職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、管理職員のマネジメント力を高める取組を推進する。	関係 局等	毎年度実施				
76	<継続> やりたい仕事 挑戦制度の推 進	職員のチャレンジ意欲をさらに向上させる ため、本人が自ら培ってきた能力とスキル を直接希望所属にアピールし、選考に合格 すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制 度」を推進する。	関係局等	毎年度実施				>
77	<継続> 特別職や局長 との意見交換 などの実施	組織の一体感を高め、職員がやりがいと使 命感を持って仕事に取り組む環境づくりを 目指すとともに、組織全体で組織目標や考 え方を共有するため、特別職や局長との意 見交換などを実施する。	関係局等	毎年度実施				>
78	<継続> グッドジョブ運 動に関する職 員表彰の実施	グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、知事表彰を実施する。	総務局	毎年度実施				
79	<継続> 教職員表彰の 実施	学校教育において、創意工夫にあふれる 特色ある教育活動を実践し、顕著な成果を 上げ他の模範となる教職員の愛知県教育 委員会教職員表彰を継続して実施する。	教育委員会	毎年度実施				>

(メンタルヘルス)

Æ	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
但	別拟祖争垻 	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
80	<継続> 総合的なメン タルヘルス対 策の推進	職員の心の健康を維持するため、ストレス 関連疾患の発症予防や早期発見・早期治療、円滑な職場復帰と再発防止に向けた 支援を適切に行うなどの総合的なメンタル ヘルス対策に取り組む。また、早期発見・ 早期治療のためのメンタルヘルス相談を引 き続き実施する。	関係局等	発症予防(第1次予1・メンタルヘルス研・局等、職場研修・(2016〜)ストレス・ 早期発見・早期治療・精神科医師、保御・電話、メール相談	修 への保健師 チェックの写 K(第2次予 ま師による村 後窓口の活	底施防)目談用		\rightarrow
81		ストレス関連疾患の原因には、仕事面に加え、家庭面でのストレスなど複合的な要因による不調が挙げられることから、発症予防や早期発見のため、職員が働き続ける上で不安に感じている要因の調査・分析を行う。	関係局等	職場復帰・再発予防・復帰訓練支援、即 の 職員アンケートの実施及びアンケート結果の 分析	識場との連	1 .	応の検討	
82	対するメンタ	ストレス関連疾患の発症予防や早期発見 のための管理監督者向けの教育研修を引 き続き実施する。	関係局等	毎年度実施				>

進捗管理指標

精神疾患による長期病休者率

(精神及び行動の障害による30日以上の長期病休者数:職員数(知事部局等))

現 状 0.74% (2018 年度)

(採用)

/I I]別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
旭	別 収 祖 争 垻	取組の内容	月 守	2020	2021	2022	2023	2024
83	<継続> 優秀な人材の 確保	人材の獲得競争が激しさを増す中、様々な機会を捉えて県職員の仕事の魅力の発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなどして様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。	関係局等	毎年度実施				
84	<継続> 民間企業等職 務経験者の採 用及び人材登 用の推進	民間企業等職務経験者の採用を推進し、ICT分野を始め優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に活用することにより、県庁組織の活性化を図る。また、組織内で得られない高い専門性が求められる分野等において、任期付制度等を活用しながら、民間企業等で活躍する人材の登用を更に推進する。	関係局等	毎年度実施				
85		教員採用選考試験において、社会人特別 選考を引き続き実施し、民間企業等での経 験や特定の分野における優れた知識・技 能を有する人材を採用する。	教育委員会	毎年度実施				>
86	<継続> 再任用職員 (教員)の活用	退職するベテラン教員の知識・経験を、若 手教員の育成に最大限活用するほか、授 業研修や部活動研修などの業務に関する 効果的な活用方法を検討していく。	教育委員会	毎年度実施				>

4 組織の活性化と適正な人員配置

(本庁組織)

/I I	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
旭	別拟祖争垻 	取組の内容	向 守	2020	2021	2022	2023	2024
87	<継続> 本庁組織の見 直し	2019年4月に実施した本庁組織再編後の体制を基本として、引き続き、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係	毎年度検討				
88	新規 再編後の本庁 組織機能の適 切な発揮	各局を関連する政策分野ごとに大くくりした 「部門」において、「部門会議」を開催し、局 を超えた連携強化を図るなど、再編後の組 織機能を適切に発揮するための取組を推 進する。	関係局等	毎年度実施				
89	<継続> プロジェクト チーム方式の 活用	複数の局等にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、プロジェクトチーム方式を積極的に活用し、関係局等の職員が目標を共有しながら、迅速かつ的確に政策課題に対応する。	関係局等	毎年度実施				
90	<継続> 審議会等の見 直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とする。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの等	関係	毎年度実施				
91	<継続> 審議会等の女 性委員の登用	審議会等の女性委員の登用を推進する。	関係 局等	毎年度実施				
92		大規模地震災害が発生した場合の県庁の 業務継続に係る各局間の共通的課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた各局間連携体制の強化を図る。	関係局等	愛知県庁業務維非常用電源整備ガラス飛散防止文		り実効性の	Dある計画(こ見直し
93	<継続> 防災体制の強 化	東日本大震災や熊本地震を受け、南海トラフ地震等の大規模な広域災害に備え、災害対策本部等要員の人的資源の配置や効率的な運用体制の再整備など、防災体制の充実・強化を図る。また、防災体制の充実を図るための人材育成を推進する。	関係局等	各種防災訓練を	毎年度実	拖		

進捗管理指標

新規のプロジェクトチーム数

(複数の所属にわたる重要課題に対応するため、関係所属の職員で構成する検討体制)

現 状 3件(2018年度)

(地方機関)

/I I	別取組事項	取組の内容	局等		実施時期 2020 2021 2022 2023 20 毎年度実施 日本部の見直し 日本部の見直し 日本部の見直し 日本部の見直し 日本部の見直し 日本年度実施				
115	加以祖争坦	取組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024	
94	<継続> 地方機関の見 直し	現地・現物・現場により近い組織である地 方機関について、政策課題や県民ニーズ に迅速かつ的確に対応できるよう、そのあ り方を随時見直す	関係局等	● 県民事務所の 見直し 災害対策本部 方面本部の見					
95	<継続> 東三河県庁の 取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮し、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の加速化等に取り組む。	全局等	毎年度実施				>	
96	<継続> 児童(・障害 者)相談セン ターの設置に 向けた支援	改正児童福祉法(2019年6月公布)において、2025年度を目途に中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう、支援等の措置を講ずるとされたことから、引き続き中核市等の児童相談所設置に向けた支援を行う。 また、児童相談所が設置された場合は、設置主体と連絡会を設置し、児童相談所の連携による体制強化と効率化に努める。	福祉局		じ、必要な	情報提供な	₽助言等	>	
97	<継続> 総合教育セン ターのあり方 の見直し	総合教育センターの大半の耐用年数が対策を講じても15年程度であり、また、eラーニングの進展等によりセンター利用者も減少傾向にあることから、センターの機能を整理した上で、センターの研修のあり方を検討し、新たに策定した「愛知県教員育成指標」をもとに、研修の統合、廃止、OJTの積極的活用や他の施設の活用、事務の合理化によりセンターで実施する研修が必要最小限のものとなるよう見直す。また、研修以外の業務についても並行してあり方を検討する。		各事業の見直し検診あり方の検討・具体		検討成果の確認	確認を踏取組の実		

(内部統制等)

Æ	別取組事項	取組の内容	巨笙	実施時期				
112	別 収 租 尹 垻	取組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
98	<継続> 内部統制体制 の整備・運用	地方自治法により2020年度から制度化された内部統制について、知事の方針に基づき、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎会計年度、方針及び方針に基づき整備した内部統制の体制について評価するとともに、評価の過程で発見された不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。	関係局等	運用	評価			
99	<継続> 監査機能の充 実・強化	地方自治法に基づいて策定した監査基準に従い、監査対象のリスクに着目した監査や内部統制に依拠した監査を実施する。 監査の実施に当たっては、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置くとともに、知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえ、効率的かつ効果的な監査に取り組む。	監査 委員 事務局	毎年度実施				>
100		職員の服務規律の確保とコンプライアンス 意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及 びコンプライアンス研修を引き続き実施す る。 また、法令に違反する行為等の防止を図る ため、公益通報制度の一層の周知徹底を 図る。	関係局等	毎年度実施				>
101		公共施設の将来にわたる品質の確保、担い手の中長期的な育成等の視点から総合評価方式を改善し、その適切な運用を図る。	関係 局等	総合評価落札方式評価項目、配点方法		1		
102	<継続> 適切な入札方 式の活用	これまでの取組の成果を検証し、低価格受注など懸念される諸問題に適切に対応できるよう必要な対策を講じながら、工事の特性、規模等を踏まえた適切な入札方式の選択を行う。	関係局等	毎年度実施				
103	<継続> 会計指導検査 の実施	会計事務のより一層の適正化を図るため、 検査を実施する。	会計局	毎年度実施				

(人員配置)

個	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
TIE	が、松心学は	はからなっている。	内守	2020	2021	2022	2023	2024
104	置(知事部局	県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、効率的かつ効果的な人員配置に努める。これにより職員定数を適正に管理する。 その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係局等	毎年度実施				
		小学校、中学校、高等学校及び特別支援 学校の教職員については、引き続き、児童		毎年度実施				
105	<継続> 適正な人員配 置(教職員部 門)	生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。標準法を上回る本県独自措置の教職員定数については、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化などによる適正な管理に取り組む。	教育委員会					
106		警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組などにより、適正な職員配置に努める。	警察本部	毎年度実施				
107	<継続> 柔軟な人員配 置の促進	事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による兼務発令を部門内に拡大するとともに、欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し採用や年度途中での異動などを引き続き実施する。	関係局等	毎年度実施				>
	<継続> 臨時・非常勤 職員の任用、 勤務条件の適 正な運用	改正地方公務員法及び地方自治法(2017年5月改正、2020年4月施行)による会計年度任用職員導入において、改正法の趣旨を踏まえた臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を図る。	関係 局等	毎年度適正な運用	を実施			
109	新規 定年引上げに 係る今後の対 応の検討	国家公務員における定年引上げに関する 情報を収集し、動向を注視しつつ、定年引 上げに伴う本県における再任用制度の運 用の見直しを含め、今後の対応について検 討する。	人事局	国の状況を踏まえ、 次検討	順	→ ○ − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	1

進捗管理指標

職員定数

現 状 65,025 人 (2019 年度)

知事部局等と教育の事務部門

現 状 10,863人(2019年度)

教職員

現 状 39,650人(2019年度)

警察

現 状 14,512人(2019年度)

(給与)

	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
	旭	れたが正の人とう古		2020	2021	2022	2023	2024	
11	<継続> 0 給与制度の適 正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする 人事委員会勧告を尊重して、引き続き給与 の適正化に努める。	関係局等	毎年度実施					
11	<継続> 1 各種手当等の 見直し	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き 各種手当等の適正化に取り組む。	関係局等	毎年度実施					

5 民間活力の活用

(民間活力の導入推進)

低	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
ILL		収価の内各	四寸	2020	2021	2022	2023	2024
112	<継続> 民間活力導入 の推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、積極的に民間活力の導入を進める。また、新たな手法として、成果連動型民間委託について、国の動向や先行事例の情報を収集しながら、本県での活用可能性を検討する。		毎年度検討・実施				>
113	新規 民間企業と連 携したジブリ パークの推進	2022年秋のジブリパークの開業に向け、愛知県、株式会社スタジオジブリ及び株式会社中日新聞社の三者の基本合意に基づき、連携・協力してジブリパークの整備・運営に取り組む。	政策企画局	①青春の丘エリア、の大倉庫エリア、③森エリアの工事を実 〇 ④もののけの里エリア、⑤魔女の谷エリアの実施設計を実施	どんどこ 施 ④もののに	女の谷エリ	▶ ○ 開業	
114	新規 森林公園・緑 化センターに おける民間活 力の活用	森林公園及び緑化センターについて、民間活力の活用による魅力ある施設等の導入 に向けて検討する。	農林基盤局	検討		→ ○ − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	
115	<継続> 待機寮への民 間資金等を活 用した整備手 法の導入	警察署の待機寮整備を民間資金等を活用 した整備手法により進める。	警察本部	〇 第2次事業 事業者選定 事業契約締結	O 第2次事 業運用 開始	第3次事 討、実施	業 順次榜	
116	駐車場におけ	民間活力を活用した運営手法の検討を実施するとともに、当該検討を踏まえた方策の具体化を図る。 民間活力を活用した運営手法及び実施に向けての条件を検討する。	建設局	○ 民間調査を実施	● 実施に 向け条件 を検討	○ 民間移 行手続 きを実施	民間活に入を実施	

(PPP/PFI)

/ ∓	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
旭	別取組事項	収組の内容	向 寺	2020	2021	2022	2023	2024
117	<継続> PPP/PFIの導 入	公共施設等の整備・運営に係るPPP/PF I手法について、これまでの業務の実施状 況や成果をモニタリングしながら、引き続 き、積極的な導入を進める。	関係 局等	順次実施				>
118	新規 PFI手法を活 用した新たな 体育館の整備	PFI手法を用いて新体育館の整備を推進する。	関係 局等	PFI事業者選定・契約 向けた手続を実施	→	設計・	整備を実施	>
119	新規 PFI手法を活 用した「ステー ションAi」の整 備・運営	スタートアップ企業の創出・育成・展開を図るための拠点施設となる「ステーションAi」について、PFI手法を用いた施設整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。	経済産業局	実施設計 建設工事	>	運営・減	推持管理を	実施
120	<継続> PFI手法を活 用した運転免 許試験場整備 運営業務の推 進	運転免許試験場について、PFI手法を用いた施設建替えを進める。	警察本部	施設整備を実施		運営・;	維持管理を	実施
121	<継続> PFI手法を活 用した県営住 宅の建替え推 進	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建築局	PFI手法を用いたを	建 替えを実	施		>
122		指定管理者制度について、引き続き、公募による選定や新設の公の施設等への導入を推進するとともに、これまでの管理運用 実績や指定管理者からの意見等を踏まえ、より効果的な制度運用について検討する。	関係 局等	順次実施 〇 集中公募の 実施	○ 制度運 用の検 討			
123	<継続> 民間委託の推 進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等民間委託による効果が期待される事務事業について、公正性・公平性や個人情報の保護、責任範囲の明確化、費用対効果等に十分留意しながら、積極的に民間委託を進める。 県税事務所での自動車税環境性能割及び種別割の申告受付事務などについて、徹底した省力化を進めるとともに、民間委託化を検討する。	関係局等	推進 〇 自動車税申告受付 業務の契約締結及 び委託先要員に対 する研修を実施	自動車委託を	税申告受付実施	寸業務の	→

進捗管理指標

PFI導入件数(4月1日時点)

(実施方針の公表に至ったもの)

現 状 15件(2019年4月1日時点)

6 地方分権と自治体間の連携の推進

(地方分権)

/ [=	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
712	別収租事項	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
124	<継続> 地方分権改革 の推進	地方分権改革に対応するため、全国知事会と連携した分権改革の提言、職員の意識改革、市町村との連携強化などに取り組む。 地方分権改革に関する提案募集等を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかける。 地方分権や、地方分権の究極の姿である道州制に関する国の動きなどを踏まえ、情報発信及び啓発活動による機運の醸成を図る。	関係 局等	毎年度実施				*
125	<継続> 国家戦略特区 の推進	「国家戦略特区」の規制改革メニュー等を活用し、引き続き関係者と協力しながら事業の具体化を図る。また、新たな規制緩和を国へ提案するとともに、本県から提案した内容の実現に向けて国と協議する。	関係 局等	毎年度実施				

進捗管理指標

国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数

現 状 4件(2018年度)

数値目標 5年間で5件実現する。

(市町村)

Æ	即取知声话	四個の中央	日生		実施	時期		
旭	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
126	<継続> 県から市町村 への権限移譲 の推進	条例による事務処理特例制度の活用により、権限移譲を求める市町村及び広域連合に対し、その自主的な取組への支援を行う。	関係 局等	市町村権限移譲3県・市町村地方分				>
127	<継続> 市町村間の連 携を検討する 市町村の支援	地方自治法上の広域連携について、本県 の実態に即した連携を検討する市町村に 対する支援を行う。	関係 局等	連携を検討する市	町村へのラ	支援を毎年	度実施	>
128	新規 市町村と連 携・共同した AI・ロボティク スの活用の推 進	2019年1月に設立した「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」において、作業部会ごとにAI・ロボティクスを活用したシステムの実証実験を行い、連携共同導入・利用に向けた取組を支援する。	総務局	市町村のAI・ロボテ 利用に向けた取組・		携共同導入		>
129	新規 市町村と連携 した防災・消 防力の強化	災害時の被災市町村の支援体制の強化に ついて検討するとともに、市町村の受援体 制構築に係る支援及び人材育成を推進す る。また県内の消防の広域化について、必 要性や課題等を整理しながら、検討を行 う。	防災 安全局	各種研修 O 愛知県消防広域化 推進計画の再策定	ぎを毎年度 広域化	実施の推進		→
130	新規 水道事業の広 域化の検討	水道事業が直面する課題に対応し、将来にわたり安全で良質な水を安定かつ効率的に供給していくため、全ての市町村等と広域化に関する検討を行い、広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組内容を記載した水道広域化推進プランを2022年度末までに策定する。	関係局等	広域連携の取組 内容を検討		・ O 水道広 域化推 進プラン を策定	取組の	実施
131	新規 下水道事業の 広域化・共同 化の検討	下水道事業の持続的な経営を確保する観点から、市町村の下水道等の広域化・共同化に関する計画を2022年度までに策定するよう市町村とともに計画的に取り組んでいく。	建設局	策定に向けた検討	>	・ O 計画を 策定	計画に 域化・共 実施	→ 基づく広 :同化の
132	新規 森林環境譲与 税を活用した 市町村の森林 整備等への支援	市町村が行う森林の整備及びその促進に 関する施策を支援するため、「人材の確保・ 育成」「木材利用の拡大」「森林情報の整 備」に取り組む。	農林基盤局	毎年度実施				

Æ	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
旧	別 収 祖 尹 垻	収組の内谷	内寸	2020	2021	2022	2023	2024
		今後、ますます複雑・多様化する消費者問						
133	情センダーを 拠点とした市 町村との連携	題に地域全体で的確に対応していくため、 地域の中核的相談機関となる県消費生活 総合センターの相談機能の強化を図るとと もに、市町村消費生活センターと緊密な連 携を図り、県の消費生活相談員による市町 村巡回指導やホットラインでの助言、市町 村相談員へのOJT研修の実施等を通し て、「県と市町村が連携した消費者問題解 決力の高い地域づくり」を推進する。		毎年度実施				
134	新規 中核市移行の 適切な支援	中核市への移行を表明している一宮市に ついて、2021年4月での移行実現に向け、 適切な支援を行う。	関係 局等	○ 移行手続等に関する支援を実施				

進捗管理指標

【再掲】市町村との交流職員数

(「民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数」の内数)

現 状 206人(派遣89人 受入117人)(2019年度)

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

(NPO)

Æ]別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
710	別収祖争項	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
135	<継続> NPOとの連 携・協働の拡 充	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。また、NPOと行政の協働に関する実務者会議の活用などにより、より質の高い協働を実施するための改善策等を研究・提案する。	関係局等	協働事業を実施実務者会議を開作	崔			→
136		NPOとの協働や理解の促進に向けた庁内 横断的な取組を推進するとともに、NPOと 大学・企業等との協働事業に関する先進事 例や好事例の調査を実施した上で、その結 果をもとに連携・協働の促進に向けた研修 等を実施することで、県、市町村職員や市 民活動センター職員のレベルアップを図る。	県民 文化局	取組を推進 〇 調査を実施	O 研修を 実施			→
137	<継続> NPOの組織 力向上に係る 支援	NPOの資金調達力の向上や、会計・労務等の運営面を始め、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。	県民 文化局	毎年度実施				

進捗管理指標

NPOとの新規の連携事業数

現 状 10件(2019年度)

(県民・大学・企業等)

/1=	回頭如東西	The state of the s	局等		実施	時期		
但	別取組事項	取組の内容		2020	2021	2022	2023	2024
138	<継続> 県民・地域と の協働の推進	県民の参加による会議・イベントの企画・運営や、住民との協働による地域づくり活動など、事業の目的・内容に応じた多様な手法により、県民・地域団体等との協働・連携を推進する。	関係	毎年度実施				
139	<継続> 大学との連携 の推進	産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用していく連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会などを活用しながら、県と大学との連携に係る取組の一層の活発化に向けた情報共有、意見交換を推進する。	関係局等	毎年度実施				
140	<継続> 大学での県政 連続講義、イ ンターンシップ の推進	大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。		毎年度実施				~
141	<継続> 企業との連携 の推進	県と企業による協定締結など、企業が行う 社会貢献活動等との連携を積極的に推進 する。	関係 局等	毎年度実施				>
142	新規 産業の革新・ 創造における 大学・企業等 との連携の推 進	本県のモノづくり産業を取り巻く環境変化を 踏まえ、次代を担うモノづくり産業の振興や 第4次産業革命に対応したイノベーションの 推進を図るため、スタートアップの育成等に 向けた取組において、引き続き、大学・民 間企業等との連携を推進する。		毎年度実施 【現状の連携先】 ・国内:名大・名エン・海外:中国(清華) フランス(IM	た)・シンガ	ポール (NL		

進捗管理指標

大学との新規の連携事業数

現 状 26件(2018年度)

企業等との新規の連携事業数

(包括協定の締結など、新規に企業の社会貢献活動等と連携する県事業)

現 状 15件(2018年度)

(海外との連携)

	佃	別取組事項 取組の内容		局等		時期			
	10 別 収 租 争 垻		マンルエクトルロ	问守	2020	2021	2022	2023	2024
1		<u></u> 新規] 海外の主体と	海外の大学や企業等への職員派遣等を通じて、研究交流やネットワークの拡大を一層推進することにより、地域の課題解決に向けた知見やノウハウを積極的に活用する。	関係 局等	毎年度実施				

(オープンデータ等)

/ (∓	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
110	加収租事項	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
144	<継続> オープンデー タの推進	データ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を、国の動向を踏まえながら進めるとともに、愛知県オープンデータカタログサイトについて機能改善(システム見直し含む)及び公開データを拡大(特に県民のニーズに沿ったデータの掲載)するための庁内調整を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	総務局	の カタログサイトの 機能改善検討 公開データの拡大	O カタログ サイトの 機能改善 の実施	の検討・	ナイトの機能	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
145	<継続> ビッグデータ の活用による 県民サービス の向上	県が保有する各種統計データの活用とともに、民間が保有するビッグデータを県が活用することで、県民サービスの質的向上につなげる。	関係局等	各局等のデータ活	用実績の訓	書 査及び活	用促進	>

進捗管理指標

オープンデータ数(推奨データセット項目数)

(内閣官房が定義する推奨データセット項目数(4月1日時点))

現 状 6項目(2019年度)

(試験研究機関)

/I I	別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
712	加収租事項	収組の内容	问守	2020	2021	2022	2023	2024
146	<継続> 大学、企業等 との連携強 化、共同研究 等の推進	競争的研究資金や受託研究等の外部資金の積極的な活用を図るとともに、大学、企業、官民研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。また、必要に応じて、外部資金獲得のための手続の簡素化や使途の弾力化について関係機関に要請していく。	関係局等	毎年度実施 【共同研究事例】 知の拠点あいち重』 (あいち産業科学技 光化学オキシダント 要因の解明(環境調	術総合セン 及びPM2.	ター) 5汚染の地:	帧的•気象	→
147	<継続> 知的財産の保 護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。また、知的財産の適切な権利化を図るとともに、情報発信やマッチング等により企業への移転等を推進する。	関係局等	「あいち科学技 術・知的財産アクションプラン 2016-2020」に基づき推進 の 次期プランの策定	2	ランに基づき 5月の取組・	*、知的財産 を推進	→ 筆の
148	新規 瀬戸窯業試験 場の地元自治 体との連携の 検討	瀬戸市では、新たな施設を整備し、市内にある公共機関や組合等を集約する計画を進めている。市の計画の進捗を見据えながら、施設への移設コストと長寿命化改修コスト等を比較するなどして検討する。	経済 産業局	O コスト算出、 比較検討	瀬戸市計 瀬戸市と 移設可召		雜認	>

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

(公営企業)

/1=	可吸出来	取組の内容			実施	時期		
但	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
149	<継続> 企業庁経営戦 略の推進	企業庁経営戦略(計画期間2016~2025年度)に基づき、より一層、健全な経営に取り組み、経営状況を積極的に公表する。また、経営戦略の進捗状況を踏まえ、見直しを検討する。	企業庁	経営状況の公表、	進捗状況の	D確認		~
150	<継続> 佐布里池の水 資源機構への 管理委託	愛知用水工業用水道の調整池であり、 (独)水資源機構が水運用管理を行っている佐布里池について、ダムに関する豊富な知識・技術と経験を有する同機構への一部管理委託を検討する。	企業庁	この間で検討		→ ○ − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実	
151	<継続> 県立病院中期 計画の推進	「県立病院中期計画(2017)」(2017~2020 年度に基づき、医療水準の向上を図りつ つ、経営改善に取り組む。 また、外部有識者で構成する県立病院経 営改善推進委員会により、毎年、経営状況 など計画の進捗状況について点検・評価を 受けて、公表する。 2020年度には、2021年度以降の次期計画 を策定する予定である。	产 (0-	計画の推進、点核 O 次期計画の 策定	・評価の実	ž 施		
152	新規 流域下水道事 業の健全な運 営	将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、2020年度末までに「経営戦略」を策定し、同戦略に基づく取組を推進する。	建設局	経営戦略を策定	戦略に	基づく取組	を実施	

進捗管理指標

企業庁経営戦略

(戦略に定める数値目標)

達成または計画どおり進捗した数値目標:25項目中22項目(2018年度)

数値目標 企業庁経営戦略に定める数値目標を達成する。

県立病院中期計画

(計画に定める数値目標)

現 状 11.6億円の経常赤字(2018年度)

数値目標 2021 年度以降に、次期計画において定める数値目標を達成する。

(2020年度は、現行中期計画に定める経常収支の黒字化を達成する。)

(県関係団体、第三セクター等)

/1=	加克尔克	The company	P#		実施	時期		
1)点	別取組事項	取組の内容	局等	2020	2021	2022	2023	2024
153	<継続> 県関係団体の 経営改善支援	県関係団体の経営改善に向けて、2020年度までを期間とする現在の「県関係団体経営改善計画」の進捗状況を踏まえながら、必要に応じて、各団体の経営改善に関する取組等について取りまとめた次期計画を策定・公表し、適切に支援する。また、指定管理者の選定結果や第三セクター等経営改革の状況などを踏まえつつ、必要に応じて、組織体制の見直しを検討する。	関係局等	計画の推進・支援 O 次期計画の 策定				
154	<継続> 第三セクター の経営状況の 点検評価、公 表	県が基本財産等の4分の1以上を出資している法人等について、経営・財務の状況等を定期的に点検・公表する。また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。	関係局等	毎年度実施				>
155		第2次中期経営計画(2019〜2028年度)に 基づき、引き続き経営改善に取り組む。	建築局	第2次中期経営計i 計画の進捗状況を		推進		>
156	<継続> 一部事務組合 の経営状況の 点検	一部事務組合の経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点 検していく。	関係局等	毎年度実施				>

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

(財政運営)

低]別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
IIE	加松仙事块	収価の内各	四寸	2020	2021	2022	2023	2024	
157	I	臨時的・緊急避難的措置である基金から の繰入運用を行わない予算編成を毎年度 継続する。	総務局	毎年度実施				>	
158	化法等を踏ま	赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方 財政健全化法における財政指標を健全な 水準に維持していく。	総務局	毎年度実施				>	
159	実質的な残高	必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。	総務局	毎年度実施				~	
160	<継続> 基金残高の確 保	円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(その他分(任意積立分))について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、基金残高を確保するよう努める。	総務局	毎年度実施				>	
161	新規 情勢変化を踏 まえた基金の あり方の検討	低金利の継続により利子収益が小さくなっていることなど、現在の金利情勢等を踏まえ、より一層効果的・効率的な財政運営の観点から、改めて基金のあり方を検討する。	総務局	この間で検討		→ ○ − 検討成 果の確 認	確認を踏取組の実		
162	<継続> 効率的な予算 執行や財源確 保を促す取組 の推進	節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部とする手法について、その活用を促すことによって、各局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を推進する。	総務局	毎年度実施				>	

進捗管理指標

基金繰入運用額

現 状 繰入運用なし (2019年度)

数値目標 臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用(当初予算時点)を行

わない予算編成を毎年度継続する。

健全化判断比率

現 状 早期健全化基準未満(2018年度)

数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。

通常の県債の実質的な残高

現 状 20,554 億円(2019 年度末見込み)

数値目標 減債基金 (満期一括償還分) への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019 年度決算の水準を超えることのないように努める。

財政調整基金・減債基金 (その他分 (任意積立分)) 残高

現 状 財政調整基金 806 億円 (2019 年度末見込み)

減債基金(その他分(任意積立分)) 4億円(2019年度末見込み)

行革効果額

数値目標 2020 年度から 2024 年度までの 5 年間で計 150 億円以上の行革効果額を確

保する。

(財源の確保)

/ [=	別取組事項	取組の内容	局等		実施時期				
但	別収租事垻	収型の内容		2020	2021	2022	2023	2024	
163	<継続> 自主財源の確 保	未利用資産の売却等のほか、あらゆる手段を総動員して、自主財源の確保に取り組む。また、クラウドファンディングなど、新しい自主財源確保策を検討する。	総務局	毎年度実施				>	
	租税負担の公平と財源の確保を目指して、 引き続き、県税の適切な徴収に努める。 また、収入未済圧縮を推進するため、市町 40.75			○ 民間委託による自 動車税の集中催告 の実施	は、毎年		体的対策に 済情勢の3		
164	県税収入の確 保	また、収入不済圧縮を推進するにめ、川町村の徴収支援を行うとともに、県が自ら徴収する税目についても、納税環境の更なる整備を検討するなど、適切に取り組む。	総務局	県・市町村税務職員 入未済縮減等を目					
				納税環境の更なる 県が自ら徴収する種			圧縮努力の	の継続	
165	<継続> 使用料等の適 正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、受益者に対して、 受益と負担の観点からの適正な負担を求める。	関係 局等	毎年度実施					
166	<継続> ネーミングライ ツの導入	「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、引き続き県が所有する施設への導入を進める。	関係 局等	順次導入				>	
167	<継続> 税外債権の徴 収強化	税外債権の徴収強化のため、引き続き全 庁統一チェックリストを用いた自己検査を実 施するとともに、税外債権の回収業務に関 する職員向け研修会を開催する。	関係局等	毎年度実施				>	
168	<継続> 放置違反金に 係る未収金の 縮減	クレジットカードによる放置違反金の納付な ど実効性の高い対策を検討し必要な制度 改正を国に要望していく。	警察 本部	毎年度実施				>	
169	<継続> 地方税財源の 充実にかかる 要請活動の実 施	地方一般財源総額の確保・充実とともに、 国税の法定率の引上げ等による地方交付 税総額の増額・臨時財政対策債の速やか な廃止や、地方税を充実させ、地方の役割 に見合った税財源を確保することなどを国 に対して要請していく。	総務局	毎年度実施					
170	<継続> 基金の効率的 な運用	減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券の運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ることなどにより、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。	総務局	毎年度実施				>	

進捗管理指標

県税徴収率

現 状 県税徴収率 98.9% (2018年度)

県税収入未済額

現 状 県税収入未済額 135 億円 (2018 年度)

(歳出の見直し)

/ (±)	別取組事項	取組の内容	局等		実施	時期		
10	別拟祖争垻	収組の内容	问 守	2020	2021	2022	2023	2024
	政評価を活用	管理事業内でのスクラップ・アンド・ビルドを基本として、官民の役割分担、行政評価の結果、財務諸表の活用などの切り口から、引き続き、毎年度の予算編成において、事務事業の見直しを徹底する。	総務局	毎年度実施				>
172	<継続> 時限設定の徹 底による見直 し	県単独事業の時限設定(原則5年以内)を 徹底し、終期到来時には廃止を前提に見 直しを検討する。	総務局	毎年度実施				>
173		県債発行の中心である市場公募債については、その平準化、発行年限及び条件決定方式の多様化、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務局	毎年度実施				>

進捗管理指標

【再掲】事務事業数(新規事業数、廃止・終了事業数)

(2020年度当初予算をベースとした事務事業数 (新規事業数、廃止・終了事業数))

参考資料

1 策定までの経過

	県行革関係会議	次期行革大綱策定懇談会	大綱の策定作業
2019年 3月	3月12日		
	3 月 12 日 行政合理化推進会議		
	○ 次期行革大綱の策定について 審議		
4月			
5月			次期行革大綱策定プロジェ クトチーム設置
		5月30日 第1回策定懇談会 ○ 基本的な考え方と取組の方向 について意見交換	
6月 ~		委員へ個別ヒアリング	6月3日~7月1日 職員提案募集
8月		***************************************	***************************************
9月		9月10日 第2回策定懇談会 〇 中間取りまとめ(案)について	9月12日 中間取りまとめ公表
		意見交換	9月12日~10月11日 パブリック・コメント 市町村への意見照会
10 月			10月 17日 各界有識者との意見交換会
11 月		11 月 18 日 第3回策定懇談会 ○ 大綱素案について意見交換	
12 月	12月19日 行政合理化推進会議 〇大綱案を審議 行政改革推進本部会議 〇大綱を決定		

2 愛知県次期行革大綱策定懇談会開催要領

(目的)

第1条 愛知県次期行革大綱(仮称)の策定に当たり、大綱の重要事項等に関し、専門的立場から意見をいただくため、愛知県次期行革大綱策定懇談会(以下「策定懇談会」という。)を開催する。

(構成)

- 第2条 策定懇談会は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって 構成する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 民間企業の経営、各種の社会活動等に携わる者
- 2 策定懇談会に座長を置き、委員の互選による。
- 3 座長は、策定懇談会を主宰する。
- 4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(顧問)

- 第3条 策定懇談会に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、知事が依頼する。
- 3 顧問は、大綱の重要事項等に関し、助言をすることができる。

(会議)

- 第4条 策定懇談会は、知事が招集する。
- 2 策定懇談会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれか に該当する場合であって、座長が策定懇談会の一部又は全部を公開しない旨を決 定したときは、この限りでない。
 - (1) 愛知県情報公開条例(平成 12 年愛知県条例第 19 号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
 - (2) 策定懇談会を公開とすることにより、策定懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 3 策定懇談会の会議録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

第5条 策定懇談会の庶務は、総務局総務部総務課において行う。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、策定懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は平成31年3月25日から施行し、愛知県次期行革大綱(仮称)の決定の日をもって廃止する。

愛知県次期行革大綱策定懇談会委員

(五十音順・敬称略)

	氏	名	職名
	ぉぐり 小栗	宏次	愛知県立大学情報科学部教授
座長 代理	かとう加藤	義人	岐阜大学客員教授
座長	たかだ	^{ひろふみ} 寛文	政策研究大学院大学教授
	が ぐち 樋口	^{たか こ} 貴子	株式会社キャリアデザイン代表取締役社長
	お谷	たけお 健夫	株式会社クオリティ・クリエイション代表取締役
	みしま き 島 知	かとせ	特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ副理事長
	古岡	のりこ 規子	アイ・スマイル社会保険労務士法人代表

顧問

(敬称略)

	氏	名	職名
の <u>!</u> ラ	ぼる 子	秀樹	名城大学都市情報学部教授

パブリック・コメント

○ 募集テーマ

次期行革大綱中間取りまとめについて

○ 期間

2019年9月12日(木)から10月11日(金)まで

○ 意見件数

8件(6名)

- 主な内容
 - ・ 電子申請できる行政手続を増やすとともに、手数料のキャッシュレス化を進めていただきたい。
 - ・ RPAの活用について、ICTに詳しい職員が中心となる推進組織をつくり、 全庁を挙げて取り組んでいただきたい。

市町村意見

○ 募集テーマ

次期行革大綱中間取りまとめについて

○ 期間

2019年9月12日(木)から10月11日(金)まで

○ 意見件数

6件(4市町)

- 主な内容
 - ・ 根源的問い直し作業による事業・施設の廃止等は県民及び市町村にとっては 大きな影響があるため、慎重な検討をお願いしたい。
 - ・ A I やR P A の活用による業務効率化について、「あいち A I ・ロボティクス連携共同研究会」における検討を進め、引き続き、市町村を積極的にリードしていただきたい。

各界有識者との意見交換会

○ 日時·場所

2019年10月17日(木)午後3時から4時30分まで愛知県庁本庁舎6階 正庁

〇 出席者

〈意見発表者〉

(五十音順・敬称略)

氏 名	職名
青山禧子	愛知県女性団体連盟副会長
内田 吉彦	名古屋商工会議所常務理事・事務局長
小川 正樹	一般社団法人中部経済連合会専務理事
三島和弘	日本労働組合総連合会愛知県連合会事務局長

〈愛知県次期行革大綱策定懇談会委員〉

(敬称略)

	氏	名	職名
座長	高田	寛 文	政策研究大学院大学教授
座長代理	加藤	義人	岐阜大学客員教授

○ 意見交換の内容 次期行革大綱中間取りまとめについて

○ 主な意見

- ・ 女性の積極的な登用や男性が育児休業を取りやすい体制の整備、県と市町村 との人事交流をしっかり行っていただきたい。
- ・ 政策課題や県民ニーズを的確に把握し、真に取り組む事項を見定めることの できる人材を育成することが重要である。
- ・ スクラップ・アンド・ビルドを行う中で、新しいことも進めていかなければ 愛知県の地位が低下するおそれがある。
- 何のために実施する行革なのかを明確にするべきであり、それにより、適切な数値目標等が見えてくる。
- ・ 県の組織は縦割りと感じることがあるため、政策ベースで横串を入れ、全庁 一体で運営できる体制が必要である。

職員提案募集

〇 募集内容

今後の行財政改革の取組に関する提案を募集

〇 募集対象

全職員

○ 期間

2019年6月3日(月)から7月1日(月)まで

〇 提案件数

234件

- 主な提案内容
 - ・ 各職場での単純作業や定型作業等について、AI・ロボティクス等の活用による効率化を図るべきである。
 - ・ 若手職員が自分に必要な研修を自由に選んで受講できるよう、研修の種類や 受講機会の拡充が必要である。
 - ・ 職員の子育てや介護をサポートするため、先進的な民間企業の実施例などを 参考に、テレワークを進めるべきである。
 - ・ 本庁組織の再編を踏まえ、地方機関の見直しを早急に行うべきである。

4 愛知県行政合理化推進会議設置要綱

昭和60年6月1日制定 改正 平成12年4月1日 改正 昭和62年8月1日 改正 平成 12 年 6 月 12 日 改正 昭和62年10月12日 改正 平成 13 年 4 月 1 日 改正 平成元年4月1日 改正 平成 14 年 12 月 1 日 改正 平成3年4月1日 改正 平成 15 年 5 月 26 日 平成 3 年 5 月 22 日 平成 18 年 5 月 26 日 改正 改正 平成 4 年 6 月 1 日 平成19年4月1日 改正 平成 6 年 10 月 1 日 改正 改正 平成 23 年 5 月 23 日 平成 6 年 12 月 6 日 改正 改正 平成 26 年 4 月 1 日 平成 7 年 5 月 22 日 改正 平成 27 年 4 月 1 日 改正 平成10年4月1日 改正 平成 27 年 5 月 25 日 改正 改正 平成 10 年 5 月 22 日 平成 28 年 5 月 11 日 改正 平成11年4月1日 改正 平成 30 年 2 月 7 日 改正 改正 平成11年5月24日 改正 平成31年4月1日 改正 令和元年5月27日 改正 平成 11 年 12 月 15 日

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な県政の実現を推進する ため、愛知県行政合理化推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、愛知県の行政改革の推進について必要な事項を審議検討する。

(構成)

第3条 推進会議の構成員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議は、必要に応じて知事が招集し、知事が座長となって会議を主宰する。

第5条 推進会議の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

別表

知 県 長 県 副 長 企 画 委 会 県議会行財政改革・地方創生調査特別委員会委員長 由民主党 愛 知 県 議 員団 自 ち 県 新 あ 議 寸 長 政 11 寸 公 県 寸 寸 長 党 愛 知 議 員 副 知 事 代 監 委 員 表 査 政 策 画 局 長 企 総 務 長 局 事 人 長

5 愛知県行政改革推進本部設置要綱

改正平成16年4月1日 昭和60年6月1日制定 改正昭和62年10月12日 改正平成17年1月1日 改正平成元年4月1日 改正平成18年4月1日 改正平成 3 年 4 月 1 日 改正平成19年4月1日 改正平成20年4月1日 改正平成 7 年 4 月 1 日 改正平成10年4月1日 改正平成23年4月1日 改正平成 10 年 12 月 21 日 改正平成24年4月1日 改正平成11年4月1日 改正平成25年4月1日 改正平成26年4月1日 改正平成11年8月4日 改正平成12年4月1日 改正平成27年4月1日 改正平成13年4月1日 改正平成30年4月1日 改正平成15年4月1日 改正平成31年4月1日

(設置)

第1条 行政改革の推進を図るため、愛知県行政改革推進本部(以下「本部」という。) を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、行政改革に係る重要事項を決定し、推進する。

(組織)

- 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

- 第4条 本部長は、本部を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会及び作業部会)

- 第6条 本部に行政改革に係る課題について整理検討させるため、幹事会を置く。
- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事及び臨時幹事をもって組織し、それぞれ別表 第2に掲げる者又は課題に応じて本部長が別に指定する者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて議題に関係する幹事及び臨時幹事を招集 し、幹事長が座長となる。
- 4 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 幹事会に行政改革に係る課題に応じて、資料の整理など必要な作業をさせるため、 幹事及び臨時幹事の下部職員で構成する作業部会を置く。
- 6 作業部会は、幹事長の指示のもと必要な作業を行う。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務局総務部総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附則

この要綱は、昭和60年6月1日から施行する。

別表第1

別表	男Ⅰ												
本	部	員	政		策		企		画		局		長
			総			務				局			長
			人			事				局			長
			防		災		安		全		局		長
			県		民		文		化		局		長
			環			境	<u>.</u>			局			長
			福			祉				局			長
			保		健		医		療		局		長
			経		済		産		業		局		長
			労			働	j			局			長
			観	光	コ	ン	ベ	ン	シ	日	ン	局	長
			農		業		水		産		局		長
			農		林		基		盤		局		長
			建			設				局			長
			都		市		整		備		局		長
			建			築				局			長
			ス		ポ		_		ツ		局		長
			会	計	管		!	<u> </u>	兼	会	計	局	長
			企			業				庁			長
			病		院		事				庁		長
			議		会		事		務		局		長
			教					育					長
			警		务	₹		本			部		長
			監	查	:	委	員		事	矜	Ç J	局	長
			人	事	季		員	会			務	局	長
			労	働	季		員	会	事		務	局	長
			尾	張	<u> </u>	県	民		事	矜	<u> </u>	所	長

別表第2

幹事長副幹事長幹事

総 務 局 総 務 部 長 総 務 局 総務部総務課 長 政 策 企 秘 書 画 局 総務局総務部総務課主幹(行政改革) 総務局総務部市町村課長 総務局財務部長兼財政課長 人 事 局 人 事 管 理 監 兼 人 事 課 長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 経済産業局産業部産業政策課長 労 働 局 労 働 福 祉 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設総務課長 都市整備局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ課長 管 会 計 局 理 課 長 企 業庁 管 理 部 総 務 長 院 事 業 庁 管 理 長 会 事 務 局 総 務 長 教育委員会事務局管理部総務課長 警察本部警務部警務課 長 監査委員事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長 尾張県民事務所総務県民課長

臨時幹事議題に関係する課室等の長

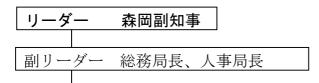
6 次期行革大綱策定プロジェクトチーム

次期行革大綱の策定に向けて、短期集中的に策定作業を進めるため、森岡副知事を チームリーダーとした庁内プロジェクトチームを設置。

1 検討事項

- (1) しなやか県庁創造プランの成果・課題の検証
- (2) 改革項目及び論点の検討
- (3) 次期行革大綱(案)の作成
- (4) その他、上記の事項を遂行するうえで必要な事項

2 体制



総務局総務部長

総務局総務部総務課長
・総務局総務部総務課主幹(行政改革)

総務局財務部長兼財政課長 ・総務局財務部財政課主幹(予算)

· 総務局財務部財政課主幹 (財政)

人事局人事管理監兼人事課長 ・人事局人事課主幹(総務・給与)

· 人事局人事課主幹(人事)

事務局 3

総務局総務部総務課

4 検討経過

DVH 3 11 X		
	日 程	議題
第1回	7月12日(金)	・次期行革大綱中間取りまとめに向けた対応
		・職員提案の結果
		・各界有識者との意見交換会
第2回	8月16日(金)	・次期行革大綱中間取りまとめ
第3回	8月23日(金)	・次期行革大綱中間取りまとめ
第4回	10月10日(木)	・各界有識者との意見交換会
第5回	10月31日(木)	・次期行革大綱素案
第6回	12月11日(水)	・次期行革大綱(案)

7 しなやか県庁創造プランの取組実績

<あいち行革プラン 2020 への引継の「区分」について>

完了 ⇒所期の目的を達成し、あいち行革プラン 2020 には位置づけないもの 44 項目 リニューアル⇒リニューアルして、あいち行革プラン 2020 の新規取組として実施するもの 9項目

⇒引き続き取組を実施するもの 134 項目

継続 ⇒引き続き取組を実施するもの 134 項目
 充実・拡大 ⇒新たな視点を加えるなど、充実・拡大して実施するもの 17 項目 3020 の継続取組

⇒ 合計 204 項目

① 人材の育成・活用とワーク・ライフ・バランスの推進

(育成)

	しなやか県庁創造プラン						
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号			
1	あいち人材育成 ビジョンの推進	・「あいち人材育成ビジョン」に基づく職員の専門能力向上と組織力向上を推進し、 職員一人一人の意識向上を図った。	リニューアル	53			
2	「人づくり」に積 極的な組織風 土の醸成	・県庁人づくり推進月間(5月)の実施や、人事評価制度における管理監督的立場の職員への人材育成に関する目標設定の必須化(2017~)等を通じて、「人づくり」に積極的な風土の醸成を図った。 <進捗管理指標> 成長を実感できる職員の割合 2015 2016 2017 2018 2019 62.1% 64.1% 65.4% 66.1% 67.6%	リニューアル	53			
3	育成型ジョブ ローテーション 制度の推進	・若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すため、育成型ジョブローテーションを推進した。	充実·拡大	55			
4	高い専門能力 や経験・熟練を 有する職員の効 果的な育成	・「キャリアアップガイド」(2015作成)や「極めたい分野挑戦制度」(2015創設)を活用し、高い専門能力や経験・熟練を有する職員の効果的な育成を推進した。	充実·拡大	56			
5	キャリアマネジメ ントの推進	・課長補佐級、主査級、中堅といったキャリアの節目を迎えた職員を対象に研修を 実施し、今後のキャリアの形成や、組織の中で求められる役割、取るべき行動など について主体的に考えさせ、能力開発を促した。	継続	57			
6	教員の指導力 向上	・2017年度に策定した「愛知県教員育成指標」を踏まえた「愛知県教員研修計画」 に基づく各キャリアステージにおける適切な研修を通して、教職員の資質向上を 図った。また、教科指導、生徒指導等を適切に行うことができない教員に対して、指 導力を向上させるための研修を実施した。	継続	58			
7	民間企業等との 人事交流の推 進	・実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進した。 【派遣・受入実績】 2015:派遣7人、受入2人 2016:派遣7人、受入4人 2017:派遣7人、受入2人2018:派遣7人、受入2人 2019:派遣8人、受入5人	継続	59			
8	国、他県、市町 村等への派遣 の推進	・県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身につけるため、国等への派遣を推進した。 <進捗管理指標> 民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数 2015 2016 2017 2018 2019 総数 211人 225人 232人 234人 261人 うち派遣 103人 113人 122人 116人 127人 うち受入 108人 112人 110人 118人 134人	充実·拡大	60			
9	派遣制度を活用 した人材育成の 推進	・派遣者を対象とした「派遣職員等役割確認制度」を実施し、派遣終了後は派遣先での経験を踏まえた職員配置を図った。	継続	60			

(能力・実績に基づく人事管理)

		あいち行革プラン2020への引継		
個別取組事項		主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
10	能力及び実績 に基づく人事管 理の徹底	・2016年11月から能力発揮度評価の評価項目において主任級以上の全ての職級で人材育成に項目を設定した。 ・2017年4月から課長補佐級班長以上の目標達成度評価において、人材育成に関する目標設定の必須化及び加点制度を設定し、人事評価制度の定着・活用を図った。	継続	63
11	教職員評価制 度の改善・充実	・2019年度から校長の「職務の状況に関する評価項目」において、勤務時間管理 を適切に行う内容を示し、所属職員の服務管理に対する意識の向上を図った。	継続	64
12	分限制度の厳 正な運用	・「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、対応が必要な職員に対し、分限制度を厳正に運用した。	継続	65

(モチベーションの維持・向上)

	しなやか県庁創造プラン					
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号		
13	活力ある職場づ くりの推進	・グループ診断を実施するとともに、職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の活用を図った。	継続	75		
14	やりたい仕事挑 戦制度の推進	・職員の意欲の更なる向上と自立的なキャリア形成の支援を図るため「やりたい仕事挑戦制度」を推進した。 <進捗管理指標> やりたい仕事挑戦制度合格者数 2015 2016 2017 2018 2019 42人 40人 43人 44人 53人	継続	76		
15	特別職や部局 長との意見交換 などの実施	・各部局において積極的に意見交換会等を実施し、職員がやりがいと使命感を 持って仕事に取り組む環境づくりを推進した。	継続	77		
16	グッドジョブ運動 に関する職員表 彰の実施	1・毎年.世 あいちクッドンコフ 大会 を関係 一等に傷态だ収組を行った職場・職員に	継続	78		
17	教職員表彰の 実施	・他の模範となる教職員の表彰により、教職員の士気が向上した。	継続	79		

(採用)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引継	
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
18	新規採用職員 数の確保	・民間及び大学主催の就職説明会等に積極的に参加し、受験者の確保のために 県職員の魅力をPRした。 ・2015年度から2017年度にかけて、口述試験の配点割合の見直しや受験資格の 拡大、競争試験の新設を行った。 ・警察業務を実際に体験できるような体験型説明会(ミニインターンシップ)を開催 するとともに、受験年齢を引き上げるなど試験制度の見直しを行った。(警察)	充実·拡大	83
19	民間企業等職 務経験者の採 用の推進	・民間企業等職務経験者の採用を行い、2017年度からは受験資格を拡大した。 【採用実績(4月採用)】 2015:41人 2016:39人 2017:33人 2018:36人 2019:35人	継続	84
20	民間企業等で 活躍する人材の 登用の推進	・振興部観光局長に公益財団法人大阪観光コンペンション協会大阪観光局長を登用した(2015~2017)。 ・愛知芸術文化センター美術館長に国立新美術館副館長兼学芸課長を登用した(2017~)。 ・振興部観光推進監に独立行政法人国際観光振興機構海外プロモーション部欧米豪ゲループマネージャー代理を登用した(2018)。	継続	84

	しなやか県庁創造プラン				
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号	
21	社会人特別選 考による教員採 用の実施	・民間企業の経験や、特定の分野に優れた知識・技能を有する者を採用した。 【採用実績(4月採用)】 2015:3人 2016:7人 2017:9人 2018:6人 2019:1人	継続	85	
22	再任用職員の 活用	・退職するベテラン職員の能力を活用した。 【採用実績(4月採用)】 常勤再任用職員 2015:93人 2016:86人 2017:145人 2018:124人 2019:144人 (警察)常勤再任用職員 2015:73人 2016:84人 2017:134人 2018:130人 2019:117人	リニューアル	109	
23	再任用職員(教 員)の活用	・退職者が多い中、ベテラン教員の知識・経験を若手教員に伝達できた。 【採用実績(4月採用)】 2015:164人 2016:231人 2017:435人 2018:540人 2019:531人	継続	86	

(女性の活躍促進)

	しなやか県庁創造プラン						あいち行革プラン2020への引継	
個	別取組事項	主	な成果(進捗管	理指標の状	況)		区分	個別取組 事項番号
24	望する女性の増 加に向けた取組	・県庁のワーク・ライフ・バラ場であることを積極的に発 ・女性に限定した体験型業 境等について情報発信し		71				
25	女性職員のさら なる職域拡大の 推進	課長補佐級 1 本庁 2	に応じた人材登月 警察)				継続	72
26		・毎年度、管理職向けセミナーや育児休業前後の職員を対象としたガイダンスを開催することにより、女性職員のキャリア支援を推進した。 ・育児休業中及び育児休業復帰者向けのセミナー並びに幹部職員を対象とした意識改革教養を実施し、職場復帰や管理職員の意識向上を図った。(警察)						73
27	女性職員の管 理職への登用 の推進	管理職への登用を積極的に推進し、2019年度において、管理職に占める女性の割合を10%にまで引き上げる目標を達成した。 <進捗管理指標> 女性管理職の割合 数値目標:2020年度までに、管理職に占める女性の割合を10%にまで引き上げることを目指して、毎年度その割合を向上させる。 2015 2016 2017 2018 2019 8.81% 9.34% 9.73% 9.99% 10.67%					充実·拡大	74

(ワーク・ライフ・バランス)

	しなやか県庁創造プラン					
個	個別取組事項 主な成果(進捗管理指標の状況)					
28	総勤務時間の 縮減	・定時退庁日における定時退庁の徹底等による時間外勤務の縮減や、休暇の取得 促進などの取組により、総勤務時間縮減に向けた職員の意識改革を図った。 ・2015年度から2018年度までは、年間360時間を超える長時間勤務者がいる所属 数を2013年度実績から3割削減する数値目標の達成には至らなかった。 ・2016年度に策定した「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組を実施した。 ・業務の合理化、実質化に向けた検討会議(カエル会議)を規定化し、全所属において実施することにより、業務の効率化、業務改善の意識啓発を図った。(警察) <進捗管理指標> 長時間勤務者がいる所属数 数値目標:2019年度までに、年間360時間を超える長時間勤務者がいる所属数を 2013年度実績から3割削減する。	充実·拡大	66、70		
29	多様で弾力的な働き方の検討	・2018年4月から、育児・介護の事由による時差勤務の取得要件(子の年齢)及び時間帯を拡大した。 ・2020年1月から、モバイルワーク・在宅勤務を試行実施する予定となっている。 ・時差勤務やフレックスタイム制を試行実施するなど、多様で弾力的な働き方を推進した。(警察)	充実•拡大	67		
30	働きやすい職場 環境の整備	・職員の子育て応援プログラムの推進、育児休業等取得者支援プログラムの実施等により、子育で期においても働きやすい職場環境づくりを推進した。 ・育児休業中及び育児休業復帰者向けのセミナー等を開催し、職場復帰に係る支援を実施して、働きやすい職場環境を整備した。(警察)	継続	68		
30-2	サテライトオ フィスの導入	・2018年1月に本庁舎4階にサテライトオフィスを設置し、2018年中に自治研修所、 東京事務所へ設置場所を拡大した。2019年には西三河総合庁舎及び東三河総合 庁舎へ拡大した。	充実·拡大	67		
31		・職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱に基づく強化月間の実施や、イクメンサポートの推進等により、管理職員や同僚職員も含めた職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図った。 ・年齢別や幹部職員対象の意識改革教養を行うことにより、全職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図った。(警察)	継続	68		
32	ワーク・ライフ・バ ランスを実践す る職員を評価す る取組の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に貢献した職員の積極的な評価や、部局長・所属 長のワーク・ライフ・バランス推進に向けた目標設定により、職員を積極的に評価する取組について、定着・活用を推進した。 ・人事評価項目に「仕事と生活の調和」という項目を設定し、ワーク・ライフ・バランスを実践する取組を積極的に評価するようにした。(警察)	継続	69		

(メンタルヘルス)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
33	総合的なメンタ ルヘルス対策の 推進	 ・メンタルヘルス研修や、部局・職場研修への保健師派遣などの総合的なメンタルヘルス対策及びストレスチェックを実施した。 ・警部補(同相当職を含む。) 昇任試験合格者を対象にセミナーを実施し、メンタルヘルス基礎知識の向上を図った。(警察) <進捗管理指標>精神疾患による長期病休者率 2015 2016 2017 2018 0.65% 0.65% 0.69% 0.74% 	継続	80
34	管理監督者に 対するメンタル ヘルス研修の実 施	・管理監督者向けメンタルヘルス研修やメンタルヘルス教室を実施した。 ・警部(同相当職を含む。)昇任後2年目の職員等を対象にメンタルヘルス傾聴セミナーを実施し、管理職員のメンタルヘルス傾聴技法習得を図った。(警察)	継続	82
35	メンタルヘルス 相談の実施	・精神科医師、保健師によるメンタルヘルス相談(面接、電話、メール)等を実施した。 ・精神科医師によるメンタルヘルス相談を実施するとともに、契約医療機関での無料相談券を配布し、早期の相談を促した。(警察)	継続	80
36	職場復帰支援の実施	・職場復帰訓練に関する相談対応や職場復帰訓練時における傷害保険の措置の支援を実施した。 ・職場復帰支援要綱に基づき、精神疾患による休業者の円滑な職場復帰のために職場復帰後のフォローアップ等を実施して、メンタル不調の再燃・再発防止を図った。(警察)	継続	80

② 組織の活性化

(本庁組織)

	しなやか県庁創造プラン				
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号	
37	本庁組織の見直し	・毎年度、柔軟に必要な見直しを行った。 【主な見直しの内容】 2015:本庁組織の見直し (1)政策企画局の設置 (2)振興部の設置 (3)産業労働部の体制強化 2019:本庁組織の再編 (1)「局制」の導入と「部門」内の連携強化 (2)事務分担と責任の明確化 (3)スポーツ関係業務の知事部局への一元化 (4)関連性の強い業務の集約	継続	87	
38	プロジェクトチー ム方式の活用	・プロジェクトチーム方式を積極的に活用し、組織横断的な検討を要する政策課題について、集中的に対応した。 <進捗管理指標> 活動中のプロジェクトチーム数 2015 2016 2017 2018 28チーム 28チーム 25チーム 26チーム	継続	89	
39	審議会等の見直し	・開催実績がない中で、農業災害補償法による設置義務がなくなったことから、 2018年4月1日に農業共済保険審査会を廃止した。 【審議会等の設置状況(2019年5月1日時点)】 附属機関 71機関 附属機関に類する会議 73会議	継続	90	
40	審議会等の女 性委員の登用	・男女共同参画の視点を県の施策の各分野に反映させるため、審議会等委員への女性の登用を推進し、2019年度において、女性委員を40%以上登用する数値目標を達成した。 <進捗管理指標> 審議会等の女性委員の割合 数値目標:2015年度末までに、女性委員を37.5%以上登用する。2016年度以降については、2020年度末までに、女性委員を40%以上登用する。 2015 2016 2017 2018 2019 37.99% 38.98% 39.76% 39.68% 40.61%		91	
41	愛知県庁業務 継続計画の推 進	・2015年度の愛知県庁業務継続計画改定後も、毎年度、非常時優先業務などを整理した。 ・本庁及び地方機関の職員を対象に、BCPに関する研修や訓練を実施した。	継続	92	
42	防災体制の強 化	・協定の締結・訓練の実施により県及び県内市町村が一体となった被災市町村への支援体制の構築・強化に努めた。 ・災害時物流の円滑化を検討するため、国、県、市町村や物流業者等を構成員とする「愛知県災害物流円滑化検討会」を開催した。 ・物流拠点におけるマニュアルを整備した。	リニューアル	93、129	
42-2	統計業務の実 施方法・体制の 見直し	・「WEB統計あいち」については、オープンデータ化の取組など利便性向上により、ページ閲覧数は、73.6%増となった。 ・「統計資料室」については、運営を閉架方式に見直すことにより、2018年度に2015年度比で職員3名を減らし、行政サービスを低下することなく事務事業の効率化を図った。	完了		
42-3	産業保安事務の見直し	・液化石油ガス法に係る事務等を27市町村1広域連合に、火薬類取締法に係る事務等を23市町村1広域連合に、電気用品安全法に係る事務等を1町に移譲した。 ・事務の民間委託化、電子化・郵送での申請・届出事務の拡大、事務の本庁集約 について検討を行ったが、課題があることが判明したため、現状を維持することとした。	完了		

(地方機関等)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引続	
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
43	地方機関の見 直し	・県民生活プラザの再編や名古屋給与事務所の廃止など、地方分権の進展、県と 市町村の役割分担等を踏まえた地方機関の柔軟な見直しを実施した。	充実•拡大	94
44	消費生活相談、 県民相談、旅券 発給等の業務 のあり方の見直 し	・2015年度に、県内8か所の県民生活プラザの再編を実施した(各業務のあり方を見直し、分野別専門窓口に再編)。 ・2019年度までに、経過措置として存置した一部の窓口を市町村窓口の整備状況 (旅券事務の移譲を含む)を踏まえながら順次縮小・廃止し、機能を集約した。 ・2019年度までに、旅券発給事務の権限を22市町及び東三河広域連合へ移譲した。	リニューアル	133
45	東三河県庁の 取組の推進	・東三河県庁の機能を発揮し、地元市町村や経済団体等と連携した広域的な取組等を推進した。	継続	95
46	名古屋給与事 務所の廃止	・2017年度に名古屋給与事務所を廃止した。	完了	

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
47	児童(・障害者) 相談センターの 設置に向けた支援	・児童相談所設置の意向を示す中核市等が現れなかったが、問い合わせへの対応 等を適宜実施した。	継続	96
47-2	県税事務所の 組織運営の検 討	・業務フローマニュアルの見直しや先進他府県の委託状況等の調査を実施し、 2021年度から自動車税環境性能割及び種別割の申告受付事務などについて、民 間委託化する。	継続	123
47-3	家畜保健衛生 所のあり方の見 直し	・2017年度までに家畜保健衛生所を取り巻く環境の変化、業務内容の変化について検証し、あり方を検討した結果、現行体制を維持することとしつつ、機能改善等を図ることとした。	完了	
47-4	総合教育セン ターのあり方の 見直し	・研修のあり方について、県内全ての研修の一元化を目指し、研修の重複の見直し等を図り、研修の総量の縮減を進めた。 ・研修以外の業務のあり方について、各業務の検討の方向性を基に、具体的な検討方法等を決めた。	継続	97
48	出張所等の見 直し	・西三河建設事務所新東名高速道路岡崎出張所や農業総合試験場園芸研究部特産 野菜研究室の廃止など、必要性を検証した上で、出張所の見直しを実施した。	完了	
48-2	保健分室の見直し	・2018年度に3保健分室(美浜・みよし・設楽)を廃止し、以下の体制とした。 美浜保健分室及びみよし保健分室については、運営体制及び職員定数を見 直し、駐在化した。 設楽保健分室については、業務を本所に集約化し、過疎地であり本所からも 遠いため、出張窓口(週3回開設)化した。	完了	

(試験研究機関)

	研 <u>究機関)</u>	しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン	2020への引継
個	国別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
49	試験研究機関 のPDCAサイク ルの確立	・各試験研究機関において、研究成果等に対する評価を実施するなど、効果的な PDCAサイクルの実践に努めるとともに、効率的な組織体制とするための見直しを実 施した。	完了	
50	環境調査セン ターの組織・ 運営の見直し	・2019年4月に1課3部体制へ組織再編を実施(大気圏部、水圏部、生活環境部及 び応用化学部を大気環境部と水環境部に統合)した。	完了	
51	あいち産業科 学技術総合センターの効果 的・効率的な 運営	・2018年度に窯業技術センターを産業技術センターの分場(窯業試験場)とすることにより、窯業技術センターの管理部門を産業技術センターに集約した。	完了	
52	農業総合試験場、水産試験場及び森林・林業技術センターの中期的な計画の策定・推進	・試験研究基本計画2020に沿って、PDCAサイクルによる効率的な進行管理を実施し、2018年度に中間評価を実施した。農業総合試験場では、ドローンやロボットなど次世代技術などの研究課題を重要課題として計画に追加した。	: 継続	146
53	がんセンター 研究所におけ る研究の推進	・臨床現場との連携を強化するため、2018年度に研究部門を8部門から12部門に改編し、病院とのトランスレーショナルリサーチを効果的に進められる体制を整備した。・2018年度に名古屋大学大学院医学系研究科との包括的な連携協定を締結した。・2019年度に外部評価を受審した。	継続	146
54	大学、企業等と の連携強化、共 同研究等の推 進	・大学・企業との共同研究等を推進した。 【共同研究事例】 ・大気中のPM2.5を季節ごとに測定し、データを集積(環境調査センター) ・次世代ロボット社会形成技術開発プロジェクト始め3プロジェクト26研究テーマを、 17大学11公的研究機関等99企業と実施(あいち産業科学技術総合センター)	継続	146
55	知的財産の保 護、活用	・2015年度に「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020」を策定し、知的財産の適切な権利化や企業への移転・活用などを推進するための取組を実施した。 ・活用が見込まれる特許への選択と集中を進め、年度により変動はあったものの、2015年度から2018年度までは概ね目標達成に近づいた。 <進捗管理指標>知的財産活用状況 数値目標:2015年度まで:特許権利用率(国内特許権分)を60%、新規実施契約件数を年間25件、知的所有権センターによる企業訪問を年間100件にまで高める。(2015:県有特許権利用率:59%、新規実施契約件数:15件、企業訪問件数:112件) 2016年度以降:県有特許権利用率60%以上、県有特許出願件数10件以上を達成する。 2016 2017 2018 県有特許権利用率 57% 51% 57% 県有特許出願件数 8件 11件 4件	充実·拡大	147

③ 職員定数と給与の適正管理

(職員定数)

		ι	しなやか県庁	創造プラン				あいち行革プラン	ン2020への引継
個	別取組事項		主な成	戊果 (進捗管理	里指標の状況	7)		区分	個別取組 事項番号
		・人員配置の最適 事業の廃止 <進捗管理指標	及び縮小、組	織の合理化、	事務処理方				
	ウリの済工体	一	2015	2016	2017	2018	2019		
	定員の適正管 理(知事部局等	全体	74,328人	74,592人	64,978人	65,037人	65,025人	1	
56	と教育の事務部門)	知事部局等と教 育の事務部門	10,915人	11,028人	11,070人	11,114人	10,863人	継続	104
	[7])	(病院事業庁除く増	減 △3人	△5人	△6人	△3 人	△2人※)		
		<進捗管理指標)	>定数削減效	 果額	※アジア競技	技大会、児童相談	行センター除く		
		[2015	2016	2017	2018	2019		
			6億円	6億円	8億円	11億円	7億円		
57	定員の適正管 理(教職員部	・本県独自に措置 た。 <進捗管理指標	>職員定数(教職員)				継続	105
	門)		2015 48.976 人	2016 49,087人	39,396人*	2018 39.411人	39.650人	1	
				- 15,001/C		1,, •	1,, •	1	
57-2	学校用務員の 非常勤化	・退職不補充によ 【非常勤化定数】 2017:26人	り非常勤化を 2018:49人	推進した。 2019:32人				完了	
		・ストーカー、DV				寺殊詐欺対策	兼の強化など		
58	定員の適正管 理(警察部門)	<進捗管理指標:	>職員定数(警察)				継続	106
	- X (1 /X (F)) (1 /		2015	2016	2017	2018	2019		
		L	14,437人	14,477人	14,512人	14,512人	14,512人		
59	柔軟な人員配 置の促進	・部局長権限によ ・県警の基本目標 察組織の構築に同 形成に配意した人	達成に向け、 句けた人事配	適材適所の 置、制度取得	戦略的な人 者・育休復	事配置、強く	しなやかな警	充実·拡大	107
59-2	臨時・非常勤職 員の任用、勤務 条件の見直し	・改正地方公務員 等を踏まえ、任用				2020年4月加	施行)の内容	継続	108

(給与)

	しなやか県庁創造プラン					あいち行革プラン	2020への引継		
個	個別取組事項 主な成果(進捗管理指標の状況)				区分	個別取組 事項番号			
60	給与制度の適 正化	・給与改定や給- 与制度の適正化 <進捗管理指標	を行った。		ど、人事委員 2017 1億円	会勧告(報告 2018 19億円	F)を踏まえた糸 2019 1億円	継続	110
61	各種手当等の 見直し	•扶養手当、退職	戦手当など、名	各種手当等 <i>の</i>)見直しを実カ	色した。		継続	111

④ 県有資産の活用

(老朽化対策)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
62	公共施設等総 合管理計画の 推進	・全庁的な会議である県有施設利活用最適化推進会議や部会を通じ、情報共有や取組の進捗管理を行い、施設の点検項目の追加や点検手法の見直しなど、施設の健全性確保の仕組みづくりを推進し、2015年度から2018年度までは、施設の老朽化に起因する重大事故ゼロとした数値目標を達成した。 <進捗管理指標>県有施設の老朽化に起因する重大事故件数数値目標:施設の老朽化に起因する重大事故ゼロを継続する。 2015 2016 2017 2018 0件 0件 0件	充実·拡大	29
63	維持管理・更新 を着実に推進す るための個別施 設計画の策定・ 推進	・16類型中9類型で計画を策定した。 ・策定済みの類型については、計画に基づき補修工事を行うなど、メンテナンスサイクルを推進した。	継続	29
63-2	庁舎等の個別 施設計画の策 定・推進	・施設ごとの検討チームにより、基本調査結果を踏まえた最も経済的な長寿命化対策を検討し、個別施設計画を策定。計画に基づく長寿命化対策を実施。	継続	30
63-3	県立高等学校 施設の老朽化 対策	・2019年3月に「県立学校施設長寿命化計画」を策定した。	継続	31
63-4	インフラ施設 の個別施設計 画の策定・推 進	・2019年度に「海岸」「道路交通法上の工作物」の個別施設計画を策定見込みであり、インフラ施設における12施設類型のうち、9施設類型において、個別施設計画を策定完了となる。加えて、「河川」は占用工作物(1施設)を除き策定済みとなる。		32
63-5	県営住宅の個 別施設計画の 推進	・個別施設計画に基づき、計画的な施設点検・修繕・更新を実施した。	継続	33

(土地・建物)

		Li	なやか県庁泊	創造プラン				あいち行革プラン2	020への引継
個	個別取組事項 主な成果(進捗管理指標の状況)					区分	個別取組 事項番号		
64	庁舎等の集約・ 移転	・2016年度をもって 等に基づく庁舎等の				用•保守管理	里プログラム」	完了	
65	未利用財産の 適正な処分	・一般競争入札等に <進捗管理指標>			な処分を推進 2017 49億円	生した。 2018 18億円		継続	35
66	県有財産の有 効活用の推進	・自動販売機、広告 含め、県有財産の名 <進捗管理指標>	余裕スペーン	スの有効活用		こ使用してい 2018 8百万円	る行政財産を 2019 56百万円	継続	35
66-2	旧桃花台線基 地用地の活用		利用部分に係る利活用について、検討を行うとともに、土地貸付に係る一般競入札を実施し、月極及びP&R駐車場として運営した。						
67	県有施設の維 持管理費の適 正化	管理費の適正化を	スト情報の比較、分析、適正化の検討を行い、2017年度に施設管理者が維持 理費の適正化を推進するために必要なコスト情報の活用策などを提供した。 進捗管理指標>資産有効活用額 2015 2016 2017 2018 363億円 370億円 379億円 406億円					継続	36

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
67-2	複数施設をまとめた電力入札の実施	・県立学校や県税事務所、総合庁舎等において、複数施設をまとめた入札を実施し、コストの削減を図った。 ・警察本部分庁舎及び警察署において複数施設をまとめた入札を実施し、コストの削減を図った。(警察)	継続	36
67-3	ガス入札の実施	・本庁舎や総合庁舎等において入札を実施し、コストの削減を図った。 ・警察本部において入札を実施し、コストの削減を図った。(警察)	継続	36
68	県有施設の省 エネ化の推進	・2019年3月末時点で、172の県有施設のうち、44施設においてLED照明を導入した。	継続	37

(公の施設)

(Д0)		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
69	公の施設の総 点検	-2015年度に総点検を実施するとともに、必要に応じて、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を推進した。 - 数値目標とした利用者数目標を達成した施設数については、2015年度から2018年度にかけて、全ての施設での目標達成には至らなかったが、増加傾向となった。 - (進捗管理指標 > 公の施設数	充実·拡大	43
70	公園の利活用の推進	・2016年7月、県営都市公園大高緑地内に「ディノアドベンチャー名古屋」がオープンした。 ・2018年3月、県営都市公園新城総合公園内に「フォレストアドベンチャー・新城」 がオープンした。 ・地域と協働して、各市町村の児童館等に出向いてあそびのプログラムを行う移動 児童館事業を実施した。	継続	45
71	ふれあい広場 の全廃	・順次、ふれあい広場の廃止を進め、2016年度において全廃した。	完了	
72	心身障害者コロニーの再編	・2019年3月に医療療育総合センターとして全面開所した。	完了	
73	南知多老人福 祉館の見直し	・2016年4月に公の施設の廃止を行った。	完了	
74	高等技術専門 校の見直し	・名古屋校を地域の産業人材育成の拠点として整備し、一宮校、高浜校を廃止するとともに、窯業校を名古屋校の下部組織に再編した。	完了	
75	犬山国際ユー スホステルの 見直し	・2016年度に施設の効率的な運営を検証したうえで、指定管理による運営を継続することとした。	完了	
76	尾西勤労青少 年福祉セン ターの廃止	・公の施設の設置目的の継続的な達成や、より効率的な管理運営を図ることを目的に、勤労福祉会館の機能を継承する地元市の利用計画に基づき県有施設の地元移管を行った。	完了	
77	農業大学校研 究科の廃止	・2018年4月に公の施設の廃止を行った。	完了	

		あいち行革プラン20	020への引継	
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
78	あいち海上の 森センターの 機能・役割の 検討	・2016年3月に「海上の森保全活用計画2025」を策定した。 ・「海上の森保全活用計画2025」に基づき、海上の森の保全や自然環境調査、海上の森を活用した体験学習、森林・里山で活動する人材の育成等を県民との協働により推進した。	継続	48
79	県営住宅のあ り方の検討	・県営東浦住宅始め11住宅において、民間活力導入可能性調査を実施した。	継続	49
80	県立高等学校 の教育改革推 進	・2016年2月に策定した「県立高等学校教育推進実施計画(第1期)」に基づく学科 改編等を遂行するとともに、Webページで紹介した。	継続	50
81	岡崎総合運動 場の地元移管	・2018年4月に岡崎総合運動場を廃止し、地元岡崎市に移管した。	完了	
81-2	愛知県図書館の拠点図書館としての機能の見直し	・資料収集の方針を愛知県固有の歴史、文化、産業等に関する資料と、地域の課題解決に寄与する資料に重点化することや、搬送体制の強化など、機能の見直しを行った。	完了	
81-3	面ノ木公園施 設のあり方の 見直し	・設楽町と移管条件の合意形成を行い、移管条件に係る新設、撤去、補修工事の 設計業務委託及び工事を実施した。	完了	
81-4	あいち健康の 森健康科学総 合センターの 機能の見直し	・2017年3月に「あいち健康の森健康科学総合センター(あいち健康プラザ)見直し基本構想」を策定し、コスト削減に向けた減築工事基本設計(2018)及び実施設計(2019)を行った。 ・生活習慣病予防事業の内容・規模の見直しについて検討を行った。	継続	51
82	公の施設の利 用拡大	・魅力あるイベントの開催や情報発信の充実など、利用拡大に向けた取組を実施した。	リニューアル	44
82-2	愛知勤労身体 障害者体育館 の利用拡大	・2018年度に実施したヒアリングやアンケートにより利用者ニーズや要望を把握し、対応を行った。 ・ボッチャボールを2セット購入するとともに体験講座を開催したことで新たな利用者を獲得し、競技の普及を図ることができた。	完了	
83	指定管理者制 度導入施設の 運営モニタリン グの充実強化	・2017年度から、モニタリング結果を県のHPで公表するとともに、指定管理者等選定委員会においてモニタリング結果の検証・評価を実施している。	継続	117

(公舎等)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
84	公舎の見直し	・2015年10月に三の丸公舎を57戸に集約した。	完了	
85	教職員住宅の 廃止	・2015年度末に設楽地区住宅を含む全ての住宅を廃止した。	完了	
86	待機宿舎の見 直し	・待機宿舎1棟を残し、他の待機宿舎は入居停止するなど事実上廃止し、活用用 途がない場合は順次取壊しを進めた。	継続	42

⑤ 民間活力の活用

(民間との連携)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
87	民間との連携の 推進	・各事業にあった手法を検討し、民間活力の導入を推進した。	継続	112
88	待機寮への民 間資金等を活 用した整備手 法の導入	・民間資金等を活用した整備手法を導入したことにより、県費支出を押さえながら も、長期的に安定した待機寮の建設、維持が可能となるモデルを策定した。	継続	115
88-2	豊橋駅西地下 駐車場のあり 方の検討	・駐車場利用者へのニーズ調査結果を踏まえ、新幹線始発時間にあわせた営業時間の延長を実施した。	継続	116

(民間委託)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	個別取組事項 主な成果(進捗管理指標の状況)		区分	個別取組 事項番号
89	民間委託の推 進	・債権回収のノウハウを有する民間事業者に回収業務を委託した。 ・2017年4月に、愛知総合工科高等学校専攻科について公設民営化により運営開始した。	継続	123

(PFI)

		L'	なやか県庁倉	削造プラン				あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項		主な成果(進捗管理指標の状況)			区分	個別取組 事項番号		
90	PFIの導入	・PPP/PFI推進会議 導入を検討し、PFI <進捗管理指標>	の導入を進め	ることができた	م د	られる事業に <u>2018</u> 11件	ンいてPFI 2019 15件	継続	117
91	環境調査セン ター・衛生研 究所のPFI方 式での建替え	・2018年10月に、 環境総合性能評価 ・2019年1月に新本	「システム(CA	ASBEE) ØS	ランク評価の	認証を取得し	した。	完了	
92	豊川浄化セン ターの汚泥処 理におけるPF Iの導入	・2016年度から豊/ 整備を実施して、週				、し、汚泥処理	里施設等の	完了	
93	浄水場排水処 理業務でのP FIの実施	・2015、2016年度の 設を完了し、2017年				水処理施設等	等の設計・建	完了	
94	運転免許試験 場整備運営業 務へのPFIの 導入	・PFI導入支援業務 進した。	、PFI事業者:	選定手続及び	が施設整備 を	実施し、施認	と 建替えを推	継続	120
94-2	県営住宅のP FI方式による 建替え	•県営東浦住宅始	め4住宅でPF	『手法を活用し	た建替えを	推進した。		継続	121
95	愛知県道路公 社が管理する有 料道路における 民間事業者によ る運営の実現	・2016年度から愛知を導入し、民間事業	田県道路公社 養者による運営	こが管理するで 営を開始した。	有料道路につ	かて、コン セ	ソション方式	完了	
95-2	国際展示場に おけるコンセッ ション方式の導 入	・民間事業者との勢 ・2019年8月、民間				1月に契約を	締結した。	完了	

(指定管理者)

		l	_し なやか県庁	創造プラン				あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項		主な成	戊果(進捗管∃	理指標の状況	2)		区分	個別取組 事項番号
96	指定管理者の 公募	・新規施設だけで 公募による選定を <進捗管理指標 公募率	検討し、複数	の施設で公	募に切り換え	た。	2019 41.7%	継続	122
97	指定管理者制 度の積極的活 用	・新規施設である 管理者制度を導 く進捗管理指標 導入率	入した。				ついて、指定 2019 83.3%	継続	122

⑥ 地方分権と自治体間の連携の推進

(地方分権)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
98	地方分権改革への対応	・毎年度、県独自及び全国知事会と連携して国へ提言、要請を行った。 ・地方分権改革に関する提案募集を活用し、毎年度、国から地方への権限移譲や 義務付け・枠付けの見直し等を提案するとともに、提案による制度改正に伴う国との 連絡調整を行った。 ・地方分権の機運を醸成するため、毎年度、地方分権・道州制セミナーを開催した ほか、ホームページによる情報発信に取り組んだ。	継続	124
98-2	国家戦略特区 の推進	・これまでに、18の規制改革メニュー等における26事業を国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施した。 ・毎年度、特区制度を活用した事業の更なる具体化や新たな規制緩和の提案を検討・実施した。	継続	125

(市町村)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
99	市町村間の連 携を検討する市 町村の支援	・広域連携的手法をテーマとした講演会の開催及び意見交換会等を行うことにより、市町村間の広域連携の取組を支援した。 <進捗管理指標>県内市町村の広域連携件数(広域連合の数、4月1日時点) 2015 2016 2017 2018 2019 4件 4件 4件 4件 4件 4件	継続	127
100	県から市町村へ の権限移譲の 推進	・権限移譲に関する市町村担当者会議の開催や、市町村ごとの規模に応じた権限 移譲の目標を設定した「移譲モデル」により移譲を推進した。 <進捗管理指標>市町村への権限移譲件数(4月1日時点) 2015 2016 2017 2018 2019 794件 817件 831件 964件 972件	継続	126

⑦ 地域との連携・恊働の推進

(NPO)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
101	NPOなど様々 な主体とのさら なる協働の深化	・協働促進会議を開催し、多様な主体による協議の場を設置した。 ・毎年度、NPOと行政のテーマ別意見交換会を開催した。	継続	136
102	NPOとの連携・ 協働の拡充	・実務者会議を開催し、NPOと行政の協働事例について協議・検討を実施した。 <進捗管理指標>NPOとの協働事業の評価点 2015 2016 2017 2018 87.5点 87.8点 87.8点 87.8点	継続	135
103	協働の促進に 向けた行政職員 のレベルアップ	・毎年度、県や市町村の職員を対象とした研修や説明会等を実施した。	継続	136
104	NPO活動のさら なる支援	・毎年度、NPOの会計、組織力向上のための支援を実施した。	継続	137

(大学)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
105	大学との連携の 推進	・試験研究や研修、フォーラムの開催など、幅広い分野において、毎年度100を超える大学との連携事業を実施した。また、更なる連携の強化に向け、大学との意見交換会や愛知学長懇話会における情報提供などを通じ、大学との情報共有を図った。 ・芸術の分野では、地元の芸術大学と連携したプロジェクトとして、毎年度、各大学の展覧会及び合同展覧会を開催し、その内容を県のHP等で紹介した。 <進捗管理指標>大学との連携事業数 2015 2016 2017 2018 158事業 158事業 160事業 161事業	継続	139
106	インターンシップ の推進	・毎年度、全国からインターンシップ実習生の受入れを全庁的に実施し、業務改善 や職場の活性化につなげることができた。	充実•拡大	140

(県民・企業等)

	しなやか県庁創造プラン				
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号	
107	県民・地域との 協働の推進	・文化芸術、防犯、防災、多文化共生などの分野において、県民の参加によるイベントを開催するなど、県民・地域団体等との協働・連携を実施した。	継続	138	
108	企業との連携の 推進	・協定の締結や、キャンペーンの共同実施など企業が自ら行う社会貢献活動等に対し、積極的な連携を推進した。 <進捗管理指標>企業との連携事業数	継続	141	
		2015 2016 2017 2018 58事業 62事業 71事業 84事業			

(オープンデータ・ビッグデータ)

		しなやか県庁倉	造プラン				あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成績	果(進捗管理	!指標の状況)		区分	個別取組 事項番号
109	オープンデータ の推進	・オープンデータニーズ調査の身いて機能改善及び提供データの <進捗管理指標>オープンデー 2015 13件 (81774n)	拡充を図っ		データカタロク 2018 61件 (738ファイル)	ブ」サイトにつ 2019 118件 (3,126ファイル)	継続	144
	ビッグデータの 活用による県民 サービスの向上	・庁内の行政保有の統計関連デ 活用状況・事例を把握した。	ータの棚卸	しにより、庁P	可におけるビ	ッグデータの	継続	145
110-2	官民データ活用の推進	・行政手続に係るオンライン利用 策を総合的に推進する官民デー	の原則化を -タ活用推進	始めとする官 計画の策定に	民データ活ん	用に関する施 すを行った。	継続	8

⑧ 事務事業の積極的な見直し

(新たなPDCAサイクル)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
111	管理事業単位 のPDCAサイク ルの確立	 毎年度、財務諸表、行政評価、予算編成における共通単位として設定した管理事業による行政評価を実施し、新しいPDCAサイクルの定着を図った。 <進捗管理指標>管理事業の自己評価結果 2015 2016 2017 2018 2019 A: 24事業 A: 24事業 A: 16事業 B: 99事業 B: 99事業 B: 99事業 B: 99事業 B: 99事業 B: 109事業 C: 137事業 C: 137事業 C: 140事業 C: 131事業 C: 119事業 D: 7事業 D: 5事業 D: 8事業 E: 0 = 2 (日: 119事業 D: 119事業 D: 119事業 D: 89事業 B: 919事業 D: 89事業 D: 89事業 B: 919事業 D: 89事業 D: 89事業 B: 919事業 D: 89事業 D: 89事業 D: 89事業 B: 9199事業 D: 899事業 B: 9199事業 D: 81999事業 B: 9199事業 B: 91999事業 B: 919999999999999999999999999999999999	継続	1
112	官民の役割分担の根源的な問い直し	・毎年度、県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、事務事業の見直 しや行革の取組の具体化・充実化を推進した。 ・重要な課題については、「外部有識者による公開ヒアリング」を開催し、取組内容 の充実を図った。	継続	2
112-2	国連地域開発 センターへの 関与の検討	・県としての関与のあり方を検討し、2018年度に財政支援の見直し・縮小を行い、 2019年度から人的支援を取りやめた。	完了	
112-3	職員福利厚生施設のあり方の見直し	・愛知三の丸クリニック、アイリス愛知、サンヒルズ三河湾の3施設ともに、経営改善への取組により、2017年度、2018年度と2年連続で施設単体での黒字を達成した。・愛知三の丸病院については、2017年度から入院施設を廃止して外来と健診に特化した診療所へ移行し、愛知三の丸クリニックに名称を変更した。・サンヒルズ三河湾については、2019年度から経営委託化を実施した。	完了	
112-4	看護職員修学 資金貸付金の 見直し	・見直しの検討結果、2019年度に新規貸与を廃止した。	完了	
112-5	あいちベン チャーハウス の廃止	・2018年度末をもって廃止した。	完了	
112-6	佐布里池の水 資源機構への 移管	・移管ケースごとの課題を整理した。	継続	150
113	新公会計制度 の活用	・毎年度、行政評価の対象となる全ての管理事業について、財務データを活用してコスト指標を設定し、評価を実施した。2016年度からは、コスト指標の対前年度増減分析による評価を導入した。 ・事業ごとに人件費や公債費を配賦し、フルコスト情報を予算編成へ活用した。 ・固定資産台帳のデータ等を活用して策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画策定に向けた基本調査や巡回点検などを実施し、資産マネジメントに活用した。	継続	3

(見える化)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン20	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
114	県の施策(管理 事業)及び行政 評価結果の分 かりやすい公表	・県の施策(管理事業)や行政評価の結果等を分かりやすく公表するため、毎年管理事業評価ポータルにより行政評価結果を公表した。	継続	24
115	財務諸表の分 かりやすい開示	・財務諸表を作成して議会へ提出し、決算審査の資料として活用した。(決算財務諸表の作成:4月~9月、議会への提出:9月~10月) ・県民向けパンフレットを作成・配布し、同時に県HPに掲載することにより、本県の行政運営の結果を県民に分かりやすく知らせた。(作成:4月~11月、配布及び公表:12月)	継続	25
116	情報公開制度 の適正な運用	・情報公開制度の適正な運用を図るため、毎年度、各実施機関に対し施行状況について報告を求め、運用状況をとりまとめ、その結果を県のHPで公表した。	継続	26
117	契約状況の公 表	・2007年4月の契約状況の公表に基づく方針に基づき、支出に係る契約の内容等 を四半期ごとに公表した。(閲覧・県HP掲載等)	継続	27

(業務の効率化)

(***)	の効率化)	しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
118	全庁共通業務 の見直し	・全庁共通業務である経理関係事務の合理化策の検討(2016)や、業務の標準化に資するプロセスシートの導入(2017)を実施した。 ・定型業務の効率化に資するRPA(Robotic Process Automation)について、2018年度に実証実験を、2019年度に試行導入を実施した。	リニューアル	5
118-2	愛知県庁共通 業務ルール (しなやか県庁 スタンダード) の拡充	・2018年度に伝達会議を原則廃止とするなど、庁内会議開催の際のルールを拡充した。 ・2019年度に会議における配布資料の減量化、ペーパーレス化を推進するため、 タブレット等を配備した。	継続	10、11
118-3	音声認識シス テムの導入	・2018年度に総勤務時間の縮減を図るため、会議録作成事務の省力化に資する 音声認識システムを導入した。	継続	6
119	決裁制度の見直し	・毎年度、庁内における意思決定の迅速化や責任の明確化を図るための見直しを 実施するとともに、2019年度は本庁組織の再編を踏まえた見直しを実施した。 ・支出負担行為の合議の改正において、誤り(課題)の少ない分野で合議を不要と したことから、大きな混乱もなくスピーディーな意思決定につなげるとともに、執行部 局の事務の合理化、効率化を図った。	継続	14
120	物品等調達事 務の見直し	・仕様や納期を統一することにより、調達価格の低廉化と事務の合理化を実現した。 〔単価契約〕 本庁のみの実施から、かいを含めた252機関まで拡大 〔共同調達〕 順次対象機関を拡大し、7局232機関で実施	完了	
121	総務事務セン ターの効率化の 推進	2015:扶養手当に係る手続の一部ペーパーレス化 2016:各種手当等申請に係る添付台紙の様式の改善 2017:マイナンバー関連帳票の表示内容の改善 年末調整の入力画面の改善 人事管理システムと総務事務システムの統合による機能・情報の一元化 2018:総務事務管理課の人事局移管等による職員の個人情報保護の体制強化 2019:会計年度任用職員制度の円滑導入・運用を図るためのシステム改修	継続	15
122	電子県庁(行政 のICT化)の推 進	・戦略プランの年次レポートを作成し、フォローアップを実施した。	充実•拡大	8
123	情報システムの 効率化	・個別業務システムの庁内クラウドへの集約を行った。 ・外部コンサルタントによる庁内クラウドへの技術的な移行可能性調査を実施した。 (2017~) <進捗管理指標>庁内クラウド移行システム数	継続	9
124	自治体クラウド の推進	・2018年度のクラウド更改において、パブリッククラウドを含めた検討を行った結果、 他都道府県の状況、費用対効果、セキュリティ面、運用面等の観点からプライベートクラウドとすることとした。	継続	9
125	社会保障・税番 号制度導入に 伴う業務プロセ スの見直し	・2017年7月に情報連携の試行運用、11月に本格運用を開始した。 ・県として個人番号を独自利用することができる事務等を定めた条例を2015年12月 に制定した。また、独自利用事務を追加するため2018年3月に条例の改正を行っ た。	継続	8

(仕事の質の向上)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	020への引継
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
126	仕事の質の向 上に向けた環境 整備	・庁内の業務システムを改修する過程で、効率的に作業を行えるような検討を実施 した。	リニューアル	39
127	グッドジョブ運動 の一層の推進	 毎年度「あいちグッドジョブ大会」を開催し、特に優秀な取組を行った職場・職員に対して知事表彰を実施するとともに、取組内容を県のHP等で紹介した。 応募件数は累計9,119件となり、数値目標とした7,000件を達成した。 (進捗管理指標>グッドジョブ運動応募件数数値目標:2019年度までの累計で、7,000件の提案の蓄積を目指す。 2015 2016 2017 2018 2019 累計 4,436件 5,399件 6,657件 7,883件 9,119件 	充実·拡大	28
128	事業の企画立 案における県民 参加の推進	・事業の企画立案段階からの県民の意見や参画を進めるため、パブリックコメントや 県政世論調査などの取組を推進した。	継続	21
129	服務規律の確 保とコンプライア ンス意識の徹底	毎年度、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上が図られた。	継続	100
130	公共工事の品 質確保に向けた 取組の推進	・総合評価落札方式については、より適切な運用に向けて制度改正を行った。 なお、制度改正に当たっては、学識経験者等で構成する「愛知県建設部総合評 価審査委員会」に諮り、客観的な対応に努めた。	継続	101
131	適切な入札方 式の活用	・工事の品質確保に影響を与える低入札対策の強化を図るため、総合評価落札方式への「価格据置型」の導入や、失格判断基準の見直しを実施するなど、現行契約制度の課題を検証し、必要に応じて入札方式を見直した。	継続	102
132	会計指導検査 の実施	・毎年度、本庁及び地方機関を対象とする会計指導検査、抜き打ちの会計指導特別検査を実施した他、地方機関の物品調達を対象にした納品確認検査を実施した。	継続	103
133	監査機能の充 実・強化	・公認会計士の専門的知識を活用した事務局監査、経済性・効率性・有効性(3E)に重点を置いた監査及び随時監査(抜き打ち監査)など有効な監査を実施した。さらに、新公会計制度に基づく監査及び地方公営企業会計の新基準に対応した決算審査を実施した。	継続	99
133-2	内部統制体制 の整備	・地方自治法の改正に伴い2020年度から制度化される内部統制について必要な体制の検討を行った。	充実·拡大	98

⑨ 公営企業や第三セクター等の経営改善

(公営企業)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引継	
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
134	企業庁経営戦 略の策定、推進			149
135	県立病院の確 固たる経営基盤 の確立	・「県立病院中期計画(2017)」の取組を通じた収支改善を推進した。 ・2015年度から2018年度までの経常収支は赤字となり、目標とした経常収支の黒字の達成には至らなかった。 〈進捗管理指標>病院事業庁中期計画 数値目標:2016年度までは、病院事業全体での経常収支の黒字を達成する。 2017年度以降は、病院事業全体での経常黒字を達成するとともに、2020年度までに病院ごとの経常黒字を達成する。 2015 2016 2017 2018 8.8億円の 4.6億円の 6.8億円の 11.6億円の経常赤字 経常赤字 経常赤字 経常赤字	継続	151
136	県立病院の望ま しい経営形態の 検討	・当面は現行制度の枠内で可能な限りの経営改善を進めるとともに、経営形態について、更なる自律的な経営を行うための選択肢として考え、情報収集を実施した。	継続	151
136-2	がんセンター 愛知病院の岡 崎市への移管	・円滑な移管に向けて協議を行い、2019年4月に岡崎市へ移管した。	完了	
137	流域下水道事 業への地方公 営企業法の財 務規定の適用	・流域下水道事業については、2019年4月から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計へ移行した。 ・適正な受益者負担の観点から、県と流域関連市町との維持管理負担金の経費負担について、見直しを実施した。	リニューアル	152

(県関係団体)

(片月	(県関係団体)				
		あいち行革プラン2020への引継			
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号	
138	県関係団体のあ り方の見直し	・2016年度に愛知県農林公社を廃止した。2019年度末に愛知県私学振興事業財団を廃止する。 <進捗管理指標>県関係団体数(4月1日時点) 2015 2016 2017 2018 2019 19団体 18団体 18団体 18団体 18団体 <進捗管理指標>県関係団体職員数(4月1日時点) 2015 2016 2017 2018 2019 1,915人 1,873人 1,832人 1,787人 1,784人	継続	153	
139	土地開発公社 保有土地の計 画的削減	土地開発公社が保有している土地の再取得(買戻し)を計画的に推進し、2019年 末に長期保有土地が解消される見込みとなっている。 年度末全保有土地 ※()内は長期保有 2014:613億円(507億円) → 2018:143億円(97億円)			
140	地方三公社の統合の検討	・地方三公社における統合(役員及び管理事務部門の共通化)を行っている他府 県の状況を調査するなど、スリム化に向けた検討を実施した結果、各公社それぞれ が、事業の状況、経営改善計画等を踏まえ、組織体制の見直しや業務改善等の合 理化を継続していくこととした。	完了		

	しなやか県庁創造プラン					あいち行革プラン2020への引継		
個	別取組事項	主な成	主な成果(進捗管理指標の状況)				区分	個別取組 事項番号
140-2	愛知水と緑の公社環境部のあり方の見直し	・2019年4月から民間委託を開 〔豊田環境保全センター跡地維	2019年4月から豊田環境保全センター跡地維持管理業務の民間委託を開始し				完了	
141	県関係団体の 経営改善計画 策定・推進への 支援	・県関係団体(18団体)の経営 ・県関係団体経営改善計画年 2018年度までは100%を上回り <進捗管理指標>県関係団体 数値目標:2015年度は2015 画に定める数値目析 める目標を達成する 2015 108.9%	次目標に対す 、目標を達成 経営改善計 年度末にお 票を達成する	る達成率の した。 画年次目標/ いて、県関係	平均は、2015 こ対する達成 :団体の前期;	率の平均 経営改善計	継続	153

(第三セクター)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引継	
個	個別取組事項 主な成果(進捗管理指標の状況)			個別取組 事項番号
142	第三セクターの 経営状況の点 検評価、公表	・「愛知県出資法人等経営検討委員会」を活用し、毎年度、出資法人等の経営状況の点検・評価を実施した。 ・同委員会で経営改革が必要とされた法人について、経営改革の状況のフォローアップを行った。 <進捗管理指標>損失補償等将来負担見込額 2015 2016 2017 2018 108億円 78億円 60億円 49億円	継続	154
143	私学振興事業 財団の廃止	・2019年度末に財団を廃止する。	完了	
144	農林公社の解散	・民事再生法に基づく民事再生計画に基づき、2015年度末に分収造林事業を県に承継し、解散した。	完了	
145	住宅供給公社 の経営改革の 推進	中期経営計画(2009~2018)に基づき分譲資産の早期売却などの経営改革を進た。 中期経営計画の取組を推進するとともに、計画の進捗状況を検証した。 第2次中期経営計画(2019~2028)を策定した。		

(一部事務組合等)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引継	
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
146	一部事務組合 の経営状況の 点検	・毎年度、一部事務組合の経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検した。	継続	156
147	愛知県競馬組 合の経営改革 の点検	・構成団体会議等で収支状況を把握し、毎年度、経営改革の進捗を点検した結果、2017年度末で累積赤字を解消した。その後、現在まで黒字で推移している。	継続	156
148	名古屋港の運 営手法の検討	・名古屋港管理組合において、運営手法の見直しを行い、コンテナターミナルを一体的に運営する新会社として「名古屋四日市国際港湾株式会社」を設立し、港湾運営会社として指定(2017)された。	完了	
149	県有地信託に 係る事務処理状 況の点検	・毎年度、事務の処理状況を点検した。 ・2017年度に、桃花台ニュータウンタウンセンターについて、新たに運営を行う民間 事業者に信託の受益権を売却した。	完了	
149-2	愛知県公立大 学法人第三期 中期目標の策 定	・各種会議で検討した第三期中期目標を2018年12月定例県議会に提出し、12月 20日付けで議決された。 ・議会の議決後、中期目標を法人に指示した。	完了	

⑩ 健全で持続可能な財政基盤の確立

(財政運営)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2	2020への引継
偃	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
150	基金からの繰入 運用(当初予算 時点)を行わな い予算編成	・大綱策定後に編成した2015年度当初予算編成以降、毎年度、基金からの繰入 運用を行わない予算編成を実現し、数値目標を達成した。 <進捗管理指標>基金繰入運用額 数値目標:臨時的・緊急避難的措置である基金(取崩し型基金、果実運用型 基金)からの繰入運用(当初予算時点)について、2019年度当初予 算までに解消する。 2015 2016 2017 2018 2019 繰入運用なし 繰入運用なし 繰入運用なし 繰入運用なし 繰入運用なし	継続	157
151	地方財政健全 化法等を踏まえ た財政運営の推 進	・地方財政健全化法に基づく財政指標に留意しつつ、適切な財政運営に努め、2015年度から2018年度までは健全化判断比率を早期健全化基準未満に維持し、数値目標を達成した。 <進捗管理指標>健全化判断比率 数値目標: 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。 2015 2016 2017 2018 早期健全化 早期健全化 早期健全化 基準未満 基準未満 基準未満 基準未満 基準未満	継続	158
152	特例的な県債を 除いた通常の県 債残高の抑制		継続	159
153	基金残高の回 復	 毎年度、基金残高の回復に努め、翌年度に引き継ぐ基金残高の回復を図った。 (進捗管理指標>財政調整基金・減債基金(その他分(任意積立額))残高 2015 2016 2017 2018 2019 財政調整基金 701億円 701億円 702億円 1,102億円 806億円 減債基金 883億円 884億円 884億円 4億円 (2019年度は当初予算ベース) 	継続	160
154	節約や収入増 の努力による財 源確保額を後年 度の財源として 活用できる手法 の拡充	・2015年度から、部局の節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を後年度の財源として活用できる割合を引き上げた。	継続	162

(財源の確保)

	しなやか県庁創造プラン						あいち行革プラン2020への引継		
個	別取組事項		主な	成果(進捗管	理指標の状	況)		区分	個別取組 事項番号
155	自主財源の確 保	・県税の徴収努 効活用、基金の 保に努めた。 ・新たな財源確信 効活用の手法を <進捗管理指標	効率的運用、 呆策として、都 拡大した。	使用料等の	適正化などの	の取組により、	自主財源の確	継続	163

		あいち行革プラン2020への引継		
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号
156	県税の適切な 徴収	・県が自ら徴収する税目について、滞納整理の強化として民間委託による自動車税の集中催告の実施やインターネット公売などによる差押財産の換価を推進した。また、個人県民税対策として地方税法第48条による個人住民税の直接徴収などを実施した。 <進捗管理指標>県税徴収率 2015 2016 2017 2018 98.3% 98.6% 98.7% 98.9%	継続	164
157	県税収入未済の圧縮	・地方税滞納整理機構の設置期間を2017年度から3年間延長し、市町村支援を継続させ個人県民税等の収入未済縮減を図った。また、県が自ら徴収する税目についても、収入未済圧縮に取り組んだ。 ・納税方法の拡大については、2016年度にコンビニ収納の取扱店舗を拡大するとともに、クレジットカード納税の対象税目を拡大し、取扱期間を通年化した。また、2019年度には、スマートフォン決済アプリを利用した納税方法を導入した。 <進捗管理指標>県税収入未済額(県が自ら徴収する税目に係る収入未済額) 2015 2016 2017 2018 48億円 39億円 35億円 33億円 33億円	継続	164
158	使用料等の適 正化	・受益者に対して、受益と負担の観点から適正な負担を求めるため、毎年度、使用料等の改正を実施した。	継続	165
159	ネーミングライ ツの導入	・歩道橋ネーミングライツについて、個人事業主が応募できるよう募集要項を改正した(2019年4月受付分から適用。)。 ・愛知県下水道科学館、県営都市公園熱田神宮公園野球場及び愛知県体育館にネーミングライツを導入し、県有財産の有効活用を図った。	継続	166
160	税外債権の徴収強化	・債権管理の適正化を進めるため、毎年度、自己検査を実施した。 ・2015年度から、税外債権の徴収業務を進める上で必要な債権管理に関する法令・実務上の基礎を身に付けるための研修会を開催した。 <進捗管理指標 > 税外債権収入未済額 2015 2016 2017 2018 51億円 52億円 51億円 51億円	継続	167
160-2	放置違反金に 係る未収金の 縮減	・放置違反金に係る未収金の縮減に向けて、コンビニ等での収納を2018年1月から開始した。	継続	168
161	地方税財政措 置にかかる要請 活動の実施	・毎年度、7月と11月に国に対する要請活動を実施するとともに、時期を捉え緊急声明の発表や他都府県市と共同要請を行った。	継続	169
162	地方交付税など 地方一般財源 総額の増額確 保	・毎年度、7月と11月に国に対する要請活動を実施するとともに、時期を捉え他都府 県市と共同要請を行った。	継続	169
163	適切な国庫負 担の確保	・統計専任職員(人件費)に係る国庫支出金の充実など、国に対する要請活動を実施した。	継続	169

(歳出の見直し)

		しなやか県庁創造プラン	あいち行革プラン2020への引継		
個	別取組事項	主な成果(進捗管理指標の状況)	区分	個別取組 事項番号	
164	基金の効率的な運用	 ・長期債券のラダー型運用を拡大した結果、ラダー型運用額は2018年度までに目標とした5,000億円を上回った。これにより債券運用益の拡大を実現した。 <進捗管理指標>減債基金(満期一括償還分)債券運用額数値目標:2018年度までに、減債基金(満期一括償還分)の長期債券のラダー型運用を5,000億円にまで拡大する。 2015 2016 2017 2018 2019 4,128億円 4,695億円 5,000億円 5,396億円 5,800億円 	継続	170	
165	財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し	 毎年度、年度の前半から事務事業の見直しに取り組み、官民の役割分担の見直し、財務諸表・行政評価の活用等の様々な視点から見直しを進め、目的を達成した事業の廃止、事業の実施方法の見直し・工夫による縮減を図った。 ・歳出の見直しとともに財源確保に取り組んだ結果、2015年度から2019年度までの行革効果額は182億円となり数値目標を達成した。 <進捗管理指標>事務事業の見直し効果額 2015 2016 2017 2018 2019 10億円 10億円 12億円 <進捗管理指標>行革効果額数値目標:2015年度から2019年度までの5年間で計180億円以上を確保する。 <td></td><td>171</td>		171	
166	時限設定の徹 底による見直し	・毎年度、終期が到来した事業について、廃止を前提にした見直しを行った。	継続	172	
167	円滑な資金調 達と公債費負担 の抑制	・市場公募10年債を毎月発行とし、平準化した。 ・機動的に起債を可能とする予め定めのない県債発行枠を設定するとともに、IR(個別投資家訪問)の実施や複数の格付会社から日本の地方公共団体で最高位の格付を取得した。 ・借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受による発行を継続することで県債残高の上昇幅を抑制するとともに、市場環境を勘案して、一部を市場公募により発行を行った。			

あ行	県関係団体 ・・・・・・・・ 2,38,39,83
ICT ··	権限移譲 · · · · · · · 34, 35, 75, 76
11, 14, 16, 17, 18, 20, 25, 48, 50, 55, 67	県税 ・・・・・・ 42,45,86,87
あいちAI・ロボティクス連携共同研究会・ 35,76	公営企業 · · · · · 38,39,82
愛知県公共施設等総合管理計画・ 19,20,53	国家戦略特区 … 34,35,75
あいち人材育成ビジョン ・・・・・・ 59	根源的問い直し・・・・・・ 15,21,47
R P A · · · · · 16, 17, 48, 62	根源的問い直しチーム・・・・・・ 43,46
育児休業 ・・・・・・・・・ 27, 45, 62, 63, 64	コンセッション方式 ・・・・・・・ 32,33,74
イクボス ・・・・・・・・・ 27	
イクメン ・・・・・・・ 27,62	さ行
一部事務組合 38, 39, 83	在宅勤務 … 26,62
A I ····· 16, 17, 18, 35, 48, 50, 62, 76	財務諸表 14,42,47,51,88
S N S 18, 50, 57	サテライトオフィス ・・・・・26,45,62,63
S D C A · · · · · · 14, 15	時間外勤務・・・・・・17,23,25,44,62,63
S D G s · · · · · 6, 12	試験研究機関 ・・・・・・ 37,81
N P O · · · · · 2, 11, 36, 44, 78	自主財源 ・・・・・・・・・ 42,84,86
公の施設・・	しなやか県庁スタンダード ・・・・・・48
2, 19, 21, 22, 32, 39, 44, 57, 58, 74	出資法人(出資する法人、出資している法
オープンデータ ・・・・・・・ 36, 37, 45, 80	人) 38, 39, 83
音声認識システム ・・・・・・・・ 17,48	使用料 · · · · · · 86
	事務事業の見直し・・・
か行	14, 25, 31, 32, 42, 47, 62, 71, 88
海外 … 11, 36, 37, 80	ジブリパーク ・・・・・・ 7,32,73
管理事業 ・・・・・ 14,42,47,51,57,88	職員定数 2, 29, 31, 45, 71, 72
キャリア ・・・・・・・・ 24, 27, 28, 59, 64	女性(職員) · · · · · · 26, 27, 45, 62, 64, 68
行革効果額	ジョブローテーション ・・・・・・・ 24,59
行政評価 ・・・・・・・ 14, 42, 47, 51, 57, 88	審議会 68
業務改革(BPR) 16,48	人財力 12,13
業務改善チーム・・・・・・・ 43,46	人事交流(派遣) · 24, 35, 37, 59, 60, 77, 80
グッドジョブ運動 ・・・・・・18, 44, 52, 65	人事評価
クラウド・・・・・・・・・・ 17,48	進捗管理指標・・・・・・・ 3, 44, 45, 46
クラウドファンディング・・・・・・ 42,86	推進体制 ・・・・・・・・・ 43
繰入運用 ・・・・・・・・ 8, 40, 45, 84, 85	水道事業 … 35, 38, 39, 76
県営住宅・・・・・・・・・ 20,53,55,58,74	スクラップ・アンド・ビルド ・・・14, 42, 58, 88

スタートアップ ・・・・・・ 7,32,37,74,79	メンタルヘルス ・・・・・・・ 28,66
ステーションA i ・・・・・・・ 7,32,74	モチベーション ・・・・・ 20,23,28,55,65
税外債権 ・・・・・・ 86	モバイルワーク · · · · · 26,62
総勤務時間 ・・・・・・・・・・・・ 25,62	問題解決 ・・・・・・・・ 14, 15, 24, 59
	問題解決アドバイザー ・・・・・・・ 45,60
た行	
大学 2, 11, 36, 37, 44, 78, 79, 80	や行
待機宿舎、待機寮 ・・・・・・・・・ 55,73	やりたい仕事挑戦制度 ・・・・・・ 28,65
第三セクター ・・・・・・・・ 38,39,83	
地方機関 ・・・・・・・・ 30,69	ら行
地方財政健全化法 ・・・・・・ 40,45,84,85	リードタイム ・・・・・・・・・・ 16,44,49
地方分権改革 34,75	流域下水道事業 · · · · · 38,82
知的財産 37,81	臨時財政対策債 · · · · · 42,86
通常の県債 ・・・・・・・・・ 40,41,45,84,85	老朽化対策 19,53
定年引上げ 71	
テレワーク ・・・・・・ 62	わ行
	ワーク・ライフ・バランス・・・
な行	23, 25, 26, 27, 62
内部統制 29,31,70	
ネーミングライツ ・・・・・・・ 86	
年齢構成 ・・・・・・ 26	
は行	
働き方改革・・・・6, 11, 14, 23, 25, 43, 46, 62	
PFI 32, 33, 34, 44, 74	
PDCA 14, 15, 47, 57	
東三河県庁 ・・・・・・・・・・・・・・ 30,69	
ビジネスチャット・・・・・・・ 16,48	
ビッグデータ ・・・・・・・・・ 80	
病院 ・・・・・・・・・・・・・・ 38,39,45,82	
フリーアドレス ・・・・・・ 20,55	
ペーパーレス会議システム ・・・・・ 17,49	
本庁組織 29,30,68	
ま行	

民間委託 ・・・・・・・・ 32, 33, 73, 74

あいち行革プラン 2020

2019年12月

作成·発行 愛知県

所 在 地 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6026 (ダイヤルイン)

総務局総務部総務課行政改革推進グループ

web ^゚ージ https://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/index.html